平成１５年度

自己点検・自己評価報告書

長 崎 短 期 大 学

目　次

Ⅰ．沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
Ⅱ．本学の教育理念・目標
1　短期大学の現在をふまえた未来展望・・・・・・・・・・・・・・4
2　建学の精神と教育理念・目標・・・・・・・・・・・・・・・・・5
3　建学の理念・目的の点検見直し・・・・・・・・・・・・・・・・6
4　課題と改善・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
Ⅲ．教育活動
1　学生募集
（1）平成16年度入試結果と今後の学生募集・・・・・・・・8
（2）学生募集の広告活動・・・・・・・・・・・・・・・・・12
2　学生生活への配慮
（1）奨学金・授業料減免の独自制度・・・・・・・・・・・・13
（2）課外活動の状況と指導・育成・・・・・・・・・・・・・15
（3）学生生活の指導並びに相談の状況・・・・・・・・・・・17
（4）保健室の現状と今後の課題・・・・・・・・・・・・・・19
（5）留年・休学・退学・除籍の状況・・・・・・・・・・・・29
3　教育課程の編成
（1）カリキュラム編成方針と教育理念・目標との関係・・・・30
（2）カリキュラム編成の見直し・・・・・・・・・・・・・・31
4　教育指導
（1）食物科の教育指導・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
（2）保育学科の教育指導・・・・・・・・・・・・・・・・・35
（3）英語科の教育指導・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
（4）食物栄養専攻の教育指導・・・・・・・・・・・・・・・43
（5）福祉専攻の教育指導・・・・・・・・・・・・・・・・・45
（6）茶道文化の教育指導・・・・・・・・・・・・・・・・・47
（7）ガイダンスの実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・50
（8）時間割編成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51
（9）成績評価と単位認定・・・・・・・・・・・・・・・・・52
（10）各授業科目担当者間での授業内容の調整・・・・・・・・53
（11）学外実習の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・54
（12）視聴覚教育の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・55
（13）単位互換制度の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・56
（14）職業資格取得状況と指導状況・・・・・・・・・・・・・59
（15）就職・進学状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・61
5　授業方法の工夫・研究
（1）授業概要（シラバス）の作成・提示・・・・・・・・・・62
（2）授業方法の工夫・研究のための取り組み・・・・・・・・63
（3）教員の教育活動に対する評価（授業評価）・・・・・・・64

Ⅳ. 研究活動等
1 研修制度（FD）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・65
2 研究活動・発表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・66
3 学外活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・67
4 研究費　研究費の額と配分状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・68
5 研究紀要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・69
Ⅴ. 教員組織
1 教授会に関する規定と運営状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・70
2 教員の構成と配置状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・71
3 校務分掌の方針と状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・72
Ⅵ. 職員組織
1 事務組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・73
2 職員の職務・責任・権限・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・74
3 職員研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・79
Ⅶ. 施設設備
1 施設の状況・敷地・建物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・81
2 施設の整備と運用
①情報処理学習施設の使用状況と整備状況・・・・・・・・・・81
②事務室の整備状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・82
③事務処理システムの整備状況・・・・・・・・・・・・・・・・・82
3 図書館の整備、運営、利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・83
Ⅷ. 国際交流
1 外国人留学生の受入れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・108
Ⅸ. 社会との連携
1 公開講座の開設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・109
2 特別入学（社会人入学・科目等履修生）・・・・・・・・・・・・・・111
3 地域社会の諸活動と協力体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・112
4 教職員の社会活動の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・113
5 求人開拓・職業指導と就職状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・114
Ⅹ. 自己点検・自己評価
1 点検・評価のための学内組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・119
2 長崎短期大学自己点検・評価委員会規定・・・・・・・・・・・・・・120

短期大学沿革史

一　名称及び所在地

名　称　長崎短期大学

所在地　〒858-0925 長崎県佐世保市椎木町600番（電話 0956－47－5566 ㈹）

二　沿　革　史

設　置　者	学校法人　九州文化学園
昭和20.11.30	九州文化学院設立申請（高女卒2年課程）
	校　舎　大黒町元海軍工廠工員宿舎
昭和20.12.15	第1回九州文化学院入学式
昭和21. 4.20	選科併設（洋裁・英文・家政科・高女卒1年課程）
昭和22. 2.28	九州女子専門学校昇格認可（国文科・英文科・経済科）
昭和22. 5. 5	九州文化学院廃校認可
昭和23. 1.30	九州女子専門学校付属中学校設立認可
昭和23. 9.11	矢岳町無番地へ学校移転
昭和24. 4.10	旧中学校・高等女学校教員無試験検定許可
昭和24. 8. 3	九州女子専門学校を佐世保専門学校と名称変更申請
昭和25. 2. 2	改　名　許　可
昭和25.12.25	九州文化学園高等学校設置認可申請
昭和26. 3.24	同上設置認可
昭和26. 4. 1	佐世保専門学校を商科短大へ移行
昭和40. 9.30	九州文化学園短期大学設置認可申請
昭和41. 3.18	同上設置認可
昭和41. 3.22	中学校教諭二級普通免許状（家庭）授与資格取得課程へ認定さる
昭和41. 3.30	栄養士養成施設として指定を受ける
昭和41. 4. 1	九州文化学園短期大学開設　　初代学長　安部芳雄就任
昭和41. 4. 1	食物科（定員80名）開設
昭和41. 4.15	食物科第1回入学式
昭和42. 4. 1	食物科入学定員を100名に変更
昭和43. 3.15	九州文化学園短期大学食物科第1回卒業式
昭和47. 3.30	九州文化学園短期大学幼児教育学科設置認可
昭和47. 3.31	幼稚園教諭二級普通免許状授与資格取得課程へ認定さる

昭和47. 3.31	保母養成校の指定を受ける
昭和47. 4. 1	幼児教育学科（定員50名）開設
昭和47. 4.15	幼児教育学科第1回入学式
昭和49. 3.15	幼児教育学科第1回卒業式
昭和53. 2. 6	第2代学長　安部直樹就任
昭和60. 3.20	短期大学校舎新築竣工（本館、芸術棟、ラウンジ）5,448.67㎡
昭和60. 4. 1	長崎短期大学と名称変更
昭和60. 4. 1	大学位置変更（佐世保市椎木町600番）
昭和63.12.10	専攻科福祉専攻棟新築竣工　325.01㎡
昭和63.12.22	英語科設置認可
平成元. 1.11	専攻科福祉専攻設置認可
平成元. 2.20	英語科棟新築竣工　910.83㎡
平成元. 4. 1	英語科開設（定員80名）
平成元. 4. 1	専攻科福祉専攻開設（定員20名）
平成元. 4. 1	食物科入学定員を80名に変更
平成元. 4. 8	英語科第1回及び幼児教育学科専攻科福祉専攻第1回入学式
平成 3. 3.15	専攻科福祉専攻第1回卒業式
平成 3. 3.26	中学校二種免許状（英語）授与資格取得課程へ認定さる
平成 3. 2. 9	白蝶旗（長崎短大旗）制定
平成 3. 3.15	英語科第1回卒業式
平成 3. 9.30	期間付（平成4年度～平成11年度）入学定員変更認可申請
平成 3.10.11	多目的ホール（体育館）及び教養棟建設着工
平成 3.12.20	期間付入学定員変更認可
平成 4. 2.28	多目的ホール（体育館）1,513.78㎡及び渡廊下138.411ｍ新築竣工
平成 4. 3.31	教養棟新築竣工440.99㎡　ラウンジ増設竣工149.88㎡
平成 4. 4. 1	食物科定員130名及び英語科150名へ　入学定員変更
平成 6.12.20	専攻科英語専攻設置認可
平成 7. 4. 1	専攻科英語専攻開設（定員20名　2年）
平成 7.12.22	専攻科食物栄養専攻認可
平成 8. 4. 1	専攻科食物栄養専攻開設（学位授与機構認定　定員10名　2年）
平成 9. 3.15	専攻科英語専攻第1回卒業式
平成10. 3.14	専攻科食物栄養専攻第1回卒業式
平成12. 3.31	長崎短期大学専攻科　英語専攻廃止

平成 12. 4. 1	長崎短期大学食物科入学定員を120名に、英語科入学定員を100名に変更
平成 12. 4. 1	長崎短期大学幼児教育学科を保育学科に名称変更
平成 12. 4. 1	長崎短期大学保育学科入学定員を80名に変更
平成 14. 4. 1	男女共学制とし、食物科を製菓衛生師・調理師養成課程へ変更 入学定員を40名（製菓コース10名・調理コース30名）に変更
平成 15. 4. 1	長崎短期大学食物科入学定員を70名（製菓コース40名・調理コース30名）に変更 長崎短期大学英語科入学定員を70名に変更 長崎短期大学専攻科食物栄養専攻学生募集停止

自己点検評価項目	Ⅱ　本学の教育理念・目標 １　短期大学の現在をふまえた未来展望

〔現状の評価・問題点〕

本学の教育理念・目標については、基本的事項として学則第１条に記載されてあるように、「教育基本法、学校教育法に基づき、一般教養と実際的にして有能な専門の学芸を教授研究し、地域社会の要請に応ずる良識と技能を備えた有能な人材の育成を目的とする。」と規定している。

この基本的な目標をふまえた上で、短期大学が高等教育機関の中で置かれている状況の情報を参考とし、また、地域社会における本学の役割や地域社会からの要請等を謙虚に受けとめ、更には高等学校の教職員及び生徒の短期大学に寄せる声等を十分に受けとめて、具体的な教育目標及び教育課程の改善に絶えず努めている。

また、未来展望としては、上記各方面の意見・要望の情報を分析して、将来構想を描くだけではなく、世界の高等教育先進国の情報をよく吸収し参考にしていくため、「短期大学将来構想研究会」を九州各短大も取り込んで組織し、計画的継続的に相互に情報交換して研究を深め、その成果を短期大学の未来の発展に繋げていく努力をしている。

問題点としては、少子化に伴い短期大学に入学してくる学生の数的及び質的な変化に対して、どう対応していくことが適切な教育的措置と言えるのか、検討していくことの必要性が痛感されている。

数的な減少に対しては、専門学校と四年制大学とに挟まれた中で、短期大学を如何に魅力あるものにしていくかという大きな課題に迫られている。また、質的な低下に対しては、高等学校の学力を十分に身につけないまま入学してくる学生、及び高等学校の段階で学習意欲を失いかけている学生など、学力面で問題をかかえて入学してくる学生に対して、どのようにして基礎学力をつけ、さらに短大としての専門教育を身につけさせるか、問題となっている。

〔今後の課題・改善策〕

本学の教育理念・目標の適否について高等学校や地域社会に組織的に問うた事もなく、また本学教育に対しての高等学校や地域社会の意見要望等を文書で調査したこともない。この点に関しては抽出でもいいから、また５年に１回でもいいからきちんと調査して、その結果を本学教育計画に役立てていくことが必要ではないだろうか。

入学してくる学生の学力低下の対応策としては、現在は個人指導に留まっているがもっと組織的計画的な対応が必要であると思われる。

具体的な改善策として

①基本的な生活態度に乏しい学生に対しては、一人一人に適切な指導プランを立案し全教職員の支援の下に計画的継続的な指導が有効と思われる。

②基礎学力（学習意欲も含め）不足の学生に対しては、正規の時間割の教育課程外に補充学習的な時間を設定して、各学科の専門教育を学習可能にする学力をつけていく必要がある。

自己点検評価項目	Ⅱ　本学の教育理念・目標 ２　建学の精神と教育理念・目標

〔現状の評価・問題点〕

本学は昭和２０年、敗戦で意気消沈した日本社会の中で、いち早く教育の重要性を強く認識された創立者安部芳雄先生によって九州文化学院として開学された学校である。その後、九州女子専門学校、佐世保専門学校、佐世保商科短大、九州文化学園短大、長崎短期大学と名称や内容の変遷をたどってきたが、いずれの時期にあっても、本学の出発点における教育の原点を大事にして、学生と教員が一体となった教育活動を展開している。

教育の原点を大事にする点では、毎年１２月第２週金曜日には創立記念式典を開催し、その中で学長が創立当時の社会情勢及び当時の学生生活について講話、物質的に恵まれている現代においても、創立当時の精神生活の重要性を理解させ、本学の教育理念・目標の理解につないでいる。また、創立者の熱い思いをそのまま受け継いだ二代目現学長の熱意あふれる式辞は、学生に感銘を与え学究意欲を高めるものとなっている。

また、本学教育のバックボーンともなっている「茶道文化」の教育は、各学科の専門教育の基盤としての人間形成に大きな役割を果たし、地域社会からも一定の評価を得ている。しかし、学生の日常生活の実態をみると、茶道が日常生活の中に定着し、十分に生かされているとはまだ言えない。茶室「不文軒」においては指導をよく心得た行動態度であるが、その心得が茶室だけに終わることなく、学園内外でも同様に生きていることが望まれている。

〔今後の課題・改善策〕

「茶道文化」に対する理解とその役割の認識が不十分なために、日常的に生かされていないように思われる。頭で理解したこと、及び体に身につけた技能・態度を日常生活でも実践できるような指導の徹底を図らなければならない。

そのためには、毎年開催されている市民を招待しての「茶道大会」を、もっと意義あるものにするための改善を検討することも必要ではないだろうか。また、茶道が単に「茶道文化」の授業時間だけのものではなく、昼休みや放課後に時間があるとき、そっと茶室を訪れて「お茶を楽しむ」時間とすることができるような場の設定も考えてよいのではないだろうか。

自己点検評価項目	Ⅱ　本学の教育理念・目標 ３　建学の理念・目的の点検見直し

〔現状の評価・問題点〕

建学の理念・目的については、創立者の熱い思いを大切にし教育の原点として永々として継承していかなければならない。

しかし、創立当時の社会情勢及び学生生活と、現在の社会及び学生の状況とはあまりにも相違がある。社会の変遷につれて、その時々の社会の要請を十分に考慮して、本学の教育理念や目的を検討見直しをして現在に至っている。

この場合、教育の不易と流行という観点から、変えてはならない部分と、時代経過に順応して変えていかなければならない部分があるが、この点についての教職員の理解と認識については十分とは言えない。現在は学期の始めと終わりに全教職員の会議「始めの会」「納めの会」において、学長から短期大学の置かれている現状、及び望ましい変化への道についての講話があるが、折角の講話が時間的都合でそのままになってしまっている。

〔今後の課題・改善策〕

建学の理念・目的の点検見直しについては、教職員の共通理解が必要であり、そのためには学内での現職研修会の開催が望まれる。その第一は、上記学長の短大改造についての講話についての意見交換して、理解を深め必要な実践事項を確認していく作業が大切である。

自己点検評価項目	Ⅱ　本学の教育理念・目標 4　課題と改善

〔現状の評価・問題点〕

社会の状況が変化し、また学生自身の学びの姿勢も変化していく中で、本学が高等教育機関の一環として短期大学の役割を果たしていくために、いま取り組まなければならないものは何か、また将来展望をどのように描いていくか、大きな課題である。

これらの課題に対して現状は、学長の構想が表明され、短期大学将来構想研究会が組織され、一部の教職員が他短期大学等連携をしながら研究の取り組みがなされているだけである。

〔今後の課題・改善〕

これらの取り組みはもっと全学あげての組織的計画的なものであることが望まれるところである。そのための基本は、これらの短期大学の短期的並びに長期的な改革に関して、短大全体の視野から各教員が自分の立場と役割を認識して、改革についての各自のビジョンを描いてみて、そのビジョンが全体の中で相互に検証されていく過程が必要である。このことが有効に果たせるためにも、これらに関する必要な情報を確実に収集して、教職員ひとり一人に提供できる組織の存在が望まれる。

また、学長から節目ごとに投げかけられるビジョンについては、全教職員で協議し生かされていく筋道の設定が大切である。

入試課・学生募集

□入学定員の変遷

＜ 本 科 ＞　　　　平成 16 年 3 月 15 日

年月 / 学科名	S41・4 (1966)	S47・4 (1972)	H1・4 (1989)	H4・4 (1992)	H12・4 (2000)	H14・4 (2002)	H15・4 (2003)	H17・4 (2005)
食物科	80	80	80	130 (50)	120 (40)	40 (0)	70	70
保育学科		50	50	50 (0)	80 (0)	80 (0)	80	100 申請
英語科			80	150 (70)	100 (20)	100 (0)	70	70
総数	80	130	210	330 (120)	300 (60)	220 (0)	220	240 申請

注1：定員下の（　）内は、臨時的定員を内数で表す（対：恒常的定員）
注2：昭和 41 年 4 月九州文化学園短期大学開学、昭和 60 年 4 月校舎移転、現在の長崎短期大学に至る
注3：昭和 47 年 4 月幼児教育学科開設、平成 12 年 4 月学科名を保育学科へ変更
注4：平成 4 年 4 月食物科　栄養士養成 80 名、国際食物コース 50 名の 130 名体制へ
注5：平成 14 年 3 月、食物科栄養士養成・国際食物コース廃止、新たに同年 4 月食物科のまま調理師及び製菓衛生師養成施設として再スタートする（調理コース 30 名・製菓コース 10 名）　・全学科男女共学へ
注6：平成 15 年 4 月　食物科製菓コース定員増 40 名へ（←10 名）、英語科定員 30 名振替え

＜ 専攻科 ＞

年月 / 学科名	H1・4 (1989)	H7・4 (1995)	H8・4 (1996)	H12・3 (2000)	H17・3 (2005)
福祉専攻	20	20	20	20	20
英語専攻		20	20	廃止	—
食物栄養専攻			10	10	廃止予定
総数	20	40	50	30	20

□過去 5 年間の志願者及び入学者の推移　　※下段（　）内の数字は留学生を内数で表わす

学科 / 年度	食物科 栄養士 or 調理コース		食物科 製菓コース		保育学科		英語科		総数		入学定員総数
	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者	
12 年度	77	73	—	—	94	73	76 (25)	68 (21)	247 (25)	214 (21)	300
13 年度	100	87	—	—	119	110	104 (43)	85 (31)	323 (43)	282 (31)	300
14 年度	8 (1)	7 (1)	7	8	135	110	119 (72)	68 (30)	269 (73)	193 (31)	220
15 年度	28	24	22	20	127	96	91 (40)	75 (26)	268 (40)	215 (26)	220
16 年度	29	(30)	24	(23)	146	(103)	96 (36)	(87) (31)	295 (36)	(243) (31)	220

□学生募集について

1．入試結果より（1）10年ぶりに入学者が入学定員総数を上回る（入学定員220名に対し、243名予定）

（2）学生募集の結果としては、満足しているが、定員をみたしていない食物科製菓コースについては、今後の課題である。

（3）更なる教育内容の充実と就職結果がこれからの学生募集広報において、重要なポイント。学生募集広報は、それをいかに有効に情報発信して行くかである、と考える。

2．広報手段

・年3回の定期高校訪問（6～7月・9～10月・1～2月）⇒進路指導部
・進学ガイダンスへの参加⇒生徒
・本学ホームページでの案内⇒生徒・教員
・資料請求者の広報資料送付⇒生徒・教員
・本学独自の広報資料による紹介⇒生徒・教員
　パンフレット、ポスター、NJC通信、メモパット、オリジナルクッキー
・オープンキャンパスへの参加促進（年3回　7月・8月・10月実施）

↓

＜考え方＞いかに高校の生徒、教員及び保護者、さらに地域社会へ本学の情報を有効に伝えられるか。

ひとつの広報手段だけでは、満足できる学生獲得はできない状況にあると考える。学内教職員全体が、直接的であれ間接的であれ、広報または学生募集の意識を常にもって対処することが必要と考える。

ここ数年では、直接高校生とのコミュニケーションがとれる、校内または会場形式の進学ガイダンスへの参加に重点をおいている。高校教員から生徒への情報提供もあるが、ダイレクトに生徒へ本学の内容を訴えることが、より効果的であると考える。また、最近では職業理解のための各学科専門教員による分野別ガイダンスを希望する高校も多くでてきていることもあり、生徒に直接的に専門職の説明を訴える機会もあることから、本学教職員の積極的な参加を促進していきたい。

平成17年度からセメスター制度の導入が進められている中で、平成16年度はこれまでとは違った高校訪問の実施形態を試行したいと考えている。

自己点検評価項目	教育活動の状況と指導・育成 　１．奨学金・授業料減免の独自制度

○本学独自の減免制度
　１．既存のもの
　　①国際交流および海外への留学促進を目的とし、本学入学試験における英語科指定校推薦入試の合格者全員に対し、入学金の一部を免除する。(50%)
　　②国際交流の促進を目的とし、海外からの外国人留学生全員に対し検定料、入学金および授業料の一部または全額を免除する。
　　③人物および学業ともに優れ、経済的理由により、就学が困難な者を対象として入学金を免除する場合がある。
　２．平成１６年度より実施予定のもの
　　①庄屋フードシステム中村奨学金・・・対象は全学科の学生
　　　・高校３学年に在学し１９歳未満の者
　　　・本学進学を第１希望とし、指定校入試により入学する者
　　　・１年間の学納金を前期、後期と２分割し、それぞれの金額を給付
　　　・給付期間は２年間。但し半期毎に奨学生の見直しを行う。
　　②安部国際教育奨学金・・・対象は全学科の学生
　　　ア、英検準１級以上または TOEIC７００点以上の取得者には留学支度金として２０万を支給。
　　　イ、英検２級または TOEIC５５０点以上の取得者には次の講座の受講資格を授与。但し講座終了者
　　　　・通信講座「児童英語教育養成コース」
　　　　・通信講座「TOEIC テスト」または「TOEFL テスト」
　　　ウ、卒業時から起算して翌年８月末までに、海外への長期留学（最低１年間)、希望者に対し、留学時の渡航費のうち、海外との往復の航空運賃（日本国内の航空運賃は除く）として、２００，０００円を限度とし、奨学金を支給。
　　　エ、本学の附属高等学校からの英語科進学希望者に対し、本学の附属高等学校入学試験による英語科の合格者全員に入学金を免除。

【今後の課題・改善策】
　国際交流の長崎短大のイメージ定着のために、英検奨学金を導入予定である、英語科の学生はもちろんこれからの国際社会では、英会話能力のみならず、読み書きの能力も必要となってくる。英検準１級を在学中に取得できる学生が出てくるように、教育者もはりきってもらいたい。

自己点検評価項目	教育活動の状況と指導・育成 １．奨学金・授業料減免の独自制限

【現状の評価・問題点】
◎現状
①（奨学金）
平成１５年度　日本育英会貸与生
　　　　第一種奨学金　月額　自宅生　５２，０００円
　　　　　　　　　　　　　　自宅外　５９，０００円
　　　　きぼう２１奨学金
　　　　　　月額 30,000／50,000／80,000／100,000 円から選択
１５年度採用実績　　　専攻科１３名
　　　　　　　　　　　２年生５２名
　　　　　　　　　　　１年生５９名　　計１２４名
（昨年度採用実績）
　　　　　　　　　　　専攻科　９名
　　　　　　　　　　　２年生７７名
　　　　　　　　　　　１年生６８名　　計１５４名

年々育英会の採用枠の減少が進んでいる。また、１５年度をもって日本育英会は廃止され、新たに日本学生支援機構という独立行政法人が立ち上がる。業務の内容については、現状維持という形式をとるように予定しているが、奨学金申込時の保証人の登録制度の一部追加がある。１５年度までは人的補償制度のみを導入していたが、１６年度より、前記に加え機関補償制度の導入が始まる（第３者の補償会社に一定の補償額を支払うことによって保証人を登録しない制度）。それに加え、今後は第１種奨学金（無利子）の採用枠が若干減らし、第２種奨学金（有利子）の採用枠を拡大させる傾向にある。

◎改善策
昨今の不景気を反映し、奨学金の応募者は年々増加傾向にある。おおむね希望者は奨学金貸与採用にいたっている。入学金一時貸与金制度も活用されていることもあり、奨学金制度は学生支援におおいに活用されている。
新入生からの問い合わせも多いことから、今後も奨学金制度を希望する学生も増加傾向にあるので、日本学生支援機構の奨学金だけでなく、他の奨学金制度の導入も工夫していきたい。

自己点検評価項目	Ⅲ　教育活動　2　学生生活への配慮 （2）課外活動の状況と指導・育成

【現状の評価・問題点】

現在、課外活動を行っているのは、下記のクラブである。

～体育系～

①ダンス部：顧問　野田先生（H15 年度後期より休職中）副顧問　石丸先生　部員は 1・2 年生合わせて 34 人（1 年 21 人、2 年 13 人）。毎年、秋に行われる「音楽と動きのタベ」に合わせて、活動をしている。今年は 1 年生の部員の数が多かった。野田先生が休職している間は、学外の非常勤講師を招いて、石丸先生が中心となって運営を行っているが、野田先生については、H16 年度より復職する予定。

②オペレッタ部：顧問　原先生　部員は 15 人（1 年 7 人、2 年 8 人）　ダンス部同様「音楽と動きのタベ」に合わせて活動を行う。毎年、「音楽～」での上演は、老若男女を問わず観客に好評である。

③マーチング部:顧問　橋本先生　部員総数 32 名　マーチング部は、「音楽～」だけに限らず 1 年間を通して、学内外で広く活動している。佐世保市内においても、同部の名前は年々知れ渡るようになってきている。

④バトミントン部：顧問　白川先生　研究クラブを発展的に広げたのが同クラブで、常時 5～10 人の学生たちが、短大や県立大、国際大学の学生たちとのスポーツ交流・試合を行っている。

⑤剣道部：顧問　中尾先生　部員 1 名　食物科の学生の要望で発足した部であるが、稽古相手が不足しているため、学外（警察や系列国際大学など）に出かけて練習を行っている。大会にもエントリーし、試合も行っている。

～文化系～

①茶道部：顧問　安部学長、嶋内先生、村里先生、橋本先生、松尾先生　学園祭だけでなく、佐世保市内で行われるお茶会や系列国際大学との交流などでも活躍している。部員のほとんどが、年末行われる茶道大会の亭主で活躍しているが、研究クラブをさらに発展的に活動の場を広げている成果のあらわれである。建学の精神を受け継いでいる部でもある。

②ICE クラブ（国際交流クラブ）：顧問　北川先生　研究クラブの１つである同クラブは、研究クラブの領域だけでなく、年間を通して活動を行い、主としてさせぼに在住する留学生と日本人学生の交流の場を提供している。異文化交流として、お国料理の紹介などを通じてお互いの理解を深めることに成功している。

自己点検評価項目	Ⅲ　教育活動　2　学生生活への配慮 （2）課外活動の状況と指導・育成

【今後の課題・改善策】

体育系の①～③の部は、本学の秋の目玉イベントである、「音楽と動きの夕べ」で毎年、多くの観客を魅了している。

課題としては、平成16年度が、同コンサートの25周年記念公演となるので、例年以上に多くの企画を用意し、卒業生を招くような工夫をしながら、昼夜2回公演などを計画している。資金的な援助もそうであるが、運営についても、保育学科だけでなく、学校を挙げての支援が必要となる。広報活動などにも力を入れ、大きな同窓会的なイベントにしたい。

体育系④、⑤の部は、体を動かしたいという要望が多い現状（H15年末アンケートによる結果）において、重要な役割を果たしている。H16年度、本学が佐世保市民に対するスポーツ提供の場所（体育館が、バトミントンの練習場所となる）として提供されることと連携して、学生だけでなく教職員への、運動の場の提供として大切なソフトになると思われる。次年度当初学生や教職員への広報を行いたい。

茶道部は、本学の伝統を忠実に継承している唯一といっていい部であり、日頃の熱心な指導の成果が、茶道大会などで披露されている。今後は、部員を増やしたり、練習を効率的に行い、さらに活動の場を広げたいと考える。

ICEクラブは、留学生受入を積極的に行ってきた本学の英語科が中心となって運営されている。留学生の多くが参加し、授業だけではない、異国での交流に一役を買っている。課外においては、アルバイトなどの制約が多いので、そのあたりも考慮しながら、より多くの学生たちが交流できるよう工夫・研究を重ねたい。

【総括】

アルバイトを生活の中心にする学生が増える中、近年は部活動の存続の危機が叫ばれてきたが、保育学科の学生数の増加に伴い、にわかに課外活動が活発になってきた。これは男子学生の入学ということも大きな影響を及ぼしている。

今後は、学生の望む部（サークル）を1つでも増やしていきたいと考えるので、学生アンケートなどを実施し、学生の動向の調査に努めたい。

自己点検評価項目	Ⅲ　教育活動　2　学生生活への配慮 （3）学生生活の指導ならびに相談の状況

【現状の評価・問題点】

本学における学生生活上の指導の要はクラスアドバイザー制度にある。各学科学年につき1～2配置するクラスアドバイザーが、学内における生活（履修など）だけでなく、学外（私生活面における問題など）の生活においても木目細かい指導を行っている。

本年度は、各学科とも全員の面接を行っているが、短大入学後目標を失いがちな学生たちに目標を持たせ、卒業に導く上で、大変効果をもたらしているといえる。一人一人の学生の状況については、一見しただけではなかなか把握できないが、このような面接を実施することで、学生たちの抱える問題を大きく拾い上げることにつながっている。多大な時間を要し、相談受理後の対応も、各ｸﾗｽｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰにおいては苦労をしている状況もあるが、引き続き来年度も実施をお願いしたい。

問題点としては、

（1）一人の教員が、問題を一人で抱えてしまう。

（2）学生との距離の取り方が難しいケースもあり、対応に苦慮するケースもあった。

（3）情報の共有が行われていないため、一部だけでしか対応が行われず、結果として十分な対応ができなかったのではないかという指摘もあった。

といった点があげられる。

（1）においては、教員の相談に対する対応の未熟さを補うための工夫が求められる。

（2）においても、教育歴の豊かな先生たちにアドバイスをもらったり、時には保健室の先生や事務局スタッフなどにも相談しながら対応することも考慮する必要がある。

（3）においては、学生課内部での横の報告・連絡・相談を徹底しながら、場合によっては、朝会や部門長会議などでの情報共有も行う必要がある。

また、学生指導の一つとして、就職指導があるが、今年度は、今までになくスタートでつまづいた感があった。目標を持たせるための工夫が、これまでのやり方が通用しないのではという危機感を抱かせた。結果としては、例年通りの就職内定率に落ち着きそうであるが、コンピュータ（インターネット）を駆使した就職活動の基本がどこにあるのかということを、今一度確認する必要があると思われる。

相談の状況としては、内容が多岐にわたる。人間関係や就職に関する相談が件数としては多いが、近年の特徴としては深刻な相談（拒食や過食・虐待・自殺願望・事故事件との関わり妊娠や中絶など）が少しずつ増えているのが気にかかる。特に、妊娠の相談が今年度目だった。

自己点検評価項目	Ⅲ　教育活動　2　学生生活への配慮 （3）学生生活の指導ならびに相談の状況

【今後の課題・改善策】

学生指導の要はクラスアドバイザーにあると言いたが、クラスアドバイザーが向かい合う学生たちの気質は年々変化する。教員側の変化以上に学生の気質が変化するので、そのギャップに違和感を感じる教職員も少なくない。

そういった現状において、全学生を対象に面接を行ったということは、そのギャップを埋めるのに大変効果的であったといえる。もはや、これまでの経験や自己のものさしだけでは、学生とうまくコミュニケーションを取ることが難しい時代において、問題点を少しでも減らすための工夫としては、地味ではあるが、一人一人に対する面接が最も効果的であると思われる。小規模の短大である本学が、学生の満足度を高めるためには、「小規模であること」をメリットとして生かす必要があるが、個人面接を行うということは、そういう意味において本学ならではの学生指導のあり方であると考えるので、引き続き継続をしたい。時間の調整など困難な条件は多いが、一生懸命向かい合う姿勢を学生に示すことでお互いの信頼関係が増すのであり、各教職員のさらなる工夫により継続を維持したい。

就職指導においても、現在の就職活動のノウハウを研究しながらも、やはり人間性を高めるような指導のあり方も研究する必要がある。大学名で人を採用しない時代において、個々の学生の人間性こそ評価の大きな対象となり、茶道文化を教育の理念とする本学が成果を発揮できる部分でもある。就職指導の詳細については、就職課による報告に委ねるが、学生課としての工夫も続けていきたい。

相談については、相談の受け方について、ケース発表会などをすることで、本学教職員間相互の能力開発を行う必要がある。クラスアドバイザー制度を基本とする以上はすべての教職員が、相談に応じるべき能力を高める必要があるが、学外の講師を招いた学習会に加えて、本学教員によるケースレポートなどを行うのが効果的であると考える。次年度は、実施をしたいと考える。

相談を受けるシステムについては、やはり縦横の連携が重要となるので、相談を受けた場合、原則として一人で抱えず、同じ学科の他の教員や他学科の教員、保健室の職員にも相談をするほうが解決に導きやすい。特に、次項で述べる、保健室との関わりは重要であると考える。学生たちが問題を抱える背景に、体や心の問題が密接に関係しているケースがほとんどであり、保健室と常に連携することで、より効果的な指導・アドバイスができる場合が増えると思われる。そういう意味で、日頃の相談業務における、連携の中心を保健室として位置付けることで、縦横の連携をスムーズに行いたい。

平成15年度　自己点検・評価報告書(学生課　保健室)

自己点検 評価項目	保健室の現状と今後の課題 利用状況・健康診断と健康調査の結果

現状

（1） 利用状況について

年間利用件数は2月末で1383件、昨年の同時期と比べ280件増加している。
処置件数で115%、相談件数で149%に増えた。処置件数の項目では①風邪などの感染症状 ②外傷や擦過傷 ③胃腸症状などの自律神経症状 ④頭痛や腰痛などの痛みに対する処置が多い。
しかし今まで多かった生理痛に対する処置は昨年から減少している。
相談項目では①対人関係 ②妊娠や人工中絶 ③進路に関する相談が増えた。
学科別では英語科、保育学科が、又学年別では2年生が多く利用している。
職員の利用は118件で昨年の90%に留まった。項目別では①風邪などの感染症状 ②頭痛など痛みに対する処置が多かった。
継続したメンタルヘルス相談では12名の学生が定期的あるいは不定期に保健室を利用した。
対人関係がうまくいかず、孤立、不安、緊張、抑うつや混乱をきたすことが多かった。
いじめられた体験や依存、甘えなどが背景にあり、自分としっかり向き合い、主体的に問題解決を図ろうとする力が不足していた。長時間を要し、中には自殺願望を発したり、リストカットに至ったりして一時期危機的介入を行った。しかし多くの学生は健康レベルの相談で次第に安定していった。
重要な問題は学生課長に相談しながら対処できたことは大きかった。

今年度は初めて統合失調症を発症した学生が出た。留学生の精神病圏内の対応には言葉、治療、経済的問題が更に生じた。他職員とのチームワークで治療、回復に結びついたが難しい判断を余儀なくされたこともあった。 相談の中には、無気力傾向の学生が意欲や目標をなくし、欠席や退学となるケースが強かった。
それにはアルバイトや異性関係も大きく影響していた。
また真面目で神経質傾向の学生が不安、緊張、混乱をきたし再三保健室を利用した。

今年度もメールでの相談が増え、学生が気軽に相談や経過報告をしている状況にある。

（2）健康診断と健康調査の結果について

身体測定・胸部レントゲン撮影・内科診察（1年）の受診率は100%であった。
レントゲン撮影の結果は結核性胸膜炎治療後で経過観察が1名、側わん症1名、側わん傾向2名であった。
内科検診の結果は、15名が心雑音や貧血などの指摘を受け、13名が病院受診、その内の1名が治療に結びついた。6名は治療を要するまでもなかったが残り6名は現在受診予定である。
身体測定のBMI値分類では普通が76%、肥満が11%、やせが14%であった。
体脂肪率を併用した割合でいくとBMI30以上で体脂肪率35%以上の肥満が3%（11名）、やせが2%（8名）であった。運動や食事の改善により肥満11名中3名が正常範囲になった。全体的に極端なやせは少なくなったが、やせの割合が増加している。特に肥満とやせの割合は1年生に多かった。
体脂肪率の高い割合は2年生に多く、保育学科、英語科より食物科に多い傾向を示した。
尿検査は提出方法を変更できたため未提出者が54名から17名と昨年よりかなり減少した。
尿検査後、異常が出た2名が継続受診となった。
健康調査の結果では喫煙者26名、アルコール飲料（時々）や定期的に運動をしているが全体の3～4割
女子学生の月経については生理周期がほぼ一定6割、鎮痛剤内服4～5割、その内、毎回内服2割であった。また1年生に生理不順（3割）や3ヶ月以上の無月経（13名）が多く治療や保健指導に至った。

今後の課題と改善策

（1）健康教育

性感染症、喫煙、妊娠、摂食障害、適正体重の維持、アルコールのイッキ飲み防止などに関する健康教育はこれからも必要である。妊娠や中絶に関する件数が増え、性感染症に対する知識も不足している。
今後学生に対する伝達の工夫や自ら活動できるようなピュアカウンセリングなどの導入ができればと考える。

（2）健康相談

対人関係に悩み、安心した居場所として保健室を利用する学生は増えている。
また相談中も再三の入室で中断したりするため、混乱した感情を調整する場所としては、充分に機能が果たせていない。是非近くに学生のプライバシーが守れる部屋を望む。
学生に希望を聞ける状況の時はできるだけカウンセリングルームを利用した。
時々は使用中であり空き部屋を探すときもあった。
今後予約時間などを記入し、計画的に活用できるように工夫する必要がある。

平成15年度　各月の保健室利用状況

[延べ件数]

項目＼月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	比率
風邪などの感染症状	10	25	12	1	1	13	26	32	36	9	17		182	13%
胃腸症状・不眠など自律神経症状	17	10	24	5	2	10	21	14	16	10	2		131	9%
頭痛・腰痛・歯痛などの疼痛	16	11	9	3	1	13	25	12	16	14	6		126	9%
生理痛	8	6	10	0	0	9	11	9	13	9	3		78	6%
貧血症状	0	1	3	0	0	1	1	0	0	0	0		6	0%
過呼吸	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		1	0%
喘息	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0		2	0%
外傷・擦過傷	17	17	18	6	1	12	20	13	13	10	8		135	10%
突き指・捻挫	3	3	5	1	0	3	10	3	3	2	1		34	2%
火傷	4	0	2	2	0	5	6	0	2	3	3		27	2%
眼・耳鼻科症状	6	8	5	0	0	14	11	6	6	3	2		61	4%
皮膚科症状	7	23	15	0	1	8	5	6	4	4	0		73	5%
その他(けいれんなど)	2	3	0	0	1	9	7	1	1	4	0		28	2%
処置件数	91	108	103	18	7	97	143	97	110	68	42		884	64%
健康不安などの相談	15	41	28	13	2	39	30	15	12	21	11		227	16%
対人関係の悩み	5	17	19	4	0	12	16	16	13	11	4		117	8%
月経不順	3	4	0	1	1	4	1	0	0	0	1		15	1%
ダイエット	0	0	1	1	0	1	4	2	1	1	2		13	1%
進路	1	5	9	0	0	3	0	2	1	3	2		26	2%
便秘	1	2	1	0	0	0	1	1	0	1	0		7	1%
アトピー	3	1	0	0	0	0	1	2	0	1	0		8	1%
面接その他	8	14	25	9	0	14	6	3	1	3	3		86	6%
相談件数	36	84	83	28	3	73	59	41	28	41	23		499	36%
合計	127	192	186	46	10	170	202	138	138	109	65		1383	100%
1年	56	76	72	16	0	63	96	46	55	43	18		541	39%
2年	53	87	92	21	4	79	91	64	51	46	20		608	44%
専攻・聴講生・他	7	19	14	1	2	12	6	19	12	8	11		111	8%
職員	11	10	8	8	4	11	9	9	20	12	16		118	9%
ベッド使用	9	19	18	3	0	8	26	16	11	6	3		119	
担架使用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	
病院同行	0	1	5	0	0	0	3	2	0	0	3		14	
学研災手続き	1	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0		5	
STDなど(人)	1	1	0	0	0	4	10	3	0	5	2		26	
入院者	0	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0		4	

平成15年度学生健康診断結果

H16. 2. 23
保健室

1. 内科検診の受診状況と検診結果（表1）

1年生は全員を対象に、2年生は必要を認める者や希望者を対象に3回にわたって内科検診が行われた。受診者は1年生が247名(100%)、2年生が53名で計300名であった。
その結果、心雑音や貧血などの有所見者は15名で、その内13名が病院紹介となった。
1年生の有所見率は4%(11名)であった。
受診結果は貧血の治療が1名、経過観察や異常なし6名、未受診が6名である。
この未受診者に対しては再度必要性を説明し、現在受診を勧めている状況にある。

（表1）

学科	学年	クラス人数	内科受診者	内科受診率	内科検診結果					受診結果			
		（人）	（人）	（%）	心雑音	貧血	貧血疑い	甲状腺腫大	その他	治療	観察	異常なし	未受診
食物科	1年A	24	24	100	1						1		0
	1年B	20	20	100									0
	2年A	7	4										0
	2年B	7	5										0
保育学科	1年	95	95	100	3	1	2	1	1	1	2	1	4
	2年	105	21				1					1	0
英語科	1年A	25	25	100									0
	1年B	24	24	100	1		1				1		1
	1年C	27	27	100									0
	2年A	19	5										0
	2年B	19	10				1						1
	2年C	25	4										0
食物専攻科	1年	16	16	100									0
	2年	13	4		1				1				0
福祉専攻科		16	16	100									0
合　計		442	300		6	1	5	1	2	1	4	2	6

2. 尿検査の状況とその結果（表2）　尿検査の受診結果（表3）

全学生を対象に早朝尿の検査を6回にわたって実施した。
提出方法の変更で、未検者数は昨年の54名(11%)から17名(4%)となり、かなり減少した。
陽性者は二次尿検査(糖・蛋白・潜血)で11名、その後の検査で3名となり、
その結果、異常があった2名が継続受診となった。

（表2）　（表3）

学科	学年	尿検査結果			二次検査(再)			再々	尿検査受診結果				
		検者数	未検者	異常なし	異常なし	異常	未提出	陽性者	治療開始	治療継続	経過観察	異常なし	未受診
食物科	1年A	24	0	23	1		1	1					1
	1年B	20	0	20				0					0
	2年A	7	0	6		1		1			1		0
	2年B	6	1	6				0					0
保育学科	1年	93	2	93	1			0					0
	2年	99	6	98		1		1		1			0
英語科	1年A	25	0	25				0					0
	1年B	24	0	24				0					0
	1年C	27	0	27	4			0					0
	2年A	15	4	15				0					0
	2年B	18	1	18	1			0					1
	2年C	19	3	19	1			0					0
食物専攻科	1年	16	0	16				0					0
	2年	13	0	13				0					0
福祉専攻科		16	0	16				0					0
合　計		422	17	419	8	2	1	3	0	1	1	0	1
比　率		96%	4%	99%				0.70%					

平成15年度胸部レントゲン撮影結果

H15.6.22
保健室

1. 胸部レントゲン受診状況と精密検査結果

442名を対象に6回にわたって間接、直接の胸部レントゲン撮影が行われた。
受診率は100%で結核の罹患者はいなかった。
間接撮影の結果、2名が要受診(結核性胸膜炎治療後1名・側わん症1名)であり、その内の結核性胸膜炎治療後の1名は定期的な受診をしながら経過観察、側わん症1名は受診予定である。側わん傾向2名は保健指導後、経過観察を行った。
二次の直接撮影者は7名で、全員が異常なしであった。
欠席が多い学生1名が再三の呼びかけに応じず撮影できなかったが、後日病院受診をして提出した。結果は異常なしであった。

学科別胸部レントゲン受診状況と検査結果

	間接撮影	直接撮影	間接直接	直接撮影検査結果			
学科	対象者数	対象者数	受診率	異常なし	経過観察	支障なし	要治療
食物科1年	44	2	100%	2			
保育学科1年	95	3	100%	3			
英語科1年	76	0	100%				
食物科2年	14	0	100%				
保育学科2年	105	1	100%	1			
英語科2年	63	0	100%				
食物専攻科	29	0	100%				
福祉専攻科	16	1	100%	1			
合計	442	7	100%	7	0	0	0

2. 間接撮影結果で有所見者

X線所見	人数	指示	受診結果	備考
側わん症	1	校医へ	側わん外来へ受診予定	英1年B1名
結核性胸膜炎	1	校医へ	経過観察(定期的受診)	英1年C1名
側わん傾向	2	保健指導		英1年B1名 ・ 食2年B1名

身体測定結果（平成15年度）

1．クラス別による身体測定平均値　　　　（表1）

						BMI分類（ア）					（イ）	
クラス	身長	体重	胸囲	BMI値	体脂肪率	BMI普通	肥満1	肥満2	BMIやせ	クラス	肥満	やせ
	cm	kg	cm		%	人数	人数	人数	人数	全人数	人数	人数
食物科1A男子	168.9	67.9	92.6	23.6	23.0	2	0	1	1	4	1	1
食物科1B男子	166.3	55.1	83.5	19.9	18.6	2	0	0	0	2	0	0
保育学科1男子	169.6	64.0	86.6	22.2	20.7	4	3	0	2	9	0	1
英語科1A男子	164.3	57.9	84.0	21.8	17.7	1	0	0	0	1	0	0
英語科1B男子	172.2	56.5	83.8	19.1	17.6	1	0	0	1	2	0	1
英語科1C男子	172.1	66.8	91.6	22.6	22.2	8	1	1	1	11	1	0
1年男子平均	168.9	61.4	87.0	21.5	20.0	18	4	2	5	29	2	3
食物科2A男子	176.5	66.4	85.0	21.3	21.1	1	0	0	0	1	0	0
保育学科2男子	169.2	67.6	88.8	23.8	20.1	7	2	1	1	11	1	1
英語科2C男子	177.0	70.8	92.3	22.6	19.3	5	0	1	1	7	1	0
2年男子平均	174.2	68.3	88.7	22.6	20.2	13	2	2	2	19	2	1
食物科1A女子	156.2	52.8	81.9	21.6	28.1	11	3	1	5	20	1	1
食物科1B女子	156.0	51.2	83.0	21.0	28.2	14	2	0	2	18	0	0
保育学科1女子	157.0	53.0	84.1	21.5	28.8	72	4	2	8	86	2	1
英語科1A女子	157.9	53.1	83.9	21.2	28.8	21	1	1	1	24	1	0
英語科1B女子	157.2	50.4	82.6	20.3	27.1	17	1	0	4	22	0	0
英語科1C女子	161.2	52.5	85.0	20.2	27.0	12	0	0	3	15	0	0
1年女子平均	157.6	52.2	83.4	21.0	28.0	147	11	4	23	185	4	2
食物科2A	159.5	59.3	89.2	23.3	33.0	5	1	0	0	6	0	0
食物科2B	155.6	59.3	89.3	24.3	34.2	6	0	1	0	7	1	0
保育学科2	157.2	52.7	83.5	21.3	28.1	76	5	0	12	93	0	0
英語科2A	158.0	56.7	86.7	22.7	33.0	14	3	1	1	19	1	0
英語科2B	160.2	54.1	84.7	21.1	29.0	14	2	0	3	19	0	0
英語科2C	159.7	53.4	84.7	20.9	27.2	10	2	0	5	17	0	0
2年女子平均	158.4	55.9	86.4	22.3	30.8	125	13	2	21	161	2	0
食物専攻科1	157.9	51.7	83.4	20.7	27.6	13	0	0	3	16	0	1
食物専攻科2	158.9	54.8	86.8	21.8	29.7	8	2	0	3	13	0	1
福祉専攻科	158.6	54.4	86.2	21.6	27.3	11	1	1	3	16	1	0
専攻科平均	158.5	53.6	85.5	21.4	28.2	32	3	1	9	45	1	2
			合計（人）			335	33	11	60	439	11	8
			全体の割合			76%	8%	3%	14%	101%	3%	2%

＊表1（ア）BMI分類

BMI＝体重kg÷（身長）2 値による分類基準　（「日本肥満学会（2001年）による肥満の判定基準」）

BMI	18.5 未満	18，5以上～25未満	25以上～30未満	30以上～35未満	35以上～40未満	40以上
判定	低体重（やせ）	普通体重	肥満（1度）	肥満（2度）	肥満（3度）	肥満（4度）

＊表1（イ）肥満とやせ分類

肥満	BMI30以上及び体脂肪率35％以上（男子30％以上）
やせ	BMI18．5未満及び体脂肪率17％以下（男子14％以下）

2. BMI値からみた肥満・やせの割合

BMI分類では、全体の約76%(335名)が普通で、肥満1が8%(33名)、肥満2以上が3%11名(内訳　肥満2は9名・肥満3は1名・肥満4は1名)であった。
BMIやせは14%(60名)、その中で極端なやせといわれる16．5以下は4名(男子1・女子3)であった。昨年と比べ普通がやや減少し(79%→76%へ)、肥満2以上がやや増加している又極端なやせは少なくなっているが、やせは増加している(10%→14%へ)
学科別の特徴はないが、肥満ややせの割合は1年生に多い。

表1(ア)
BM1値からみた肥満・やせの割合

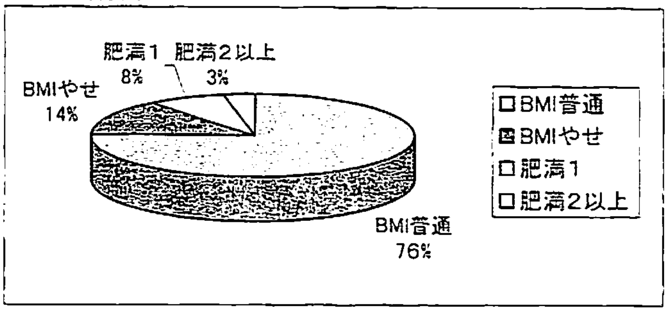

3. BMI値と体脂肪率を合わせてみた肥満・やせの割合

体脂肪率判定基準

性別	適正範囲 30歳未満	適正範囲 30歳以上	境界域	軽度の肥満	肥満	極度の肥満
男性	14～20%	17～23%		25～30%未満	30～35%未満	35%以上
女性	17～24%	20～27%		30～35%未満	35～40%未満	40%以上

体脂肪率のクラス平均は、男子クラスと女子の1クラス(英語科1年C)は正常範囲で、それ以外はすべて境界域以上にある。その内の3クラスは肥満域であった。
昨年同様体脂肪率の高い女子が目立つ。体脂肪の関心は高い為、食生活や運動などの生活習慣の見直しを行っているが、改善や継続までは不十分である。
又1年生より2年生が高く、保育学科、英語科より食物科に高い傾向を示した。

表1(イ)BMIと体脂肪率を併用した肥満・やせの割合

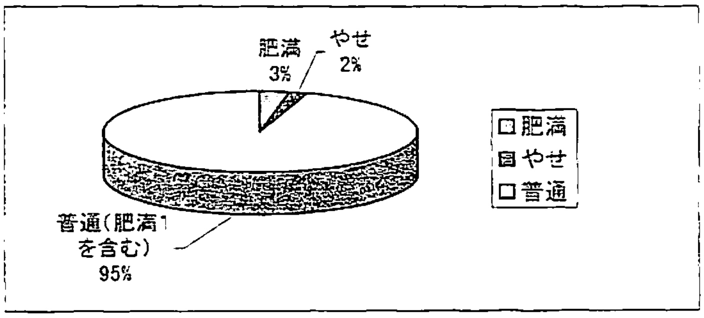

昨年と同様、BMIと体脂肪率を合わせた肥満とやせのスクリニングを行った。
その結果、BMI30未満で体脂肪率35%(男子30%)以下の普通は95%(420名)であった。
また肥満は全体の3%(11名)であり、やせは2%(8名)で、この19名に個別指導を試みた。
BM130以上でしかも体脂肪率35%(男子30%)以上の肥満11名(男子4・女子7)には保健指導を行い、その後食事や運動などで3名が正常範囲になった。
他の9名に対しては、精神的な問題が根底にあったり、自覚が少なかったりで思うような結果が出なかった。今後も本人の自覚を促し、少しづつでも努力することができるよう支えていきたい。
　一方BMI16．5以下で体脂肪率17%以下(男子14%以下)の極端なやせ4名(男子1、女子3名)に対しては貧血や無月経などの異常は見られなかった。

健康調査票集計(平成15年度)　1年生

H15．4　調査

学年/項目	飲まない	時々	1～2/週	毎日	未記入	学生数	
アルコール	149	48	8	0	11	216	時々～週1．2回の
	69%	22%	4%	0%	5%	100%	アルコール飲用26%
学年/項目	吸わない	10本未満	20本未満	20本以上	未記入	学生数	
喫煙習慣	195	9	4	0	8	216	
	90%	4%	2%	0%	4%	100%	喫煙習慣13名
学年/項目	ない	1～2/月	1～2/週	毎日	未記入	学生数	
運動の習慣	136	32	27	11	10	216	
	63%	15%	13%	5%	5%	100%	運動の習慣なし63%
学年/項目	内服する	内服しない	未記入			学生数	英語科が運動している
月経時鎮痛剤内服	75	95	17			187	
	40%	51%	9%			100%	内服する40%
学年/項目	毎回飲む	時々飲む				学生数	
内服する頻度	15	60				75	毎回内服20%
	20%	80%				100%	時々内服80%
学年/項目	ほぼ一定	ばらばら	わからない	未記入		学生数	
生理周期	116	31	31	9		187	
	62%	17%	17%	5%		100%	ほぼ一定62%
学年/項目	あり	なし	未記入			学生数	不順・わからない34%
生理不順・無月経	13	163	11			187	
	7%	87%	6%			100%	無月経13名

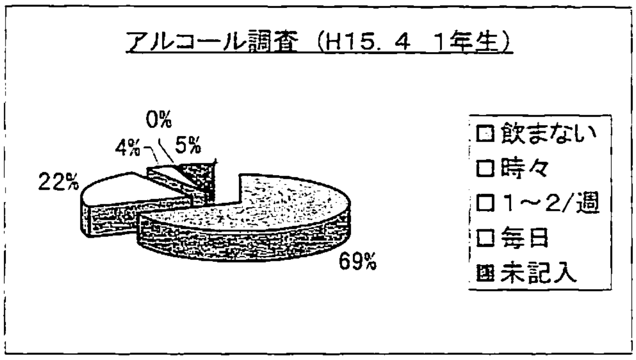

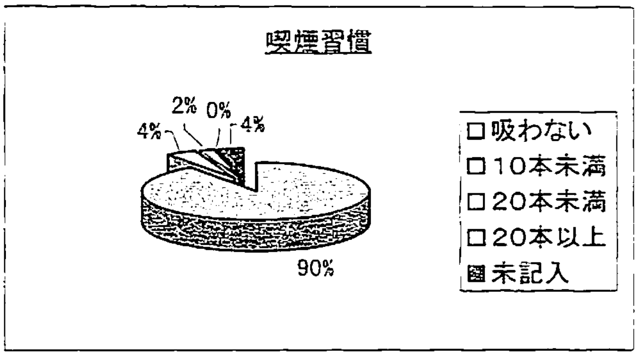

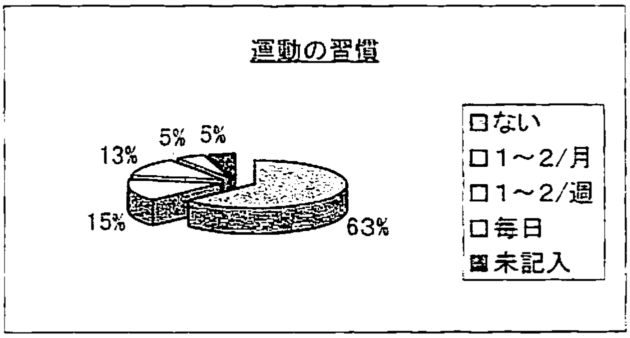

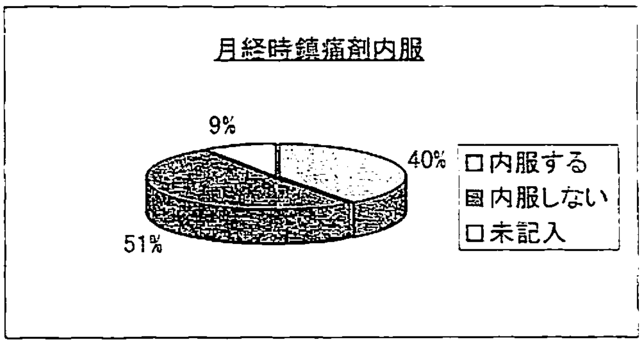

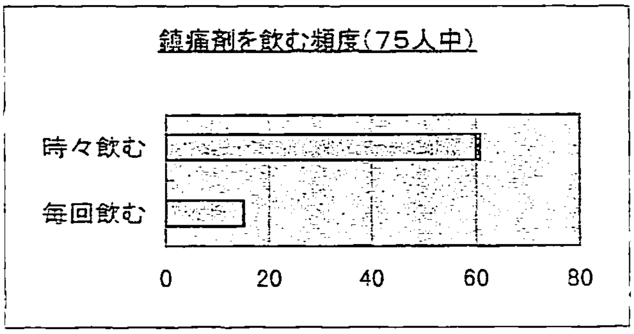

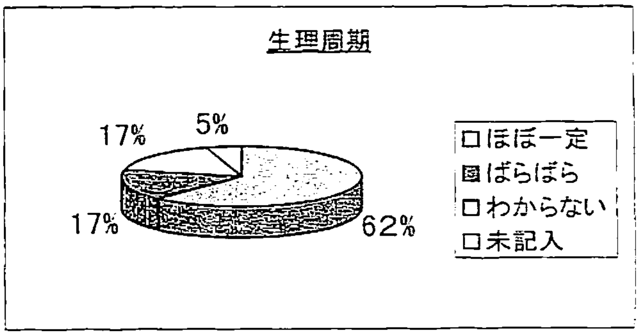

健康調査票集計（平成15年度）　1年生　H15, 4調査

アルコール	学年/項目	飲まない	時々	1～2/週	毎日	未記入	飲用者の割合
	食物1A	10	10	1	0	3	
	食物1B	11	5	4	0	0	
	保育学科1	81	10	2	0	3	
	英語科1A	17	7	0	0	1	
	英語科1B	13	8	1	0	2	
	英語科1C	17	8	0	0	2	
	計	149	48	8	0	11	26%
喫煙習慣	学年/項目	吸わない	10本未満	20本未満	20本以上	未記入	喫煙学生総計
	食物1A	21	0	1	0	2	
	食物1B	16	3	1	0	0	5(男子3名)
	保育学科1	94	0	1	0	1	1(女子)
	英語科1A	22	1	1	0	1	
	英語科1B	21	1	0	0	2	
	英語科1C	21	4	0	0	2	7(男子5名)
	計	195	9	4	0	8	13(男子8名)
運動の習慣	学年/項目	ない	1～2/月	1～2/週	毎日	未記入	習慣がない割合
	食物1A	17	1	3	2	1	
	食物1B	13	1	4	1	1	30名(68%)
	保育学科1	66	14	9	4	3	66名(69%)
	英語科1A	16	4	2	2	1	
	英語科1B	15	5	1	0	3	
	英語科1C	9	7	8	2	1	40名(53%)
	計	136	32	27	11	10	
月経時鎮痛剤	学年/項目	内服する	内服しない	未記入			鎮痛剤内服
	食物1A	11	7	2			
	食物1B	7	7	4			
	保育学科1	37	41	9			
	英語科1A	9	13	2			
	英語科1B	7	15	0			
	英語科1C	4	12	0			
	計	75	95	17			内服40%
内服する頻度	学年/項目	毎回飲む	時々飲む				
	食物1A	1	10				
	食物1B	0	7				
	保育学科1	8	29				
	英語科1A	3	6				
	英語科1B	3	4				
	英語科1C	0	4				時々内服80%
	計	15	60				毎回内服20%
月経周期	学年/項目	ほぼ一定	ばらばら	わからない	未記入		
	食物1A	10	7	2	1		
	食物1B	13	3	1	1		
	保育学科1	49	11	21	6		
	英語科1A	20	2	1	1		
	英語科1B	15	4	3	0		
	英語科1C	9	4	3	0		ほぼ一定62%
	計	116	31	31	9		不順34%
月経不順に3ヶ月以上の無月経が時々	学年/項目	あり	なし	未記入			
	食物1A	1	18	1			
	食物1B	2	15	1			
	保育学科1	7	74	6			
	英語科1A	1	21	2			
	英語科1B	1	20	1			
	英語科1C	1	15	0			
	計	13	163	11			13名が無月経

健康調査票集計(平成15年度)　2年生

H15. 4月調査

学年/項目	飲まない	時々	1～2/週	毎日	未記入	学生数	
アルコール	98	67	7	2	7	181	時々～毎日の
	54%	37%	4%	1%	4%	100%	アルコール飲用42%
学年/項目	吸わない	10本未満	20本未満	20本以上	未記入	学生数	
喫煙習慣	160	8	4	1	8	181	
	88%	4%	2%	1%	4%	100%	喫煙習慣13名
学年/項目	ない	1～2/月	1～2/週	毎日	未記入	学生数	
運動の習慣	104	31	32	5	9	181	運動の習慣なし57%
	57%	17%	18%	3%	5%	100%	保育学科が運動している
学年/項目	内服する	内服しない	未記入			学生数	
月経時鎮痛剤	83	65	14			162	
内服	51%	40%	9%			100%	内服する51%
学年/項目	毎回飲む	時々飲む	未記入			学生数	
内服する頻度	18	64	1			83	毎回内服22%
	22%	77%	1%			100%	時々内服77%
学年/項目	ほぼ一定	ばらばら	わからない	未記入		学生数	
生理周期	109	24	23	6		162	
	67%	15%	14%	4%		100%	ほぼ一定67%
学年/項目	あり	なし	未記入			学生数	不順・わからない29%
生理不順・無月経	4	150	8			162	
	2%	93%	5%			100%	無月経4名

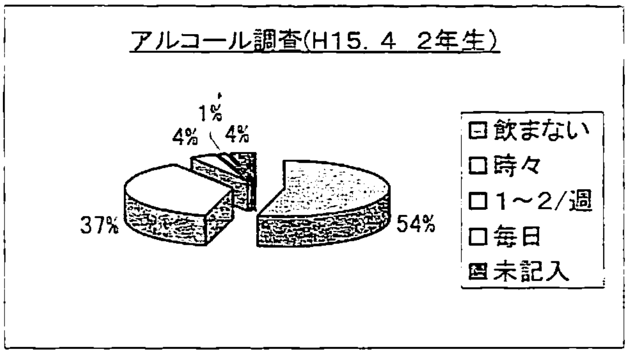

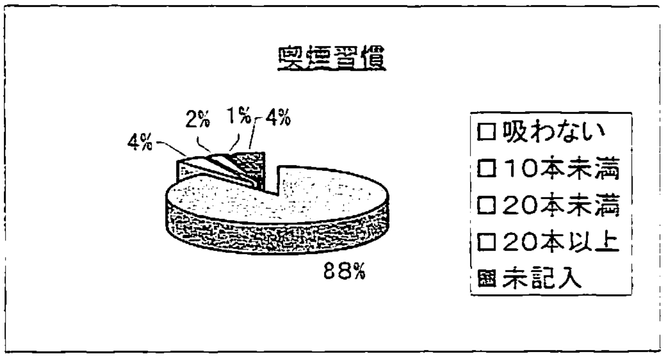

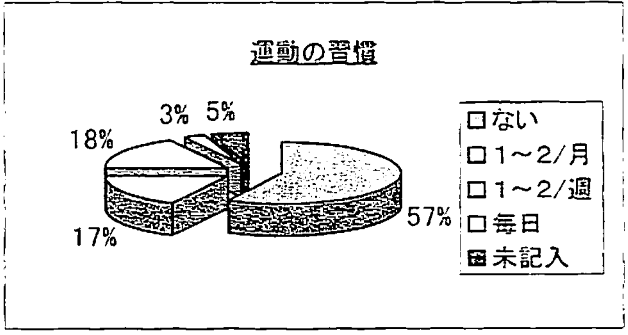

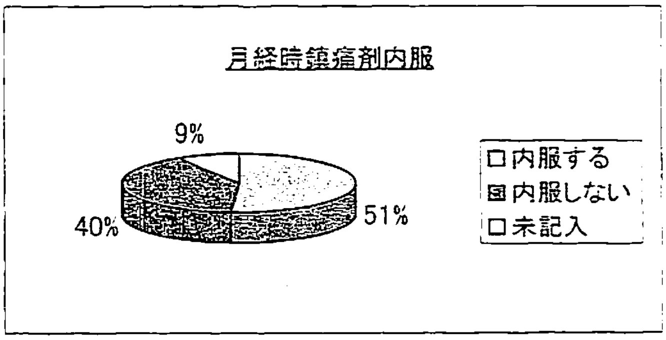

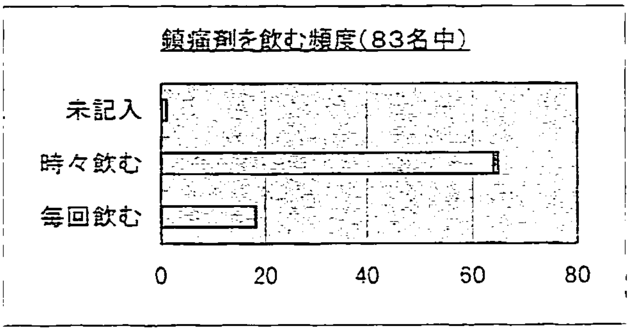

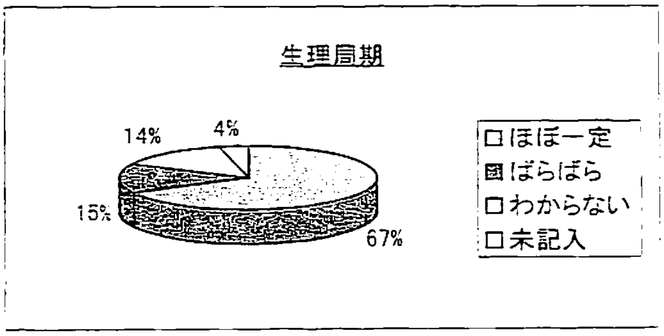

健康調査票集計（平成15年度）　2年生　H15，4調査

アルコール	学年/項目	飲まない	時々	1～2/週	毎日	未記入	飲用者の割合
	食物2A	3	4				
	食物2B	3	4				
	保育学科2	56	38	5	2	4	
	英語科2A	8	10			1	
	英語科2B	16	2	1			
	英語科2C	12	9	1		2	
	計	98	67	7	2	7	42%
喫煙習慣	学年/項目	吸わない	10本未満	20本未満	20本以上	未記入	喫煙学生総計
	食物2A	7					
	食物2B	7					0
	保育学科2	91	6	3		5	9(男子4名)
	英語科2A	18				1	
	英語科2B	19					
	英語科2C	18	2	1	1	2	4(男子3名)
	計	160	8	4	1	8	13(男子7名)
運動の習慣	学年/項目	ない	1～2/月	1～2/週	毎日	未記入	習慣がない割合
	食物2A	5	1			1	
	食物2B	5	1	1			10名(71%)
	保育学科2	57	17	23	2	6	57名(54%)
	英語科2A	11	4	4			
	英語科2B	14	3	1	1		
	英語科2C	12	5	3	2	2	37名(60%)
	計	104	31	32	5	9	
月経時鎮痛剤	学年/項目	内服する	内服しない	未記入			鎮痛剤内服
	食物2A	2	4				
	食物2B	2	5				
	保育学科2	55	28	11			
	英語科2A	11	8				
	英語科2B	7	11	1			
	英語科2C	6	9	2			
	計	83	65	14			内服51%
内服する頻度	学年/項目	毎回飲む	時々飲む	未記入			
	食物2A	0	2				
	食物2B	1	1				
	保育学科2	12	43				
	英語科2A	3	7	1			
	英語科2B	2	5				
	英語科2C	0	6				時々内服77%
	計	18	64	1			毎回内服22%
月経周期	学年/項目	ほぼ一定	ばらばら	わからない	未記入		
	食物2A	3	0	2	1		
	食物2B	2	2	2	1		
	保育学科2	65	15	13	1		
	英語科2A	12	3	3	1		
	英語科2B	15	3	1			
	英語科2C	12	1	2	2		ほぼ一定67%
	計	109	24	23	6		不順29%
月経不順に	学年/項目	あり	なし	未記入			
3ヶ月以上の	食物2A	0	6	0			
無月経が時々	食物2B	1	4	2			
	保育学科2	2	89	3			
	英語科2A	1	18				
	英語科2B	0	18	1			
	英語科2C	0	15	2			
	計	4	150	8			4名が無月経

自己点検評価項目	留年・休学・退学等の現状

【現状の評価・問題点】

平成 15 年度
　休学者：6 名（うち 5 名留年、1 名退学）
　退学者：11 名
　除籍者：4 名

以上のような結果となった。留年者は結婚等の理由、退学者は進路変更
学業意欲の喪失が主な原因である。
除籍者は校納金が支払えない者ばかりである。
退学者の増加が気になる。退学については、保育学科が多く、適性が求められる学科であり、クラス担任を中心とした指導またはカウンセリングがこれまで以上に求められる。

【今後の課題】
厳しい経済状況の中、校納金が払えない為に、退学していく学生を見るのは残念である。学内独自の奨学金として、安部国際教育奨学金を立ち上げた。高い向上心をもって、獲得してもらいたい。またアルバイトの
斡旋も必要であろう。この場合には、学業の妨げにならず良い社会体験となるようなアルバイトを紹介したい。学生のカウンセリング体制の整備については、学生課を中心に行ってきたが、多様な価値観の中で育ってきた学生が所期の目標を達成し、無事卒業できるよう全学で支援していきたい。

自己点検評価項目	Ⅲ　教育活動 3　教育課程の編成 (1)カリキュラム編成方針と教育理念・目標との関係

〔現状の評価・問題点〕

各学科ともカリキュラム編成にあたっては、次の諸点をふまえた教育課程の編成に努めている。

①学科の開設に必要な法的な条件を十分に充足したカリキュラム編成であること。
②本学の教育理念・目標が生かされるカリキュラム編成であること。
③学科の施設設備や教員構成が十分に生かされるカリキュラム編成であること。
④他短期大学の同じ学科のカリキュラムを参考資料として活用して編成する。
⑤地域社会や高等学校の教職員や生徒の意見・要望を聴取して編成する。

上記のようなカリキュラム編成方針をもって編成にあたっているが、必ずしも全ての項目について満足できるような姿勢を堅持できているわけではなく、その必要性や重要性は認識していながら、諸般の事情によりそれが果たせない状況の部分がある。

〔今後の課題・改善策〕

①については、申請業務や届出に手落ちがないように努めているが、教員が授業や学生指導の合間に文書作成の事務的作業を進めることでは、手落ちや文書の不備などが生じやすく、この問題の解消のためには、文部科学省及び厚生労働省の関係法規を完備し、絶えず必要な事務処理を計画的に推進できるようにするため、専門の部署を事務局の内部に設けておく必要が切望されている。

④についても、組織的且つ計画的に他短期大学のカリキュラムを取り寄せたことはなく、折々の会議等で入手した他短期大学のカリキュラムを参考にしている程度で、大幅な改善等の場合は、ぜひ意図的に他短大のカリキュラムを収集して、よりよい教育課程編成の資料として活用することも大切である。

⑤についても、文書をもって全般的な調査をしたことはなく、高校訪問をした折などに話のついでに口頭質問してた結果出された意見等を参考にする程度に留まっている。

自己点検評価項目	Ⅲ　教育活動 　3　教育課程の編成 　　(2)カリキュラム編成の見直し

〔現状の評価・問題点〕

各学科とも前年度のカリキュラムの適否を検討して絶えず改善に努めている。その際検討する視点として、次の二点を挙げている。

① 本学の教育理念・目標との関係がどうであるか。
　つまり教育目標の具現化につながるカリキュラム編成であるか、各科目が教育目標達成にどのような役割を果たしているのかを検討することである。

② 各科目に対する学生の意見・要望等を聞き、また、高等学校の教員の眼でカリキュラムを見てもらって、改善意見を聞かせてもらい、本学教員による検討を加えてよりよいカリキュラム編成に努めている。

③ 科目内容の段階的連携や各実習との関係を見直し、各科目の開設時期の調整を行い最適時の開講に努める。

これらの①〜③は学科長が中心になり、学科会議の中で協議されて改善につなげられている。この会議は主として前期末及び後期が始まって１〜２か月経過した時点で実施されている。

問題点として、選択科目の受講人数のばらつきが目立ち、開講時期や担当教員によって受講者数の差が大きい。

〔今後の課題・改善策〕

現在のところ同じ学科を設置している他短期大学のカリキュラムを参考資料とすることはあっても、計画的に対比検討したことはない。他短大の効果的なカリキュラムは取り入れて改善していくような作業過程は導入したがよいと考える。

学科に関係なく共通に必要と考える基礎教育科目については、全教員で協議することも必要であり、各学科の専門教育を学ぶための基礎科目をどう配置するか、この点の検討も重要である。

また、卒業生の職種ごとの追跡調査によって、開設科目の有効性について検討を加えることも必要とされるところである。

上記の選択科目履修者数のばらつきについては、選択履修の説明時に科目の内容を詳細に説明する必要がある。

食物科における

平成15年度の反省・総括と来年度の課題

1．学科経営と運営努力

新コースの完成年度を迎え、両コースとも体制を整えることが中心であった。

昨年度が学生数１３名と少数であったため、定員を満たしてはいないものの今年度の学生数の増加に伴った不都合さも浮き彫りになり、対応に追われた。特に実習では非常勤講師に頼る部分が大きく、非常勤講師のスケジュール管理、打ち合わせに時間を要することになった。

平成16年度の入学者数は、現在のところ調理コースが定員ぎりぎり、製菓コースは定員の５５％の充足率、しかも転科合格者が５１名中６名いるということも決して望ましいことではない。平成17年度に向けて、そろそろ本学の調理・製菓両コースの存在が高校側に認知される時期であるので、専門性の高い養成校でありながら、その他の幅広い分野への就職が可能であることをアピールできるよう、実績を積んでいくことが大切だと考える。

2．教育目標

製菓コースでは、製菓衛生師試験合格と基礎的な実技を身につけることを目標にしている。

週２回の製菓実習では実力が身につくとはいえないが、職場に就いて最低限のことは出来るような技術を身につけることが出来るようなカリキュラムつくりを目指している。

調理コースでは、学外実習を経験して、現場ではやはり技術がものをいうということを学生自身も感じたようである。技術習得には継続的な実習が効果的であるが、本学の場合、週２回の実習で、長期休暇もあるため継続性が薄れてしまう。学生からもより多くの実習を望む声もあり、今後はより効果的な実習のあり方、回数などを検討していきたい。

1．教育目標達成のための教育課程の編成

製菓実習を週２回確保するため、２年次前期に製菓技術実習（規定外）を設けた。次年度は専門の赤羽江先生に担当いただき、学生の希望が高い洋菓子の実習で、特に基本となる内容を指導していただくことになる。

また、製菓衛生師試験対策は、２年次後期に総合演習を設け、自主学習の時間を確保している併せて、試験前の対策講座も１週間を１０日に延長し行う予定である

調理コースでは前述の通り、いかに実習回数を増やしていくかということが課題となるが、実習室が１つしかないこと、他学科の利用もあることなどを考慮し、昨年は調理実習に組み込んでいた集団給食実習を調理実習とは別に設定し、７月の集中講義とする。これにより実習回数を７回増やすことができる。

2．授業態度と努力事項

２年生は少数のため授業態度は好ましく問題はないが、１年生はクラスの特色が出ているようである。調理コースは一部にぎやかなグループがいるようで他の学生が困惑しているところもあるようだ。一方、製菓コースは静かではあるが反応が少なく、授業のノリが悪いと感じるところも

ある。特に実習などでは反応を促すよう声かけをしているが、製菓現場では基本的なマナーとして挨拶をあげられることからも、静か＝マナーが良いとの判断は危険であると思われる。
実習や材料に関係の薄い科目についてはあまり積極的でないため、興味を持たせるための工夫が必要である。

3．学生指導

２年生は学園祭絡みで例年のように人間関係がこじれたところがある。特に少数のため逃げ場がなく、一部教員が関わることになった。
１年生では、製菓コースの２名の男子学生が性格の相違からクラスへの溶け込みが難しかった。また、高校時代の欠席日数の多い学生が１０名程おり注意していたが、本学に来て改善された学生もいれば、やはり要注意の学生もいた。要注意の学生には、常に出席状況を把握しながらの声かけが必要であった。幸いにも脱落者がでず、全員進学できるが油断できない。１名経済的理由による休学予定者もあったが、こちらも持ちこたえて進学する。実習にかかわる教員には準備・片付けといった時間割にない拘束時間が多いため、学生と個人的に接することができる時間が少なく、悩みの種である。

4．学科行事

今年度から英語科と合同の相浦おくんち参加になり、負担が軽減されていくことに期待したいが、そのため補講が必要となることが懸念される。
製菓コースは２年生の学生が積極的であったため、英語科主催のおもしろ国際学で聴講生の方へ無料のお菓子配布を行った。毎回好評で、学生も喜びを体験できたようである。
次年度も引き続き行いたいと思う。また学生数が増えたことから、次年度は系列の施設へ年６回ほどお菓子を作って訪問したいと計画している。毎年学外の方へ菓子製造を通じてアピールしていく予定である。
調理コースの学生には自らが調理した料理で人に喜びを与えるという経験をさせたい。学園祭でのレストランの出店を本年度はもっと大規模に行う予定である。
管理栄養士国家試験対策講座については、カリキュラムの改変に伴う試験内容の大幅な変更があるため、本学の教員での対応は難しくなる。平成１７年度からはこれに変わる、現食物科の専門性をいかした講座の開講に移行していきたい。

5．学外実習

製菓コースは規定外ではあるが、学外実習を実施し単位化することにした。
インターンシップの予備段階ではあるが、６割の学生が希望している。就職活動も視野に入れ地元の希望する業種へ実習させるが、今春の実習でも学外実習後アルバイトにつながった学生もいる。
調理コースでは必修である２週間の学外実習と、選択の１週間の学外実習を行っている。実習先を通じて、本学の調理師養成が認知されてきているようだ。実習先２件から求人もいただいた。今後も実習先を拡大し、多くの求人をいただけるよう努力していきたい。

6．資格取得と就職・進学

現状のカリキュラムでは資格取得に必要な科目はすべて卒業必須になっており、それぞれが資格を取得できている。（出来る予定である）。ただし、製菓コースでは製菓衛生師資格試験を受験しても合格しなければ免許は取得できず、今年度も２３日の結果待ちの状況である。

就職については、動きの遅かった学生については決定も遅く、あせっているかと思えばどうにかなるという安易な考えを持っている。

来年度から１年生での就職講座が始まるが、これにより学生の就職活動が早まり、かつ活発さを増すようクラスアドバイザーも就職課とともに努力していきたい。

7．その他

例年課題としてあげているが、食物科は、専攻科も含め３コースを少数の教員で運営している。特に実習が多くなればなるだけ教員の拘束時間が長くなり、お互いに情報交換を行う時間が確保できなくなった。学生指導もゆとりをもって行えずかろうじて問題が起きなかったところもある。また、報告書類も多く、併せて学外実習絡みの事務量もばかに出来ない状況である。

早急にスタッフの補充もしくは作業内容を見直さなければ、一部に負担がかかりすぎているところがある。教務事務を補佐するスタッフの検討も行っていただきたい

8．次年度への課題と改善目標

・学生数の確保

食物科では調理コースが定員充足されつつあるが、製菓コースでは未だ定員の半数を満たす状況である。製菓コースの場合、現状で定員を満たした場合、実習室の不足、製菓実習指導者の不足などの切実な問題を抱えているため、学生は集めたい、しかし、、、というジレンマに陥る状況である。満足いく実習を行うために、将来は製菓コースの定員減、または実習室の増築が必要になる。

・ガイダンスでの体験学習について

募集ではガイダンスでの体験学習の回数が増え専任の技術者がその担当になっているが、授業との調整で見えないところの苦労がある。今後、このようなガイダンスが増えるのであれば、技術者のスタッフ増を検討しなければならないと思う。

・学生の自主練習について

学生が個人的に自由に技術研修出来る場所がなく、技術の上達に限界がある。

実習室が増築できない状況では、実習室の空き時間や土・日曜日の開放など検討していくことが必要となる。

・ロッカー・更衣室の設置

食物科では毎日、学生が全員着替えを行う。そのための更衣室が必要となる。

３階のホームルーム教室は他学科の使用もあり、ロッカールームとしては不適である。

食物科専用のロッカールーム兼更衣室の設置をお願いしたい。

保育学科　平成15年度の反省・総括と来年度の課題

Ⅰ．本年度の反省・総括

1．授業履修状況・資格免許取得状況について

・２年生で卒業必修及び資格免許必修の科目を落とし、卒業認定試験に持ち込んだ学生が３名いたが、全員単位を取得することが出来た。

・２年生は在籍104名中卒業103名（1名出産のため来年度前期間まで休学予定）で、本年度卒業の103名は全員が保育士資格・幼稚園教諭二種免許を取得した。

・1年生は92名在籍（入学当初96名で年度内に進路変更・経済的理由等で4名退学、なお、92名中2名が交通事故・体調不良で休学中）で、卒業必修及び資格免許必修の科目を落としたものが8名の延べ10名（内訳：1科目8名・2科目2名で、2年生で全員再履修予定）と多く、これらの単位未修得者は、英語等基礎学力の不足によるものが多い。

・2年生には、昨年度課題とした2年生進級時の単位取得を個々人で確認させる指導を行い、その効果が見られた。来年度1年生にも進級時に同様の指導を行い、2年生での持ち直しを期待したい。

・選択科目の履修について、自分に必要な科目を選ぶより時間帯で選ぶ学生が増えているようである、そのため、選択科目の受講人員に偏りが出ている。選択科目のみの木曜日は、学生が学校に出てこない、結果として、研究クラブの参加・欠席が悪い状況になっている。

2．授業態度について

・1・2年とも100名前後の一コマ授業では、全体的傾向として後部座席を中心に、私語が多く授業に臨む姿勢について問題がある（中には途中退席学生もいる）、繰り返しの注意にも効果が薄かった。

特に、非常勤の先生方の授業について顕著で多くの迷惑を掛けたと思う、この大きな要因としては、緊張感の欠如や勉学への感謝の薄れがあり、今後このような学生には人間教育の部分を含めて指導を行っていく必要性を感じている。

真面目に受講している学生に申し訳ない状況となっており、不快感を訴える学生もいた。学生間の学力や意欲面で格差が広がっている。

教員側としても、学生の興味や関心を引き出すような努力と、授業に臨む姿勢等について全教員あげての指導が必要と実感している。

3．クラス運営について

・2年生は入学当初110名であったが、1年次に進路変更・経済的理由等で3名退学・1名除籍、2年次に進路変更1名・1名除籍で104名在籍。2年生はⅠ年次に比較し欠席や単位を落とす学生も少なく短大生としての自覚と仲間意識を形成し、全体的には明るく活気のある雰囲気の中で運営された。

しかし、2年生のHRが月曜日1コマにあり、遅刻が多く、また、欠席学生が決まっており対応に苦慮した。

初めて迎えた男女共学も、この2年間特に問題も無く時間を経るごとにコミュニケーションもとれ比較的良好で和気合い合いとした協力姿勢もいたるところで見られた。

・ 1年生は、まだまだリーダーシップを取れる学生も少なく、個々の集団での行動が多い、学生生活に慣れるに従い若干緩み行動も見られた。付属幼稚園行事やイベント等ボランティア活動は積極的で、保育に対する意識は高く効果的に伸ばして行きたい。

・ 1・2年生とも、学習に対する意欲や基本的生活習慣、常識的行動等不十分な学生が目立っている。

・ 学科としては、本年度新たな試みとして、夏休み明けから後期当初に掛けて、1・2年生全員に対して個人面接を行った、内容としては個票を作成して、学生生活状況・授業内容理解・友人関係…等々で、将来の方向性も含め個々の学生理解には役立った。

また、クラスアドバイザー内で学生の担当クラス割り振り制を採用し、学生の情報が得られ易くなりクラスアドバイザー間でもお互いの情報を共有化出来た。

4. 学内外の実習（保育所・幼稚園・児童福祉施設等）

＜学内分＞

・ 1年生の教育実習に、毎年11～12月に付属幼稚園（1週間）で実習を行っているが、学生の増加に伴い付属幼稚園側にも多大の負担をかけている、しかし、この実習は本学独特のもので、保育者養成課程の中では今後下記の多くの実習が必要で、その心がまえ・基本的姿勢・意欲等育成のためには貴重な実習であり、今後とも同園の全面的な協力のもとで連携を深め推進していきたい。

＜学外分＞

・ 2年生は、5月に幼稚園実習（3週間、上記学内分を加え4週間）と、7月に保育所（20日間、保育実習Ⅰ・Ⅱ分）の実習を行っている。また、14年度からの保育士養成課程カリキュラム変更に伴い保育実習Ⅲが新設され、本年度から施設（10日間）を一部希望者に実施した。実習では、全体的に現場からも高い評価を受け、学生にとっても良い学習と体験が出来たものと思われる。

・ 1年生は、現在2～3月に施設（10日間、保育実習Ⅰ分）を行っており、県内の8種類18施設で指導を願っている、それぞれに学生は生き生きとし意欲的に取り組んでおり、概ね良好な評価を受けているが、ほんの一部ではあるが施設において好ましくない態度の学生がおり注意を受けている。

※参考　保育実習Ⅰ（保育所10日間・居住型児童福祉施設等10日間…ともに必修）
保育実習Ⅱ（保育所10日間）、保育実習Ⅲ（児童福祉施設等10日間）　ともに選択，いずれか履修が必要，両方履修も可能

5. 行事やクラブ活動について

＜　幼児のための音楽と動きの夕べ＞

恒例の本行事を、11／7日に学生・指導教職員一丸となって開催出来、会場も満席で来場の方々からも高い評価の声が聞かれ満足と感動を与えたものと思われ、成功裡に終えることが出来た。

本行事は、本学挙げての行事であり、保育学科3クラブ所属学生の貴重な体験発表の場として大きいものと思われる、また、3クラブ所属以外の学生も全員何らかの形で参加し、学科内の集団力育成等にも大きな成果を上げているものと思われる。

＜のびのび幼児画展＞

本行事もすっかり定着して、本年度も地元周辺の保育所・幼稚園から多くの出展があった、本行事には多くの幼児や保護者が表彰式に来学され、これに伴い保育学科としては、幼児向けの子ども広場

（遊びコーナー）を企画し賑わっていた、また、あるゼミではこれに間に合わせる形で手作り木製シーソーを完成させ幼児も楽しんでいた。

本行事は、学園祭の一連行事として行っており、同祭りを一層盛り上げたものと思う。

＜総合演習（ゼミ）発表会・卒業演奏会・アルカス音楽祭＞

・ 総合演習（ゼミ）発表会…14年度保育士養成課程変更で必修化（すでに12年度教職免許で必修化済み）、8分野別の各教職員指導の下、1年間の学習成果の発表会を 2/19 日ポスターセッション形式で行った、多彩な内容の発表が行われ学生時代の想い出となる良い研究発表になったものと思う。

昨年度から、1年生にも参加させ次年度への意識付けを行っている。

＜卒業演奏会＞

３／１１日ピアノ成績優秀者を中心に23名の独演奏、NJC 合唱団（仮称、2年生音楽Ⅱ履修者）の合唱、オペレッタ部の合唱等の披露が行われた。本年度は出演も多く内容も多彩で充実し、心温まる催しとして感動を与え、出演した学生には勿論観衆にも大きな感動を与えたものと思う。

＜アルカス音楽祭＞

初めて開催された、アルカス開館3周年記念音楽祭（3/6～7）に、2年生40名が大ホールで多くの観衆を前に合唱出演、中ホールでもソロ及び4名組みで声楽を披露し、学生らしい好感の持てる発表で、多くの観衆にも感動を与え、出演学生には卒業を前にしての良い想い出になったものと思う。

6．就職・進学状況について

＜就職状況＞

本年度も、100名を越す学生をかかえ、また、厳しい就職情勢の影響もあり（母親の雇用難で保育所等利用減、結果として保育士採用抑え現象もあり）、現時点で就職未決定の学生が12名いる、就職課との協力のもと今後もその促進を図って行きたい。

本年度も、2月中旬に未決定者を一同に集めて激励の集会を昨年に続き行った、未決定者は一体に就職に対する緊張感に欠ける者が多く、早くから取り組み等が今後の課題である。

＜進学状況＞

専攻科福祉専攻に4名、長崎国際大学に1名、福岡教育大学（言語障害教員養成課程・1年間）に1名、計6名となっている。 専攻科福祉専攻・長崎国際大学等、希望がありながら不況下のもと経済的理由により進学を断念した学生も数名いた。

7．保育士の法定化に伴う登録事務及び保育士業務・同養成課程の強化について

児童福祉法が改正され、保育士が名称独占で法定化され、H15．11．29日から施行され登録制度となり、本年度から新卒者に対しては学校からの一括登録事務申請方式となっており申請を行った。

保育士の法定化に伴い、知識・技術（特に、相談指導業務を行う内容の修得）の強化が課せられ、これらに係わる授業内容についての明確化・強化が図られている、養成機関として一層心しての授業展開が望まれている。

また、これを機に、15年度全国保育士会倫理綱領が定められ、今後、保育士の質の向上も一層望まれている。

8．その他

・ 来年度入学予定の内部進学者18名に対して、学科として初めての試みとして、①“入学後の夢と決意”の作文提出、②2年生のゼミ発表に参加させ感想文の提出、③音楽について段階別ピアノ課題を与え、3/10日本学で課題発表を行った。

また、これも初めての開催で、3/2 日に本学で内部高校側10名の先生と学科内教員との間で連絡協議会を行った。

・ 退学者・休学者の事由の中には、学習意欲減退が多く見られる、この背景に志願の意志が自らのもので無く、親や高校の先生の意見に流された結果のもあり、進路指導の段階で細かな配慮指導を望みたい。

II．来年度の課題

1．授業履修・授業体制について

近年、基礎学力の低下(特に、基礎教養科目…国語表現・文章理解力・英語等)が、顕著で学生間の格差が広がっている、場合によってはそれらの該当者を対象に補講その他の改善策の必要性を感じている、この際保育者に必要な明るさ・思いやり等を生かした全体的レベルアップの配慮が必要でる。

また、授業の体制について、100名前後の授業には限界があり、出来るだけ2コマ制(又は少人制)の授業を数多く取り入れた体制づくりが望まれる。

来年度は、数講座において、本年度に引き続き改善の方向にある、しかし、非常勤教員に係わる科目を中心に1コマ制も多くやはり今後の課題である。

2．学生指導について

本年度取り入れた全学生への個別面接を、来年度においても行うこととし、その回数や開始の時期、さらに、気懸かりな学生については意欲の向上を大切に生活面や周辺の環境改善等検討・模索して行きたい。

特に、学内の雰囲気(友人関係・受講回数や態度…)や将来展望等、悩みを抱えた学生を早く発見し、意欲(希望)が薄れないように個別指導を図って行きたい。

折角、保育学科に進学した初心の思いを大切に、2年間充実した学生生活が出来るようサポート体制に心掛けて行きたい。

3．“幼児のための音楽と動きの夕べ”20回目の開催について

年々充実し歴史を重ねてきた本行事も、16年度に20回を迎える、学科としては、何か記念となる開催を考慮中である。現在のところ当日昼夜公演とし、昼間には、周辺部の保育所・幼稚園等に広く呼びかけ幼児とその職員(本学卒業の職員も多い)や保護者の一部を招待方式とし、夜間(夕べ)は、通常方式に一般向けの開催としてはどうかと考えている。

20回目の記念になる、“幼児のための音楽と動きの夕べ”として盛大に開催することが出来ればと思っている。

4. 教育環境・施設について

- 学生の増加に伴い、練習ピアノが不足している。
- 学内に男子学生がゆったりする空間が少ないように思われる、男子学生の更衣室の冷暖房や窓の設置の要望が強い。なお、男子学生の更衣室は保育学科専用と思われている雰囲気があり、他学科の男子学生が利用し難い感じのようである。

5. 就職進路の早期指導について

学生も増加し、また、不況化の下で、その進路についても厳しい状況にあり、1年生時の早い段階からの就職に向けての取り組み等意識付け・具体的な就職活動のスケジュール配布・適当な時期での数回のチエック体制等が必要のようである。

最近は就職意欲の乏しい学生も目立っており、就職課とも連携し、卒業後に進路についての明確化と進路活動の方法等サポート体制づくりが重要である。

また、男子保育者は、未開拓な分野が多く、地域社会にその存在を訴え、開拓が課題である。

6. その他…学内外の取り組み等について

- 各教員の授業方法の改善に向けた取り組み。
- 学科内教員の定例会議の設定（現在通常時間帯で確保困難、朝会時連絡会のみ）。
- 卒業生と在校生の触れ合いの確保（卒業生の体験講話・卒業生による体験シンポジュウム等）。
- ボランティア活動の拡大活性化と継続的取り組み指導。
- 内部進学生に対する内定後の本年度並の継続的取り組みや内部高校との連携強化の模索検討。

自己点検評価項目：英語科の教育指導

【現状の評価・問題点】

1.現状

① 入学してくる学生の英語力の差に対応できるように、英会話以外の科目においても可能な限り能力別のクラス編成にした。また、空いた時間を利用して、さらに各自で英語学習ができるようにコンピュータ室を利用する英語教育用インターネットサービス（NTTモバリッシュ）を導入し、各自のレベルに合わせた学習ができるようにした。学生の満足度を高めることができた。

② 英語資格取得にも力を入れ、「英検」や「TOEIC」の問題を通常の英語科目の中でもある程度扱い、なるべく問題に慣れさせ、また受験をするように勧めた。英検、TOEIC、留学用 TOEFL の課外講座も例年通り実施したが、英検、TOEIC に関しては受講する学生のレベルの差が大きすぎ効率的な授業できなかった。

③ 本年度の留学生1年生は、生活面等でもほとんど大きな問題もなく、日本語クラスも充実してきており、日本語能力も順調に高めることができた。留学生の中には優秀な日本の4年生大学へ編入するものも少なくなく、学生にとっても満足度も高まっているのではないかと思う。

④ 就職率の向上も考え、地元の専門学校に依頼し実践に即したビジネスマナーを学習させる「ビジネスマナー」という科目を新1年生に対して導入した。かなり具体的な実技指導等があり学生には好評だった。また、受講生はみな熱心だったと講師からの話もあった。

⑤ コンピュータ教育にも力を入れ、「実践コンピュータ」の科目も追加し、なるべく学生にコンピュータ系の科目を受講するように勧め、ワープロ検定試験などの合格者数もかなり増やすことができた。来年度は、2年時にもコンピュータの科目を増やし強化する。

⑥ 留学関係では、中期のオーストラリア留学を平成14年度に引き続き実施した。前年度の反省点を踏まえ、期間を3か月間に変更し、先方への改善依頼、渡航前の徹底した事前指導により、学生の満足度をさらに高めることができた。この留学のために、教職関連の科目等の履修年度変更などを行い、学生が科目履修上不利にならないように大幅な見直しも行った。現状の問題としては、サザンクロス大学で受入れる日本人学生の数が大幅に増えており、学生からの不満が聞かれることである。

⑦ 英会話の授業に関しても、外国人講師とのミーティングを週1回設定し、授業上の問題点、学生の出席状況・様子などの意見交換を行った。また、英会話の統一試験の導入など、授業内容を含む見直しも積極的に行った。また、今年度は学生からのアンケート調査から出た意見を取り入れ、なるべく多くの外国人講師と学生が英語を話す機会を増やし、異なったアクセントに慣れさせるために、約2週間単位でクラスをローテーションさせる試みを実施し、学生の評判もよく授業もスムーズに実施できた。来年度以降も同じシステムを続ける予定である。

⑧ ハウステンボスでのインターンシップに関しては、にわかにインターンシップがブームになりつつありハウステンボスが受入れ人数制限をするようになり、今年は春季に実習を実施しなければならない状況となった。さらに、ハウステンボス寮の使用やハウステンボス側の受入条件も大幅に変更された。来年度は、学生数が増えるので、希望者全員を受け入れてもらえるか若干の不安があり、新しい受入先を開拓しなければならない可能性もでてきている。

⑨ クラス運営面で、初めて日本人の男子学生3名が入学してきて、クラス運営等がうまく行くかが心配だったが特段大きな問題はなく、今のところ問題ないようである。

⑩ 英語科のクラスの雰囲気作りと学生が英語への関心・動機を維持し、英語力を向上させる目的で、

新たな課外活動プログラムを追加した。

A) 四本堂公園での新人歓迎 BBQ：留学生や県外から来る学生への佐世保観光も兼ねて弓張岳、西海橋見物などを盛り込み、新入生の緊張感を和らげ友達をスムーズに作らせるのに役に立った。来年度は、新入生が早く新生活に慣れることと 2 年生との交流を促進するために、1 年 2 年合同の新入生歓迎 BBQ を計画している。

B) イングリッシュクルーズ：授業だけのマンネリ化したカリキュラムにならないように学生証で自由に利用可能となったパールシーリゾートへ行き、英会話の授業を実施した。遊覧船パールクィーン、水族館、ドームシアターで外国人講師と英語で会話し楽しく過ごすことができ、好評であった。

C) イングリッシュキャンプ：5 月の週末に、外国人を招待して烏帽子青少年の天地で宿泊キャンプを実施した。外国人との BBQ やゲーム、宿泊を通して英語への興味をさらに高めるとともに、宿泊することで深い友達関係ができ、好評であった。

D) 黒川温泉観光研修ツアー：前期試験期間後半を利用して、英語科 1、2 年全員の親睦を兼ねて、久住花公園、黒川温泉巡りなどの黒川温泉観光研修ツアーを実施した。ツアー参加者中 27 名の学生が、黒川の人気旅館「山みず木」で研修をさせてもらい学生の評価は非常に高いものだった。今まで持っていた旅館のイメージとは全く異なり本当のホスピタリティーを追求する旅館のあり方に触れ、学生の将来の就職決定においてもかなりの刺激を受けたようだった。ちなみに、英語科学生 1 名が就職することが決定している。

その他の課外活動に関しても内容を見直し、より充実した活動になるように改良を加えた。今後とも、プログラムの見直しを十分に行い、より教育的効果が得られるものにしていきたい。

2.課題

1) 英語科学生のさらなる英語力の向上。

2) 学生の満足する進路への支援（就職、編入、留学など）方法。今年度は、現在のところ例年にくらべ就職率が低いので、来年度に向けて対策を検討したい。

3.改善策

「1) 英語科へ入学してくる学生のさらなる英語力の向上」

英語力向上の指標、また就職に有利になるということで、卒業までには英語科全員英検準 2 級以上を取得させ、2 級合格者ができるだけ多く出せるようにしたい。また、新たに導入される「安部国際教育奨学金」がかなり学習動機を高めるものと期待している。2 級保持者には、この奨学金で受講可能となる高度な英語学習が可能になる。また、課外講座も見直し、これまで能力別に分けていなかったクラスを「準 2 級チャレンジ講座」「2 級チャレンジ講座」「TOEFL（留学）講座」に分け開講し、受講中（後）にそれぞれの検定に合格した場合、検定料費用分をキャッシュバックし学習意欲を高める新たな試みも行い、検定取得の支援を行いたい。

3 か月の海外留学も英語力・学習動機の向上、異文化理解にかなり役に立っており、問題点を見直しさらに効果をあげるように努めたい。改善策の一つとして、平成 16 年度よりカナダ留学を増やし、多くの学生が 1 箇所の留学先に集中するのをなくし、総合的な学習効果をさらに高めたい。

「2) 学生の満足する進路への支援（就職、編入、留学など）方法」

就職課とクラスアドヴァイザー（1,2 年）との連携をより一層緊密にとり、入学時より学生をフォローできる体制を作っていきたい。当然、入学時に抱いていた進路とは最終的にはかなりの違いがで

てくる場合があるが、途中でやる気（就学意欲）を無くさないようにスムーズに確実な進路決定ができるように指導法も検討したい。

自己点検評価項目	食物栄養専攻の教育指導

【今後の課題・改善策】

1．学生数について

学生数が増えたことにより、学外実習先の確保や学位論文担当の振り分け等が課題となる。

2．栄養学士号取得について

学位授与機構へのレポート提出時期が学生にとっても忙しい時期であるが、これは致し方ないことなので、計画を立ててレポートに取り組むしかない。また、学内の先生方だけではレポートの指導者が足りないので、学外の先生にも協力してもらっている。

3．管理栄養士国家試験について

修了後に国家試験を受けるので、修了後から試験日までの約２ケ月間の受験勉強が重要になってくる。地元の修了生については、学校で勉強ができるように場所の提供など対策を考えている。

4．次年度は、学生数がさらに増えるので実習先の確保が大変である。特に保健所は受け入れ数に制限があるので市町村の健康センターなど新たな場所の検討中である。

5．就職について

管理栄養士の資格を取得すると就職もスムーズであるが、不合格の場合はかなり厳しい。就職課との連携をとりながら就職の世話をしていかなければならない。

6．学外での活動（ボランティア）について

糖尿病展のボランティアは授業と重なるが、授業担当者の承諾を得、今後も継続していきたい。

7．時間割作成について

例年依頼している非常勤講師については、問題なく進めることができた。長崎国際大学からの非常勤講師については、大学側の時間割との兼ね合いがあるので、教務課との連携が必要である。

平成１５年度　自己点検・評価報告書

自己点検評価項目	食物栄養専攻の教育指導

【現状の評価・問題点】

1．学生数について

平成 15 年度は 1 年生 16 名、２年生 14 名であった。８期生となる 1 年生が最後の学年となるが、定員を充分に確保することができた。

2．栄養学士号取得について

学位授与機構の 10 月期に申請した者は 11 名で全員合格することができた。本専攻科に進学する学生の目的の１つが学士号を取得することにあるので、目標を１つはクリアーしたことになる。管理栄養士国家試験の受験勉強、定期試験、学外実習など忙しい中で学位授与機構へ提出するレポートを作成するのは、学生自身はもちろんその指導をする先生方にとってもかなりの負担となっている。

3．管理栄養士国家試験について

年々合格率が低下し、昨年の第 17 回管理栄養士国家試験合格率は全国平均が 19.8 %、本専攻科修了生（６期生）の合格率は 36.4 %（11 名中４名合格）だった。現在対策講座の実施や模試受験などを行っている。

4．学外実習について

病院に２週間、保健所に１週間実習に行っている。実習事前指導・準備が十分でないまま実習に行っている状態であるが、短大本科の時に１度経験していることもあり、実習先では積極的な行動もとれ、まずまずの評価を得ている。

5．就職について

国家試験受験後に就職活動を本格的にし始めるので、修了後のケアが必要である。

6．学外での活動（ボランティア）について

今年度も佐世保市立総合病院の糖尿病展に参加した。多くの患者さんが参加するためその対応に学生の手伝いが必須であり、今年も好評を得ている。また、今年は保健所健康づくり課のお手伝いで食育セミナーの一環として保育園に出向いた。学生にとっても栄養指導の貴重な経験の場となった。

7．時間割作成について

次年度は１学年だけとなり、時間割作成は容易となるが、長崎国際大学からの非常勤講師との兼ね合いがあり、うまく進まない点もある。

平成15年3月15日
専攻科福祉専攻

本年度の反省・総括と16年度の課題

（本年度の反省・総括）

1．　クラス運営

15年度は入学生16名（内社会人入学2名）でスタートした。

一部の学生は健康上の理由で欠席しがちであったが補習によって単位修得には支障はなかった。

クラス全体としては、前期はよくまとまっていたが、後期、特に実習終了後から遅刻、欠課が目立ち学習態度も含めて個別指導を要した。

2．　教育努力目標

介護福祉士の基礎教育の視点から「よりよい人間関係の維持」のために、介護者としての姿勢、態度、倫理、責任感の習慣形成をめざして生活指導、実習指導にあたった。一方、関連の諸先生方の支援を受けながら1年間であっても学生達にはめざましい成長の兆しがみえる。

3．　教科・学生指導

定期試験においては、一部の学生には、再試、再再試、レポート提出等が多かった。学年末に（本年度は2月17日）日本介護福祉士養成施設協会主催の卒業時共通試験を実施した。今年度は特に「精神保健」の4問中12名が0解答で不成績に終わった。医師（規定）による精神保健の講座が必須といえる。

4．　施設実習

5施設に2～6名の配置で実習指導を行った。2名の学生には成績不良につき学内で介護技術チェック指導を行い補講した。そのうちの1名については5日間の施設再実習を行い合格となる。

実習については、学生にも個人差があるので施設指導者のみに一任することなく、教員も巡回指導で状況を把握し学生が再実習にならないよう適切な時期に助言、指導にあたるべきと再認識する。

5．　資格と就職

介護福祉士の全課程を修了すると16名の登録申請を提出する。

就職活動については、県社会福祉協議会の出前ガイダンスや、就職課の連携と指導を受けた。現在では、介護福祉士として介護老人福祉施設、介護老人保健施設に9名、保育士として児童施設に3名（内1名は結果まち）、障害者施設1名、留学1名、病気療養者1名であり就職は殆んど決まった。

6.　来年度の課題

（1）　来年度は社会人入学４名を含む８名の入学予定となっている。社会人入学がクラスの半数を占め、福祉専攻科に始めての男子学生が入学するなど、色々とクラス運営にも工夫が求められてくるのではないか。

（2）　医師（非常勤講師）による「精神保健」の教科指導を単位の１つとして取り入れる。

（3）　17年度セメスター制度に向けて実習施設との調整を必要とする。

（4）　実習期間中、中途に学生帰校日を設定し、実習課題、進度等について個人指導を受ける機会を設け学生の再実習をさせないようにする。

（5）　就職については、県社会福祉協議会の情報を得ながら就職課と連携して早期に取り組みたい。

自己点検評価項目	茶道文化

【現状の評価・問題点】

① 長崎短期大学では、必修科目として通年 1 ｺﾏの茶道文化が開講されている。授業は、専門の教員だけでなく学内の教職員も当たるので、点前の実技的な内容を統一することが必要である。そのため、週に 1 度の実技研修、月に 1 度の茶道文化講義内容の確認会議を行っている。

② 米軍基地内の教育施設において、茶道を通し日本文化を紹介する交流会の依頼が近年増えており、好評を博している。鎮信流の点前披露や茶道の歴史紹介、更には抹茶の点て方、飲み方などを英語で説明しながら、体験型茶道を学生が中心となり行っている。

③ 茶道文化講義の 2 年間の集大成ともいえる茶道大会は、今年度で 27 回目を迎え、更に多くのお客様に来ていただき、盛大なものとなった。今回、男女共学となり初めて男子学生による点前を披露したところ、紋付袴姿での点前は武家茶らしく大変好評であった。

④ 多くの留学生が茶道文化を履修しているが、1 年次には日本語能力がまだ低いため、言葉の壁を抱えながらの授業である。また、習慣の違いにより馴染めない面も見受けられる。

⑤ 今年度は初めて学外で行われた茶会に学生を参加させた。ほぼ全員が出席し大寄せの茶会を客として体験することが出来、学生からも好評であった。

⑥ 韓国の姉妹校である釜山女子大学への訪問も、今年で 8 回目を迎え茶道を通しての交流会を実施した。今年度は長崎国際大学からも 12 名の参加者があり、共に点前披露をはじめ日本の茶道紹介を行った。3 泊 4 日の旅行日程において、学生は茶道を通しての交流だけでなく、ホームステイを行い韓国の文化を体験した。

自己点検評価項目	茶道文化

【今後の課題・改善策】

① 外部からの茶道交流は、平日の開催が多いため参加する学生や教員の確保、更には他の講義との調整が必要である。また、内容のきめ細かい打ち合わせや事前連絡を含め、英語科との密なる連携が必要である。

② 英語科のプログラムである 3 ヶ月間のオーストラリア留学の実施に伴い、留学する学生への点前指導、また帰国後の補講を行った。本年度は茶道具一式も持参した。茶道を通しての交流も、より充実したようである。

③ 留学生とのコミュニケーションには、茶道文化担当者だけでなく、英語科、及びクラスアドバイザーとの連携が必要である。

④ 今後の茶会参加については、短大生が全員出席出来るような規模の茶会が頻繁に開催されていないため、長崎国際大学学園祭だけでなく別の茶会を選出する必要があり、また参加形態を調整しなければならない。

⑤ 例年、釜山女子大学の学園祭日程に併せてのプログラムのため、10月に韓国へ訪問している。しかしながら、短大では学園祭直前ということもあり、十分な練習時間の確保など準備が難しい状況にある。参加者の早期決定をし、夏期休暇などを利用した練習、打合せなどを行っていきたい。

自己点検評価項目	Ⅲ　教育活動 4　教育指導 （7）ガイダンスの実施状況

〔現状の評価・問題点〕

新入学生に対する最初のガイダンスは、入学式（４月第１土曜日）の次週月曜日から水曜日まで３日間かけて実施されている。その実態としては次の通りである。

１年生　１日目（月）学長講話．全教職員紹介
各課等の説明 — 教務課．学生課．就職課．事務局．図書館．
茶道文化の授業説明．情報処理室利用の説明．警察の防犯講話
英語科 — 能力別授業のための英語力試験
２日目（火）＊保育学科は集団指導（青少年の天地）
午前 — 各学科の科目履修についての説明．履修登録
保健講話
午後 — テキスト購入．身体測定．写真撮影．学内案内
３日目（水）学外の親睦会・英語科- 四本堂公園(HTB) 食物科 - ﾎﾃﾙ昼食会

２年生　１日目（月）各自で準備
２日目（火）科目履修の説明．履修登録　保健講話　写真撮影
３日目（水）就職講話　身体測定．テキスト購入

・概略以上の日程でガイダンスを実施し、学園生活に必要な基本的な内容を一応全般的に説明している。不足の部分はホームルームの時間に補足することにしている。
・ガイダンスのための資料を当日までに間に合うように、時間割．シラバス．学生便覧を完了することに苦労がある。
・２年進級時に単位取得を個々人で確認させる指導を行い、確実に履修単位取得に到達させていく指導が大切である。

〔今後の課題・改善策〕

例年実施後にアンケート調査をしているが、短期間の詰め込み説明で理解が徹底できていないことを感じ取っている。但し、ガイダンスにそれほど多くの時間をかけることはできないので、やむを得ないというのが実態である。やはり不足の部分はクラスアドバイザーからの補足に頼るほかはない。

特に重要な授業を受けるに必要な心得とか、履修手続き及び期末試験を受けて単位修得するまでの流れをきちんと理解させておくことは大切である。

自己点検評価項目	Ⅲ　教育活動 　4　教育指導 　　（8）時間割編成

〔現状の評価・問題点〕

時間割編成のための手順としては

(1)本年度のカリキュラムの反省

①問題点ー科目の開設条件の問題（時間設定．履修形態．クラス編成）

②改善点ー閉講科目．要新設科目

(2)次年度のカリキュラム編成

①関係法規（文部科学省及び厚生労働省の養成規定）の変更の有無確認

②科目．履修形態．単位数．開設期間．担当教員の検討

(3)時間割編成

①編成の基本方針の確認

②各学科共通科目の取扱の確認

③他学科と合同授業の取扱の確認

④担当教員（特に非常勤講師）の担当不可の時間帯の確認

⑤全学運営上・学科運営上の必要条件（各種委員会等会議の設定）

上記(1)については、担当教員の時間的都合により、時間割上の位置の変更が不能で望ましい時間配置とは異なる結果にならざるをえない場合もある。また、担当教員の都合で、本年度は閉講せざるをえない科目もあり、２年に１回の開講とうい変則的な開設科目もある。

(2)については、各種養成課程の法規改正に留意し、規定科目及び単位の条件充足に留意しなければならないが、この面の担当部局が明確ではなく学科長及びカリキュラム編成担当教員の責任になっている。

(3)細かな条件が多くて、担当者が時間割編成に非常に苦労している。（例．再履修者がいる科目については、再履修を可能とする編成への配慮）

〔今後の課題・改善策〕

時間割編成を現在は各学科の教員で、教務課時間割担当者を決めて取り組んでもらっているが、授業をしながらの取り組みで、担当教員の負担は甚だ大きい。しかも設定条件が多種複雑で簡単にコンピュータで編成できるものではない。この業務は事務局に専門の担当者がいて編成されることが強く望まれている。

自己点検評価項目	Ⅲ　教育活動 4　教育指導 （9）成績評価と単位認定

〔現状の評価・問題点〕

成績評価については次の３点から検討を加えなければならない。

(1) 各学生の学習成果（学習到達度）をどのように評価するか。

①評価項目として設定する項目（筆記試験．出席．授業態度．レポート．発表）

②各項目のウェイトの置き方と総合評価点の出し方

(2) 提出された成績評価点数を如何に正確に処理するか。

①コンピュータの入力ミスの防止

②最終的な成績管理及び成績証明

(3) 単位認定については、認定の基準をどう設定するか。

①素点50点以上で合格としているが、この基準は低く設定しすぎていないか。

②追・再試験の在り方で本試験と追・再試験の間に一定の学習をさせる必要

③成績会議で問題になるケース（校納金未納による受験資格の問題等）

(1) 評価の在り方については、現状は各教員に一任している状態である。従って、筆記試験についても出題状況により全員が90～100 優であったり、レポートの場合も提出者の殆どが優という場合もある。

(2) この点については問題作成の在り方、及び採点基準の置き方などについて、共通的な基準があっていいのではないだろうか。

(3) 本学の評価基準は80～100 優 60 ～80良 50 ～59可 49 以下不可であるが、これで適切といえるのか、検討の余地がある。但し、入学してくる学生の学力低下の現状をみるとこれもやむを得ないと考えざるをえないのかもしれない。

(4) コンピュータの入力ミスの防止のために、追・再試験前に一度学生に成績を渡し確認させた上で、追・再試験後にもう一度確認をとらせている。

(5) コンピュータによる処理で、点数入力を手作業で入力しているが、もっと効率的な作業法を検討しなければならない。また、成績証明書の発行についても、もっと効率的に短時間で発行できる方式を考えなければならない。

〔今後の課題・改善策〕

授業における指導と評価は車の両輪で、いずれも適切に実施され、その評価が授業に生きてくることが望まれている。

自己点検評価項目	Ⅲ　教育活動 4　教育指導 (10)各授業科目担当者間での授業内容の調整

〔現状の評価・問題点〕

教育課程をより効果的に実践していくためには、この各授業科目担当者間での授業内容の調整は不可欠な作業である。本学の現状としては概略次の通りである。

(1)各学科のカリキュラム編成における各科目の系統化をより明確にする。

(2)系統化の順序に従った時間割配当にする。

(3)学科会議の中で関連科目担当者相互の授業内容の確認と調整

このような(1)〜(3)の作業によって、関連科目担当者が相互に授業内容を確認し、指導内容の重点化と相互補助が図られ、また不必要な重複学習が省かれて、全体として効率的な学習活動が展開できるようになる。

本学の現状としては、各学科で(1)〜(2)については、ある程度なされている。しかし留学生に対する日本語指導では8名の教員が担当しており系統性の確保が不足している。

(3)については、常勤教員同志では絶えず連携した授業がなされているが、非常勤講師と常勤教員の間の関連性の持ち方については、せいぜい学期の始めにシラバスによって学習内容を確認し、簡単な打合せをする程度で終わっている。ましてや非常勤講師相互の連携となると、同日に顔合わせして打合せするということも稀で、簡単に電話で打ち合わせる程度になっている。この確認と調整の場の設定が必要であるが、相互に仕事をもち一同に会することができない以上、電話打合せ程度でも仕方ないというのが現状である。

〔今後の課題・改善策〕

上記(1)については文書化したものはなく、分析して相関図を作成しておくことが教育効果を高める上でも有効と考えられ、各学科での取り組みが期待される。

(2)については、(1)の相関図に基づいて系統的な時間配置に努められるが、担当者の諸般の事情もあり、必ずしも理論通りにいかないが、系統化に近づける努力はしなければならない。

(3)については、カリキュラム編成の総括責任者から、必要な情報を各個人に流し、必要な情報交換ができる体勢にしておくことが望まれる。

留学生の日本語指導には系統的に指導できるように各科目の重点指導内容を定め、各教員の指導力向上のためにも指導方法についての情報を交換する。

自己点検評価項目	Ⅲ　教育活動 4　教育指導 (11)学外実習の実施状況

〔現状の評価・問題点〕

学習をより確かに定着させるため、また学内での学習成果を現場で検証し、学内での授業改善のために、さらには学生に社会（職場）の実体験を通して経験的に学ぶことの大切さを理解するのに、学外実習は重要な役割を果たしている。

また、養成課程においては、法規的に位置づけられている実習でもあり、その取り組みには次のような事項が重要である。

(1)学外実習に必要な関連科目の理解が十分に得られていること。
(2)各施設と事前連絡を十分にとり計画的な実習が実施できること。
(3)実習の心得をはじめ、事前指導の徹底を図り、実習先で真剣な態度で臨ませる。
(4)実習先の配置については、学生の要望等の様々な条件を配慮して総合判断をする
(5)実習中に必ず本学教員が施設訪問をして、依頼者としての責任を果たす。
(6)実習評価については評価の視点を明確にし、不足の者には追指導もお願いする。
(7)実習終了日で実習完全終了とは考えさせない、事後訪問等ボランティア活動も。

実習状況	保育学科	1年	付属幼稚園実習	1週間（11月～12月）
			施設実習	10日（2～3月）＊保育士必修
		2年	幼稚園実習	3週間（5月）
			保育園実習	4週間（7月）
			施設実習	10日（8月）＊希望者
	食物科（調理）	2年	調理実習（7月2回に分けて）	
	（調理）	2年	製菓実習（7月）	
	英語科	1年	ハウステンボス実習（7月～8月）	

本学においても、学外実習の意義と重要性について、学生の理解の徹底に努めて、そのために実習開始前に規定の事前指導時間以外に相当時間の放課後等の特別指導がなされ、さらには個人的に問題を感じられる学生に対しては、個別の指導もなされている。しかし、全体的な印象としては、実習に臨む学生の姿勢の尺度と施設が要求する実習姿勢の尺度に差があり、学生にこの差を意識化させることは重要である。

効果的な学外実習の在り方や回数など検討していくことが大切である。

〔今後の課題・改善策〕

①事前指導を徹底させること（例．マスター・プランを作成させ達成目標を設定）
②実習施設との連携を十分にとること（事前．実施中．事後の連携をマニアル化）

自己点検評価項目	Ⅲ　教育活動 ４　教育指導 （１２）視聴覚教育の実施状況

〔現状の評価・問題点〕

(1)情報関連施設・設備・環境について

昨年度はコンピュータ教室（ＯＡ室．ＯＰ室）のコンピュータ及びサーバを更新した。機器類及びソフトウェア環境が整ったことにより、今年度は情報教育が充実してきた。

昨年度課題であったインターネット環境（専用線128kbps)の構築が急務であったが、今年度５月光ファイバー（ＮＴＴ・Ｂフレッツ・ベーシック：理論最大速度が100 Mbsp 実効平均速度約10Mbsp)を導入しブロードバンド化を実現した。

インターネット環境は著しく改善され、授業中に約50台が一斉にインターネットに接続しても十分に実用に耐えるものとなった。

情報教育科目以外でも各学科、情報検索のためコンピュータ教室が積極的に利用された。特に英語科ではインターネット環境を利用したリスニング練習等も行われるなど今後ますます活用が進められる状況である。

(2)他の視聴覚機器関連について

ビデオデッキ、カセット（ＣＤ・ＭＤ）デッキ、ビデオカメラ等は各講義・ゼミでさまざまに活用されている。プロジェクターについても講義の他、公開講座、学内行事等で積極的に利用された。また課題であったＬＬ教室機器の更新を３月に行う予定であり、併せてスクリーンの設置も実施することで次年度以降の語学教育・視聴覚教育環境の充実が見込まれる。

〔今後の課題・改善策〕

(1) 情報関連施設・設備・環境については、ここ数年でかなり整備することができたが、あとはＬＡＮ環境の整備課題として、大講義室、カルチャーホール等の主要教室への回線の延伸を進めたい。また、昨今ニーズの高いデジタルカメラを使った発展的な情報教育のために関連機器類の必要台数の整備が望まれる。

(2) 他の視聴覚機器関連については、情報化を反映して、プロジェクターの利用が増えている。昨年度の課題でもあった現在の２台を３台に増やすことが望まれる。

(3) その他としては、ハード面はここ数年で順次整備が進められてきている。今後はソフト面の充実を図る必要がある。情報機器・視聴覚機器を積極的に教育に活用していくための教職員一人一人の意識の向上や技術面のサポート体制を確立することが、学生に対する教育内容の向上と良質の教育機会の提供につながる。教育内容に準じたメディア教材の有効活用や開発等も今後の課題である。

自己点検評価項目	Ⅲ　教育活動 4　教育指導 （１３）単位互換制度の活用

〔現状の評価・問題点〕

県北地区に限っても、県立大学と国際大学の二大学が 641 科目を提供科目として受講可能にしてくれているが、実際には本学の教育課程の科目履修で精一杯で、他大学の科目まで受講する余裕がない。

ただし、コーディネート科目については、金曜日の19時から20時30分までと、時間割の時間外であるため、受講の意欲さえあれば受講可能な状態になっている。

平成１５年度のコーディネート科目の受講実態

	科　目　名　称	開　設 大　学	単位数	履修申 込者数	履修継 続者数	単位取 得者数
前期	「創造的に生きる人間学」	県立大	２単位	2	1	1
後期	「生きにくい時代を生きる」	国際大	２単位	１０	9	8

上記表でわかる通り、履修申込者数が少ない。その理由は①学習意欲の問題②通学のための地理的問題（交通費）③学生の学力と科目内容の難易性④出席条件2/3 以上（10回以上）の出席条件が厳しく、学外実習の公欠扱いが認められないなどである。

特に③については、せっかく履修申込みをしておきながら、途中で辞退してしまった理由の一つに、レポートの課題が過負担になった学生もいる。

＊本学科目の履修者　前期１名（県立大）教育心理　後期１名（県立大）臨床心理
後期１名（国際大）歴史

〔今後の課題・改善策〕

学生に他大学教官の授業を体験してみることの意義、及び他大学生との交流などをＰＲして、コーディネート科目の受講者増を図っていくことも必要である。

受講学生に対する支援フォローも場合によっては必要となり、せっかく履修申込みをした学生を単位取得まで導きたい。

他大学・短期大学等の単位互換制度の検討

1）現状

長崎県単位互換制度（通称 NICE キャンパス長崎）の発足３年目が過ぎたが、本学関係の現状としては次の通りである。

①本学学生が他大学の開講科目を受講している者

●コーディネート科目（創造的に生きる人間学）

前期(金曜日 19 時～20 時 30 分　佐世保駅近くのアルカス佐世保とワシントンホテルにて開講)

履修者　２名（英語科　２名）　うち単位取得　２名

●コーディネート科目（"生きにくい時代" を生きる）

後期(金曜日 19 時～20 時 30 分　佐世保駅近くのアルカス佐世保とワシントンホテルにて開講)

履修者　１１名（英語科　１０名、保育学科　１名）　うち単位取得　８名

※単位未取得者のうち１名は怪我による履修辞退、１名は出席日数不足による欠格
　１名はレポート未提出

●各大学の開講科目　各大学で時間割にしたがって開設され提供された科目

履修者は前期のみ　いずれも長崎国際大学提供科目

履修者　１名４科目（英語科　１名）　うち単位取得　１名２科目

（地球環境論：○、宗教学：○、世界文化遺産論：×、博物館概論：×）

※単位未取得２科目は定期試験受験放棄

②他大学生が本学の開講科目を受講している者

●長崎国際大学１名１科目、長崎県立大学３名４科目の履修申込みがあった。

前期	教育心理学	３名（うち単位取得　１名）
後期	歴　　史	１名（うち単位取得　１名）
通年	臨床心理学	１名（うち単位取得　１名）

※2001 年 NICE キャンパス長崎発足からの履修者数と単位取得者数の推移

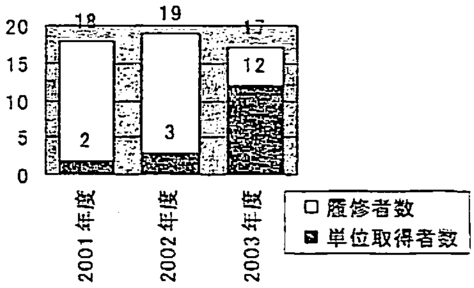

図１　本学学生の他大学提供科目履修状況

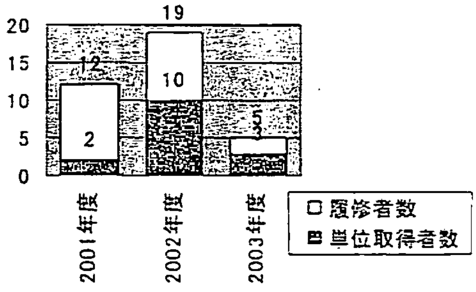

図２他大学学生の本学提供科目履修状況

本年度は、本学学生の他大学提供科目の単位取得が増加した一方で、他大学学生の本学提供科目の履修・単位取得が昨年より減少した。また今年度初めて、コーディネート科目以外の科目の単位取得者がでた。なお、単位取得者１２名中５名が日本人学生、８名が留学生であった。

2）課題

コーディネート科目に関して、今回、レポートの提出条件が緩和されたこともあり大幅に単位取得者が増加した。次年度以降も同様に推移できるように指導・案内を行う。ただ相変わらず交通費負担が大きい。定期券利用者や交通環境で補助のある留学生以外が市中心部会場まで通うのは困難であり引き続き検討を要する。また履修者増加のための方策として、次年度以降、NICE キャンパス全体で提供科目数を絞り込む（提供科目を分かりやすくする）、学生便覧への同制度の記載などを実施することにしている。

自己点検評価項目	Ⅲ　教育活動 4　教育指導 (14)職業資格取得状況と指導状況

〔現状の評価・問題点〕

各学科で現在在学中に取得できるように計画されているものは次の通り。

各学科共通　　ワープロ検定　英語検定　TOEIC　TOEFL
保育学科　　保育士　幼稚園教諭2種免許
食物科　　調理コース　調理師　製菓コース　製菓衛生師受験資格
英語科　　中学校教諭2種免許
専攻科　　福祉専攻—介護福祉士　食物栄養専攻 — 管理栄養士受験資格

平成15年度資格取得者数

学科	在　籍　数	資格・免許	取得者数（%）
保育学科	103	幼稚園教諭二種免許 保育士	103(100%) 103(100%)
食　物　科	調理コース　7 製菓コース　6	調理師 製菓衛生師受験資格	7(100%) 6(100%)
英　語　科	59（留学生を除いて37）	中学校教諭2種免許	6(10%)(16-16%)
専　攻　科	福祉専攻　16 食物栄養専攻13	介護福祉士 管理栄養士受験資格	16(100%) 12(92%)

保育学科・食物科においては、養成課程としての目的をほぼ100%達成している。

ただし、資格取得に至までは、その資格にふさわしい知識・技能・態度を身につけさせるために、一斉指導では不足な部分を個人指導によって補充し、やっと目標に到達できた学生もいる。

英語科については、英語力の検定試験を毎年2回受験することを勧めているが、意欲的に取り組む学生が少ない。検定試験対策として特別講座を設けて実力養成に努めているが十分とは言えない。

自己点検評価項目	Ⅲ　教育活動 4　教育指導 （１５）職業資格取得状況と指導状況

英語科　英検取得者数　２級６名12％　準２級19名39％　３級15名31％４級２名 4％
２年生　　　　　　　　未修得７名14％
　　　　ワープロ検定　１級６名12％　２級18名37％　３級11名22％
　　　　　　　　　　　未修得14名29％

英検については２級取得を増やし、全員準２級以上取得を目指して努力させる。

ワープロ検定は上級者を増やし、全員最低３級以上取得を目指して努力させる。

〔今後の課題・改善点〕

食物科では、製菓衛生師試験対策として２年後期に総合演習を設けて自主学習時間を確保し、試験対策講座も１週間から10日に延長して実施する予定である。

製菓コースでは、定員充足した場合に現状では実習室の不足、実習指導者の不足など切実な問題を抱えている。学生が個人的に技術研修できる場がなく、実習室の増設ができない現状では、実習室の空き時間や土・日曜日の開放なども考えていく必要がある。

資格取得には資格に足る知識・技能を身につけていなければならない。しかし、現実の定期試験においては、合格点に達せずに再試験で辛うじて合格という者がいる。少なくとも資格を取得するためには、合格の最低基準は１回で達成しているような実力をつけることが必要である。

この原因としては、本人の学習意欲や態度の問題もあるが、基礎学力の不足の影響がかなり考えられる。この点から考えると基礎学力及び一般教養的な部分の個人指導的な計画的継続的なきめ細かな支援が望まれる。

現在は資格の時代で、各種資格をもっていることが就職に有利にはたらくとされており、また日常の継続的なボランティア活動などの経験も有用と言われている。これらの観点から、本学でも保育学科では普通救命講習を夏季休業中に実施し、受講修了証明書を受け取っているが、この種の資格取得的なことを幅広く検討して、学生のニーズとも合わせて、可能なものは開設していきたい。

自己点検評価項目	Ⅲ　教育活動 ４　教育指導 （１５）進級状況

〔現状の評価・問題点〕

平成１５年度の卒業生の入学から卒業までの経緯

		保育学科				英語科				食物科			
		在籍	退学	除籍	休学	在籍	退学	除籍	休学	在籍	退学	除籍	休学
1年次	入学時5/1	110				69				15			
	前期末10/1	109	A1			66	BBC3		C1	14	B1		
	後期末3/31	106	EB2	A1		63	3			14			
2年次	進級　4月	106				63				14			
	前期末10/1	104	B1	A1	C1	60	E1	AA2		14			C1
	後期末卒業	103			C1	59			留1	13			留1

〔退学．休学の原因　A 経済的理由 B進路変更 C病気等 D生活態度 E学力学習意欲〕

この表でもわかる通り、途中で退学や休学をする学生が各学科ともにいるが、これらの原因を多いものから順にあげると、経済的理由5　病気等5　進路変更5 の順になる。

学習意欲喪失等で問題になるのは、夏季休業明けの前期末である。この点からも前期末試験を夏季休業明けの９月に実施することは問題である。

〔今後の課題・改善策〕

平成17年度からセメスター制を採用し、前期末試験を7 月に実施するように改善

経済的理由で就学が断たれる学生については、奨学金の世話を親身になってする。

自己点検評価項目	Ⅲ　教育活動 ５授業方法の工夫・研究 (1)　授業概要（シラバス）の作成・提示

〔現状の評価・問題点〕

シラバスは学生が科目の学習目標を把握し、授業回数ごとの学習内容を確認して、授業準備（予習）をし理解や技能習得を容易にし、評価方法を明らかにするためのものである。従って、これらの目的が達成できるものでなければならない。

本学のシラバスの項目としては

(1)基本的事項　　科目名称．授業形態（講義．演習．実習）履修形態（必修．選択）開設時期　単位数　　担当教員

(2)授業目標　　(3)授業内容　(4)テキスト・参考書　(5)評価　(6)備考

シラバスの様式としては科目の内容によって　２様式を使い分けている。

シラバスの作成作業については、教務課教員のシラバス作成担当者によって作成依頼され、オリエンテーションに間に合うように印刷完了している。しかし、この作業で、最も問題になるのは、カリキュラムは比較的早期にできても、科目担当教員の確定が非常に遅れるために、シラバス作成依頼ができずに印刷が遅れてしまうこと、場合によっては作成に間に合わず、前年度のシラバス内容のままに印刷され、実際の授業では、大幅な授業内容の変更をせざるを得ない場合があり問題である。

シラバスの提示及び活用については、オリエンテーション時のホームルームにおいて配布し、履修説明がなされて科目選択の資料として活用され、さらに日々の授業の準備に活用するようにしている。但し、学生のシラバス活用については、履修説明に使われる程度で、その後の活用があまりなされていない。

この点については、日々の授業に学生がもっと活用する（できる）ようなシラバスの内容を工夫しなければならないし、教員側について言えば、せっかくのシラバスを学生が活用しなければならないような指示を与えることも大切である。

〔今後の課題・改善点〕

①シラバス作成に時間的余裕がもてるような科目担当教員の早期決定

②日々の授業にもっと活用するようなシラバスの様式・内容の工夫

自己点検評価項目	Ⅲ　教育活動 ５授業方法の工夫・研究 (2)　授業方法の工夫・研究のための取り組み

〔現状の評価と問題点〕

授業方法の工夫・研究については、次のような取り組みが必要である。

(1)　授業内容について

①授業内容そのものについての教材研究

②関連事項については系統性も含めて、該当分野領域における位置づけの確認

(2)　授業方法について

①理解や技能習得をより確かなものにする方法 ―（視聴覚的手法．資料提供）

②授業形態．学生の学習活動への支援．

③他教員の授業参観により方法の改善

④研修会において方法の工夫・研究の取り組み

このような取り組みが大切であるが、本学の現状としては、各教員においてそれぞれ、授業目標をより効率的に達成するための工夫・改善が図られている。

例としては

①学生の理解度を毎回チェック（小レポート）して、フィードバッ' クしながら進度を適切にする。

②授業の進め方について、学生の意見・要望を聞いて、実施可能なものについては取り入れて改善していく。

③学生の学力を小テストによって把握し、学生の実態に合わせた授業を展開する

このような取り組みは誰でも日頃から努めなければならない事項であるが、このような取り組みが現在は各個人任せになり、集団的組織的な研修にまでなっていない。

〔今後の課題・改善策〕

授業方法の工夫・研究については、学内全体でまたは学科全体で組織的・計画的な取り組みによって、より効果的な改善が図られることになる。また、短大教員の多くは教育方法についての学習をしていないので、基本的な教育方法の学習も必要と考える。

保育学科の 100名定員の準備段階として、講義系科目を50名クラスにしていく。（16年度は専任教員担当科目　17年度以降非常勤講師の理解を求めていく。）

自己点検評価項目	Ⅲ　教育活動 5授業方法の工夫・研究 （3）教員の教育活動に対する評価

〔現状の評価・問題点〕

本学では科目の最終授業時間中に学生による授業評価を実施している。各項目4段階評価で、4非常によい　3ややよい　2よくない　1非常によくない　で評価する

評価項目として

Q1　あなたは授業に熱心に参加しましたか
Q2　授業の構成が的確で要点がつかめる授業でしたか
Q3　授業の進め方（内容や速さ）は適切でしたか
Q4　説明の仕方（声・板書など）は適切でしたか
Q5　授業を興味深いものにする教材・教具の工夫はありましたか
Q6　視聴覚機器の利用などで効果的な授業でしたか
Q7　質問や意見の発表などによって学生が参加できる授業でしたか
Q8　授業担当者の熱意が感じられる授業でしたか
Q9　新しい知識や考え方が習得できて、勉強の意欲が増しましたか
Q10　総合的にみてこの授業に満足できましたか
Q11　自由記述 ― この授業についてのあなたの感想・意見や要望など ―

最終授業の授業終了前の5～6分間で学生に記入させているのが実態であるが、学生がこの評価の意義をどれだけまじめに受けとめているか、疑問に思われる面があり残念である。学生自身の受講態度も含めて真剣な評価であってほしい。

また、非常勤講師についても実施するようにしているが、強制的実施にはしていないので、実施されない講師もいて折角の評価が一部で生かされていない。

評価結果は事務局職員が手作業で集計しているため、時間がかかり結果が教員に届くのが遅くなっている。但し、学長から結果についてのコメント（指導）があることは有意義である。

〔今後の課題・改善策〕

授業評価の結果をどう活かすかが問題であり、せっかく学生に書かせたからには、その結果が次の授業の改善に活かされ、学生に還元できなければならない。それは各自の教員としての自覚にかかることであり、真剣な対応が望まれる。また、効果があがるようにフィードバックの仕方を検討する必要がある。

自己点検評価項目	Ⅳ　研究活動等 　１　研修制度

〔現状の評価・問題点〕

短期大学において必要な研究と修養を深めていくためには、各個人の活動に任せるだけではなく、短大全体として組織化して、計画的・継続的な取り組みを推進していくことが大切である。

本学のこの研修制度については、全学的にはＦＤ委員会が設置されている。しかしこの委員会は現在のところ、学園内の他部門との連携しての研修活動に留まり、本学独自の研修というところは不十分である。

平成１４年度学内研修会

「高等学校と短期大学の接続・連携を考える」～保育者養成における高大連携～

高校保育科出身者調査を中心にして

平成１５年度学内研修会

「人権を大切にする教育」～教育における欠かせない配慮事項～

ただし、各学科における教育活動上また、経営上必要な課題解決のための研修はある程度学科内で組織的になされている。

〔今後の課題・改善点〕

従来、高等教育機関の教員は研究と教育に重点がおかれ、指導という観点から授業及び学生を見つめる機会が乏しかったように思われる。したがって、授業における指導技術のノウハウも不十分であった。この点から基本的な指導技術の研修も必要と考えられる。特に学習の効率化に欠かせないパソコンの活用や視聴覚機器の活用についての研修は不可欠である。

また、短大教育の基盤となる高等教育の現状及び求められている改革など教育界の動向についての研修も必要であり、時折学長や事務局次長等からの報告がなされているが、もっと踏み込んで研修の場も必要と思われる。

更には、クラス担任として学生指導をする立場から、学生を指導できる深い一般教養関係知識や教育相談についての知識・技能などについても研修が必要である。

ＦＤ委員会の組織も充実させ、年間活動計画を立案して計画的・継続的な研修の取り組みができることが望まれている。

自己点検評価項目	Ⅳ　研究活動等 　２　研究活動・発表

〔現状の評価・問題点〕

短期大学においては①授業（教育）と②研究と③（学生）指導の３本柱をしっかり樹立していかなければならない。その中でも、研究活動は「学問的な問題の解明」や「地域社会から要請される課題」のために、欠かせない活動である。このような研究的な取り組みとは別に、教員としての研修〔①専門分野についての研修　②教育指導についての研修　③教員として必要な教養的研修〕も不可欠である。

本学における研究は、各個人段階ではそれぞれ取り組みがなされている。それは論文として発表するものだけではなく、日々の授業実践に必要に迫られての具体的研究もある。

しかし、組織的な研究はほとんどなされていないが、「短期大学将来構想研究会」は本学のみではなく、広く九州一円の短大を巻き込んだ研究会として、意欲的に研究が推進されている。

研究の発表に関しては、研究紀要の発行に留まっている。研究の成果を全教職員で検証してみるための研究発表会は開かれていない。

〔今後の課題・改善点〕

各自の研究を如何にして組織化していくか。また、地域から要請された課題を如何にして本学の研究課題としていくか、これらは個々の研究を学内の他教員との合同研究へ、更には如何にして他大学と連携した研究へと発展させていくかの問題で、簡単ではないが考えていかなければならない部分である。

研究発表会もぜひ年間行事に位置づけた形で実施されることが望まれる。

自己点検評価項目	Ⅳ　研究活動等 　３　学外活動

〔現状の評価・問題点〕

本学教職員が学内に埋もれることなく、最先端の学問分野の空気を吸収するには、学外の研究会等に積極的に参加して、新しい思潮や研究成果を自分のものにし、また自分の研究成果を開示して意見や批評を求めることは大切なことである。

この点では、各教員とも各大学や研究機関からの研究会の案内に対しては、参加の姿勢でいるが、授業との関係で参加が困難になることがよくある。限られた回数の講義を休講にしてまで研究会に出席することは、どうしても差し控えられるところである。

研究費を使っての研修出張で得られた貴重な成果が、現状ではその教員だけのものとなり、関係教員へ還元される面に乏しいと感じられる。

〔今後の課題・改善策〕

①　授業時間割の入替え等によって休講をすることなく、研究会に出席できる条件づくりに共通理解をし、研究会出席の道を広げていかなければならない。

②　研究会の出席にあたっては、単なるオブザーバー的な聞き役の参加ではなく、事前に研究や学習を深め、必要な発言ができるよう積極的な参加の姿勢であることが望まれる。

③　外部の研究会等へ参加した場合、できるだけその成果を関係教職員に還元するようにありたい、そのためには「報告会」も考えてよい。

自己点検評価項目	Ⅳ　研究活動等 ４．研究費の額と配分状況

１．本学教員の研究費額と支給対象者数

（単位：千円）

職　位	教　授	助教授	講　師	助　手
研究費(1人当り)	300	250	200	100
人　数	13	8	16	3
総　額	3.900	2.000	3.200	300

２．研究費・費目別使用状況（％）

図書費	備品費	交通費	学会費	通信費	消耗品費
25.93	27. 88	14.42	12.27	0.04	19.45

３．各学科別活用比率（研究費予算に対して）

食物科・食物栄養専攻・・・・・30.0％
保育学科・福祉専攻・・・・・・62.3％
英語科・・・・・・・・・・・・・76.0％

各学科　　　　　　総予算の 55.31％

【今後の課題・改善策】

研究費の活用状況を見ると総予算の半額よりやや多い程度であり、まだ充分に有効活用されていないのが窺える。使用範囲については、研究費規程により決まっているが、具体的にはどの当りまで適用し、受容するか難しいところである。

又、若手の教員となると職位による研究費配分となっているので、現実的には当然予算が少なくなり、研究意欲の旺盛な人には足りない分もある。今後研究費の検討見直しが必要である。

自己点検評価項目	Ⅳ　研究活動等 ５　研究紀要

〔現状の評価・問題点〕

各科教員が１～数年かけて研究をした成果を発表する場が研究紀要である。毎年、１０～１５編の研究論文が掲載されている。しかし、研究紀要については次のような問題点が指摘できる。

(1) 研究論文の提出者が大体に固定化されている。
- 毎年論文提出する者と何年も論文提出のない者の差が大きい。

(2) 研究テーマが限定的である。
- 幅広い分野の中から、時代と地域に密着したテーマであってほしい。
- 個人研究が多く、せいぜい２～３人の共同研究であって、もっと大きなテーマを多人数で分担して取り組むような研究がない。
- 地域社会からの要請を掘り起こしたようなテーマに基づく研究がない。

(3) 研究内容の検討が必要である。

現在のところ、提出された研究論文は基本的には全て掲載する方針で、これまで提出された論文で掲載しなかったものはない。従って研究論文の内容をみると、

ア．学術研究分野の内容のもの
イ．ある領域の授業における指導方法に関する研究
ウ．指導展開の記録的なもの
エ．実習に関するもの
オ．学生の生活意識・実態の調査研究
カ．その他

これらの中でテーマに偏りがありイ～オにやや多い。数年間の研究を積み上げた成果を発表したものに乏しい。

〔今後の課題・改善点〕

一度本学の研究紀要について、第３者からの批評をうけ、その結果に基づいて改善していく試みが必要と考える。

自己点検評価項目	Ⅴ　教員組織 　１．教授会に関する規定と運営状況

〔現状の評価・問題点〕

学則では次のように規定されている。

第３９条（教授会）本学の重要な事項を審議するために教授会を置く。

第４０条（教授会の構成）教授会は学長・専任の教授、助教授及び講師をもって組織する。

第４１条（その他）本章に定めるもののほか、教授会に関し必要な事項は、別に定める。

このように学則で規定されているが、本学の教員組織その他の実態から、次のような、現実的な会の持ち方をしている。

(1)部門長会

・各課長（７名）及び学科長（５名）及び学長・副学長の計１４名で構成する。

・月曜日１５時から会議を開く。

・教授会にかける議題について予備的な協議をする場とする。

・会の統括は副学長が行う。

・協議の結果は教授会に報告され、協議される。

(2)教授会

・月曜日部門長会の後１６時３０分から開く。副学長が会を統括する。

・ただし、単純な連絡的事項については火曜日の朝会（全教職員会）で部門長会での協議結果が報告され、意見・要望等を求め、修正される場合もある。

○　改善策

・部門長会の性格及び役割その他運営上の明確な規定がなく、策定しておくことが望まれている。

・教授会規定もないので、明確に定め、運営が円滑になされるように努める必要がある。

○　備　考

自己点検評価項目	V．教員組織 2．教員の構成と配置状況

（1）平成 15 年度専任教員の構成

職　名	教　授		助教授		講　師		助　手		合　計	
学科・性別	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
食物科	4	0	1	1	1	3	0	1	6	5
保育学科	2	2	1	1	2	4	0	1	5	8
英語科	2	0	2	0	2	1	0	0	6	1
一般教育・教職	3	0	2	0	0	2	0	1	5	3
合　計	11	2	6	2	5	10	0	3	22	17

（2）平成 15 年度非常勤講師

学科名	食物科		保育学科		英語科		専攻科		合　計	
区分	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
教員からの兼務者	4	2	1	2	7	0	6	2	18	6
教員以外からの兼務者	9	1	7	9	2	11	14	6	32	27
合　計	13	3	8	11	9	11	20	8	50	33

（3）平成１５年度年齢別構成（専任教員）

２０代・・・・・５人
３０代・・・・１０人
４０代・・・・１１人
５０代・・・・・１人
６０代・・・・・５人
７０代・・・・・７人　　　　　計　３９人

【今後の課題・改善策】

短期大学設置基準第２条に則り、教員数は教育に支障のない体制になってはいるが、今後の教育研究活動の維持向上及びその活性化の観点からは、教員の持ち時間の個人差、学外活動の状況、年齢構成の片寄り等、検討の要がある。

自己点検評価項目	V．教員組織 　　3．校務分掌の方針と状況

本学においては、学生が学生生活を有意義に過ごせる様にクラスアドバイザー制度を設けている。アドバイザーは学習の仕方、アルバイト、学資、友人関係、健康、一人暮らしによる悩み、不安など学生生活に関して公私にわたり指導・助言を行う。本学の教育目的を実現するために各人の個性を伸ばし、現実抱いている問題点を解消して、良識ある職業人、教養ある社会人を育成するために、懇切丁寧な指導をするようにしている。

分掌組織としては、各学科長のもと、以下の様な体制で臨んでいる。

○食物科・食物栄養専攻
○保育学科・福祉専攻
○英語科

学長―教学部長―学科長―代理・補佐― ｸﾗｽｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ
（2人）

各クラスアドバイザーの構成

食物科	1年（2クラス）	3人
	2年（2クラス）	2人
食物栄養専攻	1年（1クラス）	1人
	2年（1クラス）	1人
保育学科	1年	4人
	2年	4人
福祉専攻	1年（1年間）	1人
英語科	1年（2クラス）	2人
	2年（2クラス）	3人
	留学生1年（1クラス）	2人
	留学生2年（1クラス）	2人

【今後の課題・改善策】

学生にとってはこのアドバイザー制度は大変身近かで便利なカウンセラーシステムである。しかし、実際相談にくる学生には限りがある様である。学生の中にも自ら進んで相談を持ちかけてくる学生もいる一方、教員に馴染めず、敬遠して相談に来なかったりする学生もいる。教員側が日頃の教育活動の中で十分に配慮をしていても個々の学生の水面下の動きが見えず、問題点が奈辺にあるのか、認識把握できない場合がある。今後の検討が待たれるところである。

Ⅵ　職員組織

（1）事務組織

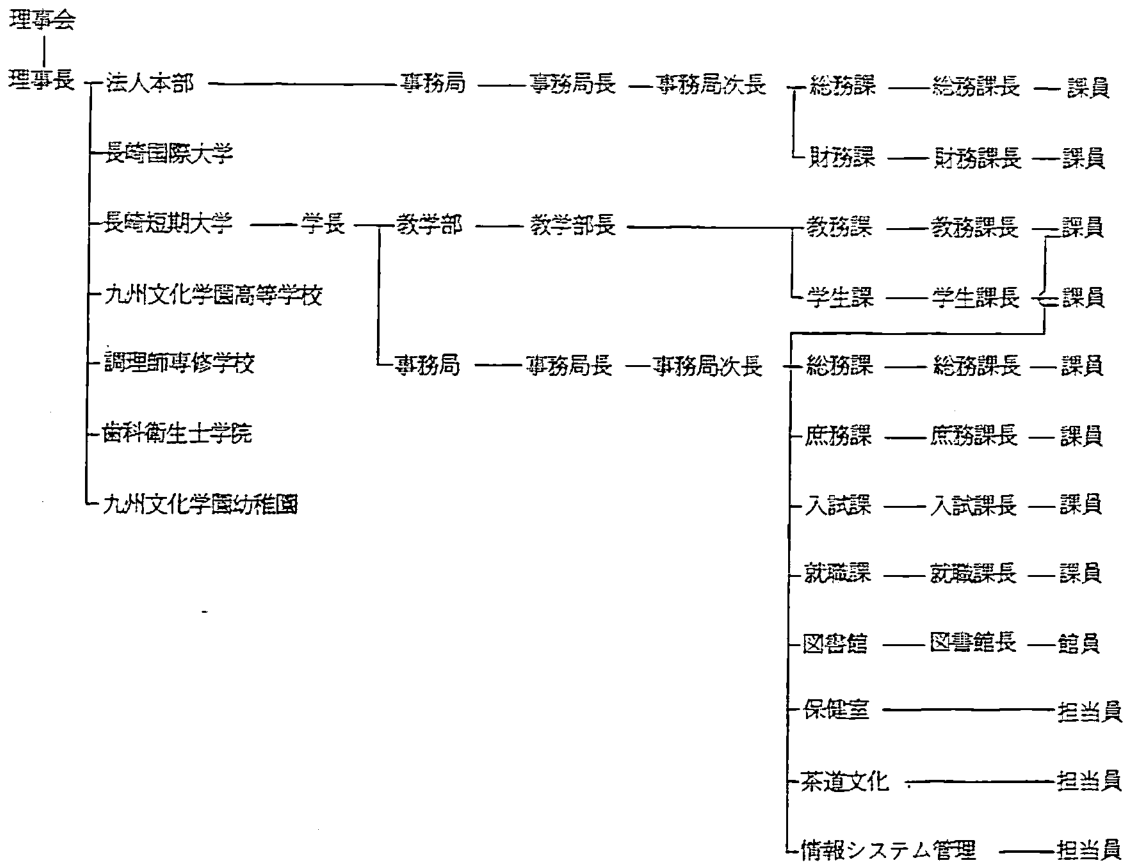

※　法人本部と短期大学の事務局長は兼任

※　法人本部総務課と財務課は短期大学総務課、財務課業務を兼務

※　短期大学総務課長は庶務課長、入試課長を兼任

※　図書館長は保育学科教授が兼任

※　教学部長は副学長を兼任

※　教務課と学生課は主に教員による組織（職員も含む）

※　教務課長は英語科教授、学生課長は助教授が兼任（教員管理職）

※　事務局職員は各課の業務を複数兼務

※　短期大学事務局構成人数は、次長級１名、課長級２名（総務１　就職１）、職員１１名（事務６　就職１　図書館１　養護１　茶道文化２）、パート２名（事務１　図書館１）

※　長崎国際大学には単独の事務局が設置

※　高校、専修学校、学院、幼稚園の事務は法人事務局が兼務

（2）職員の職務・責任・権限

① 各課の職務は以下のとおり。（法人事務局業務は短大関連業務のみ掲載）

法人総務課	法人財務課	短大総務課	短大庶務課	短大入試課	短大就職課
1）起案文書の審査に関すること 2）教職員の服務及び勤務時間に関すること 3）教職員の福利厚生に関すること 4）学科新設・改組・定員変更等における省庁との渉外及び審査手続きに関すること 5）争訟に関すること 6）短期大学事務局との連絡調整	1）財務事務に関し総括及び連絡調整すること 2）学費債権等管理の総括事務に関すること 3）予算の編成、配分及び執行に関すること 4）旅費、その他諸経費の支出に関すること 5）科学研究費補助金の経理に関すること 6）金銭（有価証券を含む）の出納及び保管に関すること 7）その他、財務事務に関すること	1）短期大学事務業務に関し総括し法人及び各課と連絡調整すること	1）短期大学運営に関わる企画立案 2）短期大学の事務総括 3）法人事務局及び学内の連絡調整 4）学長秘書業務 5）予算及び支出 6）公印の監守 7）人事業務（専任教員・職員・非常勤講師） 8）広報に関すること 9）財務全般 10）職員の福利厚生に関すること 11）渉外及び外来者の接遇に関すること 12）校舎・校地等の施設整備、維持管理、保全に関すること 13）設備・備品購入に関すること 14）施設の使用許可、備品の貸出に関すること 15）環境美化に関すること 16）公用車の使用に関すること 17）防火管理に関すること 18）他の係に属さない事務処理に関すること 19）郵送物の受理・発送、学内回送に関すること 20）公開講座の受付、会場設営に関すること 21）その他庶務関係事務に関すること	1）学生募集の企画・運営 2）募集広報の企画・運営 3）入試試験の企画・運営 4）留学生募集の企画・運営 5）その他入試関係事務に関すること	1）学生の就職に関する企画に係ること 2）就職先の開拓に関すること 3）就職ガイダンスに関すること 4）就職指導に関すること 5）就職相談に関すること 6）求人票の受理及び広報に関すること 7）就職関係文書の整理、保管に関すること 8）就職に係る諸報告に関すること 9）就職に係る統計に関すること 10）求人企業等の来学の応対に関すること 11）その他就職に関すること

短大教務課	短大学生課	図書館	保健室	茶道文化	情報システム管理
1）教務関係の法令及び所通達等文書の管理に関すること 2）学生の成績電算処理システム業務 3）非常勤講師時間数の管理・報告業務 4）非常勤講師への諸連絡に関すること 5）非常勤講師の試験問題印刷業務のこと 6）休講通知の掲示に関すること 7）学生の教務関係諸届書類の整備に関すること 8）成績証明書の発行に関すること 9）単位互換制度に関すること 10）学籍管理に関すること 11）その他教務関係事務に関すること	1）卒業生台帳の整備、保管に関すること 2）学生個人記録の整備、保管（除く在学生）に関すること 3）学生の退学、休学、除籍等の異動に関すること 4）卒業生、在学生等の諸証明書に関すること 5）入学試験関係事務に関すること 6）一般学生及び留学生の奨学金 7）教学部長の補助事務に関すること 8）教学部長作成文書の印刷業務に関すること 9）学生の傷害保険に関すること 10）学食の運営に関すること 11）学生駐車場の管理・運営 12）学生寮の管理・運営 13）国際交流業務 14）外国人留学生の受入れに関すること 15）外国人留学生の修学上及び生活上の指導・援助に関すること 16）外国人留学生の宿舎入居に関すること 17）外国人留学生のアルバイト指導・紹介に関すること 18）外国人留学生の奨学金に関すること 19）アルバイト求人票の受理及び広報に関すること 20）その他学生関係事務に関すること	1）図書館の管理、運営に関すること 2）図書の購入計画に関すること 3）図書の管理に関すること 4）図書の貸出に関すること 5）図書の広報に関すること 6）図書に関する諸調査、統計に関すること 7）その他図書館に関わること	1）学内保健の各種計画に関すること 2）職員、学生の健康診断に関すること 3）学生の健康指導に関すること 4）急病人の処置に関すること 5）薬品の管理に関すること 6）学生の教育研究災害障害に関すること 7）学生カウンセリングに関すること 8）その他保健に関すること		1）情報機器・システム・ネットワークの導入、整備に関すること 2）サーバ・ネットワークシステムの運用と管理 3）教職員・学生のコンピュータ利用アカウント、メールアドレスの貸与と管理 4）学内におけるコンピュータ・ネットワークのトラブル対処 5）ＩＴ関連業者との渉外 6）情報セキュリティポリシーの策定と運営 7）ホームページの作成と運営 8）コンピュータ教室の管理と美化

② 責任

上記職務を統括する立場として事務局長、事務局次長、課長について職務権限としての裁量権は慣習によって執行されている現状であり今後職務権限規定を明文化することで、上記裁量権の範囲において権限と責任を明確にすることが必要であろう。

この権限と責任を明示し、指揮系統のラインを明かにすることが、今後の職務執行の適切運営を行なう基本となるであろう。

（3）職員研修

① 今後の高度化、多様化する事務処理に対応できるように事務職員の内部研修の立案・実施や学外研修の参加を予算範囲内で計画的に実施することが必要となる。特に文部科学省・厚生労働省・県等所轄官庁関連法務の複雑化と、情報化・国際化の流れのなか、法務処理能力、情報処理能力と外国語（特に英語・中国語）によるコミニュケーション能力の習得は重点的に実施する必要がある。

また業務の能率化、合理化を図るため、学校運営全体を見渡した職務遂行と責任の認識、積極的な課題発見・解決型の意識改革も必要である。これら能力開発・自己啓発に関する活動計画に対して個々の年間目標を設定し評価する制度の確立も検討の必要がある。

これら具体的な研修として、3月末に法人各部門の中堅スタッフによる研修（SD）が予定されている。

このほかに学校法人や本学の中・長期的経営戦略のため幹部・管理職研修等も実施していく必要がある。これについては本年度に関しては、学長と法人事務次長を加えた法人事務局スタッフとの週2回のスタッフミーティングを行ってきた。

（4）事務局業務の今後の課題

① SDと意識改革

短期大学の運営に係る業務のうち、予算、経理、人事、給与、補助金、官庁への認可申請等は、法人事務局において処理されることになっている。法人事務局と短期大学事務部門は相互の情報の共有、連絡調整について常に配慮する必要がある。

加えて事務局組織としての自己点検・評価の他に、個々人の自己点検・評価も行なうことも必要だろう。年度毎に目的と課題を設定し、その年間目標の達成のための具体案を示した自己申告書を作成し、年度末に得られた結果について達成度と課題を見なおしたうえ、次年度への取り組みに活かす作業を制度化し、正しく評価する制度の確立を検討してはどうだろうか。また事務組織の適性化、合理化を図るとともに、職員個々人の能力開発・意識向上のため内部研修の計画的実施と外部研修の参加を積極的に行ない、そこで得た情報の報告と浸透を図ることが重要である。

毎年繰り返される通常の業務はややもすれば前例踏襲主義に陥りやすい。業務の効率化のためには再検討を必要とすることも場合によっては大切である。事務革新へ挑戦する心構えだけは常に持ち続けることが必要である。

② 業務の点検・評価

事務局の仕事は原則的に学生に対するサービス提供であることを認識することが重要である。証明書の発行などの窓口応対、学生生活に不備が起きないような設備・備品の購入と修繕計画と実施、校内の美化などについて事務サービスの学生評価を行うことも必要である。その結果顕在化した課題点に関しては真摯に受け止め

できるだけの改善策を講じ、一方高く評価された点に関しては今後更に継続していくことを心がける必要がある。同様に学校運営において教員の協力は不可欠であることから、事務サービスについての教員評価も行なう必要がある。結果についても同様の対応をすべきであろう。但し、あくまで学校運営を改善することを念頭に置き、単なる批判になることがないよう事務職・教職双方の意識付けをしていくことが肝要である。

更に本学の事務局体制は本部事務局と短期大学事務局の二重制となっていることから、短期大学事務の法人による評価、また法人本部事務の短期大学による評価も併せて行うことで、より円滑な事務業務を行うことができるようになるであろう。

③ 標準化・マニュアル化・電算化・アウトソーシング

人員は常に流動するものであるから、効率的な業務の引継ぎのため、また病気等の緊急時の遅滞のない事務処理達成のため、業務の標準化とマニュアル作成を進める必要がある。

標準化とマニュアル化を進めることで合理的な事務業務の電算システム化、証明書発行の機械化等の検討が可能になってくる。現在は事務の電算化が進んでいないため、事務処理はコンピュータを利用しているものの手作業的になってしまっている。またそのノウハウも分掌者自身にしか分からないような属人的なことが多い。合理的・効率的にまた緊急時や人事異動時の業務の引継ぎがスムーズにいくよう電算化による業務の標準化をすすめる必要がある。

大量でかつ単純な繰り返しの業務によってはアウトソーシングも検討する必要があるだろう。こうしたルーチンワークが発生する時期を年間業務の中から洗い出し、作業に要する労務工賃と外部委託による総経費を比較することで、より合理的な事務処理を行なわなければならない。この外部委託によって余剰となった労働力と労務時間から適正な人員配置・業務分掌を行ない、別のより高度で創造的な事務改革を推進するよう努めることも必要ではないだろうか。

④ 責務の明確化

事務組織として事務局長、事務局次長、課長の職務と権限と責任の明確性及び適切性、事務組織の編成の適切性、事務職員の職務、責任と遂行について自己点検・評価する仕組み作りが必要であろう。

教員に委嘱される教務課長、学生課長等、「教員管理職」の事務局における位置付け（ライン長か、スタッフ長か）が明確でないため、その権限と責任が曖昧になっており指揮系統に混乱が見られる場合がある。今後、本学を取り巻く厳しい環境の中で、様々な問題に臨機応変に対処するため、権限と責任を明確にし効率的な業務遂行ができるよう努力すべきだろう。

また本学の事務局は、係体制方式ではなく、いわば総員出動方式による事務執行体制になっているため、必ずしも責任の所在が明確でないためデメリットも生じてきている。こちらも各セクションの責任・権限体制を明確にするようにしなければならない。

⑤ 人事・交流

厳しい財政状況下において事務職員は漸減してきている。業務内容、業務量の再確認による適切な人員配置が必要である。また学校事務では季節・行事等により仕事量の多寡が激しい。平成 14 年度は手薄であった図書館に 1 名のパートを雇い入れ過度な業務内容の是正が行なわれた。正職員の他に、こうした計画的また一時的なパートアルバイト等の雇用も検討する必要がある。なお事務職員の年齢構成及び平均年齢は以下のとおりである。

	20代	30代	40代	50代	60代以上	平均
次長職					1	
課長職			2			
一般職員	3	5	2	1		
パート	1	1				

短期大学内での課題の整理及び協議、定例の会議の開催することで学内における意志疎通をこれまで以上に図る必要がある。加えて短期大学と法人本部は地理的に離れており、相互の感覚にずれが生じる場面も散見される。短期大学事務運営における意識統一と現状認識のため、法人事務部門との定例打合せを実施することが必要であることから、前述の週二回のスタッフミーティングおよび朝会（職員会議）に本部より事務次長が出席してきた。また学園組織の分化、専門化によるセクショナリズムを防ぎ、大学業務の視野を広め、事務組織の活性化を図るために、他部門との交流人事異動の計画的実施も学園全体の効率的運営と職員の意識及び職能向上のためには重要となってくる。

⑥ 予算編成と執行

厳しい財政事情の中、経費に対する意識を持つことが今後ますます問われてくる。こうした予算意識を職員の一人一人が常に持ち、また経営側が指し示す必要がある。そのためには感覚的なものではなく具体的な予算編成が必要となる。区分化・部門化された明確な予算編成を組むことがポイントとなるだろう。一方で生き残りをかけ特色ある差別化された大学運営を行なうには中期・長期的展望に立った計画的投資も極めて重要となってくる。大型多額の施設・設備・システムの導入に関しては、事務局ばかりでなく全学的な合意と経営・管理職側のリーダーシップのもとに長期的な導入計画・改修計画の立案・推進を行なうことが重要である。

⑦ その他

事務局は学校行事の関係で休日出勤することが多い。労務上及び本部事務局、国際大学事務局の現状にも照らし合わせ、代休制度の確立が望まれる。担当者代休時の事務処理が遅滞なく行なわれるためにも職責・権限の明確化と代理執行の確認、業務の標準化とマニュアル作成による属人的業務の是正が必要となろう。

事務部門における情報システム関連業務について分掌及び位置付けがはっきりとなされていないので明確にする必要がある。また教職員の大多数がコンピュータを所有する現在、全学的な情報システム化、情報機器活用教育、情報セキュリティ認知などの取り組みも今後ますます重要となるだろう。またコンピュータ教室の管理運営体制を確立する必要がある。現在は担当者の個人努力によって管理がなされているが他業務との兼ね合いでいずれにしても限界がある。教室の入退室の管理と統計、機器動作不良時の対応、プリンタによる印刷の管理、機器及びソフトウェア操作時の学生への速やかなサポートを実施するためにもコンピュータ教室の常駐管理が望ましい。

Ⅲ　研修活動等

1）研修制度（FD）

（1）第1回FD研修

（2003/7/26~27@長崎国際大学＆ハウステンボス）

「短期大学基準協会　調査研究委員会」と「短期大学の将来構想に関する研究会」の主催により以下の要領で開催した。本学からは教職員３２名が参加、他大学からは１３校１８名が参加した。

■プログラム

7/26	講演1	青山学院女子短期大学 学長　阿部幸子氏	短期高等教育の課題と展望 ～青山学院女子短期大学20年の改革を踏まえて～
	講演2	長崎大学　教育学部長 橋本健夫氏	授業評価システムと授業改善
	グループセッション1		テーマA「短期高等教育の将来戦略」 テーマB「授業評価システムと授業改善」
	セッションGメンバー毎の夕食・懇親会		
7/27	グループセッション2		まとめ G代表パネラー選出
	セッションG代表パネラーとコーディネータの打ち合わせ		
	パネルディスカッション		「短期大学の将来戦略にむけて」 コーディネータ　九州大学大学院助教授　吉本圭一氏
	総括		

（2）第2回FD研修

（2003/9/17@長崎短期大学カルチャーホール）

本学全教職員を対象に、長崎県教育庁生涯学習課人権同和教育室主事　中上一義氏を招き、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、同和問題等の人権問題についてワークショップ形式の研修を行った。

今後のFD研修の課題

実践的なFD活動のために、【授業評価】【授業公開】【教員相互の授業参観】【教育貢献度の評価】【授業技術向上プログラム】【教育情報の交換】【第三者評価】【授業マニュアルの作成】以上の８項目について段階的、もしくは同時並行的に実施していく必

要がある。このうち【授業評価】に関しては、毎年毎期実施していることから、今後は評価によって得られた結果に対する改善を意識しながら、授業公開以後の取り組みについて踏み込む必要がある。

またFDは、マクロ的視野に立ったトップダウン型とミクロ的創意工夫のボトムアップ型とがあいまって初めて機能し，効果を発揮する。FD活動を大学組織のトップからの圧力や義務として強制されても，結局は教育現場の最先端にいる教員学生の動きに結実しなければFD活動の効果は期待できない。さらに事務スタッフによる業務作業の協力および意識向上と、何より学生自身によりよい教育を受けることに対する意識を啓発することも必要である。したがってFD活動は教員と経営管理者、職員と学生の四輪でバランスよく推進していかなければならない。

Ⅵ. 施設設備

（1）施設の状況

① 校地

本学の校地以下のとおり。

名称	面積
校舎敷地	22,243 m^2
運動場用地	4,410 m^2
その他	19,091 m^2
合計	45,744 m^2

これらは短期大学設置基準の第三十条第一項、学生定員上の学生一人当たり十平方メートルを満たす。その他には森林、畑、駐車場、通路等が含まれる。

② 校舎・施設

本学の校舎・施設は以下のとおり。

名称	面積	室数	竣工年月日
本館	4534.48 m^2	70	昭和60年3月20日
芸術棟	520.30 m^2	11	昭和60年3月20日
ラウンジ棟	408.65 m^2	5	昭和60年3月20日
専攻棟	171.00 m^2	5	昭和63年12月10日
英語科棟	233.65 m^2	9	平成元年2月20日
体育館	1641.00 m^2		平成4年2月28日
教養棟	411.85 m^2	11	平成4年3月31日
プレハブ更衣室	14.58 m^2	1	
プレハブ倉庫	58.32 m^2	8	

本館には、学長室、会議室、事務室、図書館、保健室、製菓実習室、調理実習室、食品衛生実験室、茶道研修室、被服室、普通教室、合同講義室、多目的カルチャーホール、就職指導室、研究室、応接室を備える。芸術棟には絵画工作室、ピアノレッスン室、音楽室、リズム室、研究室を備える。ラウンジ棟には集団給食実習室、ダイニングラウンジを備える。専攻棟には介護実習室、入浴実習室、和室、普通教室を備える。英語科棟には合同講義室、コンピュータ教室（ＯＡ室・ＯＰ室）、ＬＬ教室、研究室を備える。教養棟には大講義室、茶道研修室、普通教室、研究室を備える。

以上より、短期大学設置基準第二十八条に掲げる必須施設を備え、また第三十一条及び別表第二イに示す校舎面積基準を満たす。

（2）施設設備の整備と運用

① 情報処理関連施設の整備状況と使用実態

a．情報処理関連施設の整備状況と今後の計画

平成 14 年度に情報処理教室の設備を刷新した。本年度は昨年度課題であった通信インフラの整備を推進した。具体的には、外部インターネットと 128Kbps の ISDN 専用線回線であった通信回線を、100Mbps（理論最高速度）の光ファイバーを敷設しブロードバンド化した。学内ネットワーク

環境の整備としては、3月末には大講義室、カルチャーホール、英語科教室へのLANの延伸を計画している。

将来的には、セキュリティと学生サービスの観点からサーバ・コンピュータ教室の管理や、FDのためマルチメディア教材の作成編集が出来るようにメディアセンターの設立が望まれる。

b. 情報処理教室の使用実態

教室稼動率：63.3%（時間割22コマ中、情報関連科目14コマ）

前年度に比べて情報教育の充実から2コマ増となり、稼働率も向上した。またブロードバンド化に伴い、他科目でも不定期に情報教室の利用が増えたことは望ましい。一方、空きコマの教室開放については、施設機器やソフトの取り扱い、またブロードバンド化によるコンピュータウィルスに関する問題などで、年度後半には一時期、講義外の時間は閉鎖せざるを得ない状況が生じた。今後は、学生の情報モラル向上のための教育を更に推進する必要がある。また使用実態を把握するために教室利用名簿を設置したが、常駐スタッフ不在の状況では名簿記入が徹底せず実数を捉えることができなかった。機器類・ネットワーク・教室管理の問題、学生に対するＩＴサポートの面からも、パート職員でも良いので常駐スタッフの設置が強く望まれる。

② 事務室の整備状況

昨年に引き続き、照明と空調の集中管理システムに不具合が発生しダウンすることが増えている。基盤の交換等で対処してきたが、部品自体の保管・製造も年々なくなりつつある。全面的なシステムの入替えを検討する時期に来ており、こちらも計画的な整備が必要である。

③ 事務処理システムの整備状況

昨年に引き続き、本学事務局では事務処理システムを導入しておらず経験による属人的な業務処理が行なわれてきた。また入試教務事務・学籍管理等の一貫した処理も未整備である。今後は本部事務局とのシステム統合を踏まえた事務処理システム導入の検討と体制の確立を全学的に行なうとともに、オペレータ教育として職員のＩＴスキルの向上を図る必要がある。次年度より実施されるＳＤに期待したい。

平成１５年度

自己点検・評価報告書

長 崎 短 期 大 学 図 書 館

自 己 点 検 評 価 項 目	Ⅰ. 図 書 館 の 整 備 Ⅱ. 図 書 館 の 運 営 Ⅲ. 図 書 館 の 利 用 状 況

図書館係員　萩原　宏美

自己点検評価項目	Ⅰ，図書館の整備 Ⅱ，図書館の運営 Ⅲ，図書館の利用状況

Ⅰ，図書館の整備

【現状の評価・問題点】

図書館では、図書の配架スペースが狭いため、ここ数年は配架スペース確保のために倉庫内整理、書籍の高さを揃え棚板の増設、図書館外に倉庫を設置し、雑誌のバックナンバーや各大学から送られてきている紀要の移動を行なってきた。

食物関係の図書では、コースの変更による同法人内大学への図書の移項や新コース用の図書受入等大掛かりな入換えを行なってきた。

図書館では、閲覧用テーブルも少なく、椅子も40脚しかないため、飲食物や荷物、バック類の持込みは禁止し、カウンターで学生証と引換えにロッカーの鍵を渡し、図書館外に設置しているロッカーに入れてもらっている。そのため短時間の閲覧を希望する学生には、面倒がられているところもある。しかし、盗難防止や館内でのマナー厳守のためには、ロッカー使用は大切で大きな効果を発揮していると思っている。

昨年度、インターネットを使用できるパソコンを6台設置したが、外部からウイルスが入り、しばらく使用を禁止する措置を取った。学内ＬＡＮでつながっている事は便利な反面、セキュリティ面では怖いところでもある。

【今後の課題・改善策】

現在図書館では、書籍のみの受入を行なっているが、今後の動向としてＤＶＤやビデオの受入等も検討し、受入れる方向で考えている。しかし、実際受入れるとなると、場所の問題、ＤＶＤやビデオの管理の問題、実際の貸出の問題など，図書館の職員不足など問題は山積している。

自己点検評価項目	Ⅰ，図書館の整備 Ⅱ，図書館の運営 Ⅲ，図書館の利用状況

Ⅱ，図書館の運営

【現状の評価・問題点】

平成 15 年度の図書館運営を月別で下記に一覧にまとめてみた。例年と違う所は図書の受入時期である。例年６、９、１２月の 3 期に発注していたが 3 期分が学生に利用されないまま、学生の休みに入ってしまっていた現状があり、図書を少しでも学生に利用してもらえればと思い、今年度は数ヶ月づつ前倒しして、５、７、９月に発注し１０月には受入配架まで終了し､学生の利用につながったと思う。

①図書館運営　年間一覧

4 月	・新入生オリエンテーション資料作成 ・図書館便り作成・標示 ・図書館作業計画表作成 ・図書費の確認と予算案作成 ・４月末利用統計	10 月	・図書館便り作成・標示 ・図書館会議 図書館利用について 次年度受入雑誌について ・第３期購入図書受入作業 ・アンケート結果に伴う開館時間、 貸出期間、冊数変更 ・１０月末利用統計
5 月	・第１期購入希望図書リスト用紙配布 ・第１期図書購入計画 ・第１期購入図書発注(育文堂) ・紀要発送作業(15 号：２７７校宛) ・５月末利用統計	11 月	・催促状作成･配布 ・次年度購読雑誌更新手続き［和雑誌］ ・１１月末利用統計
6 月	・図書館便り作成・標示 ・督促状作成・配布 ・図書館会議 図書館利用状況について(検討) ・県図協総会出席 ・データ入力作業 ・第１期購入図書受入作業 ・第２期購入希望図書リスト用紙配布 ・第２期図書購入計画 ・６月末利用統計	12 月	・図書館便り作成・標示 ・督促状作成・配布 ・図書館大掃除 ・次年度購読雑誌更新手続き[洋雑誌] ・第４期購入図書発(育文堂) ・１２月末利用統計
7 月	・公共図書館との相互協力について ・データ入力作業 ・図書館大掃除 ・第２期購入図書発注(育文堂) ・７月末利用統計	1 月	・図書館便り作成・標示 ・保育学科定員増に関する保育関係図書 のピックアップ作業、印刷、提出 ・第４期購入図書受入作業 ・１月末利用統計
8 月	・　データ入力作業 ・第２期購入図書受入作業 ・学生へのアンケート実施計画 ・８月末利用統計	2 月	・督促状作成・標示 ・図書館便り作成･標示 ・２月末利用統計
9 月	・図書館便り作成・標示 ・第３期図書購入計画 ・第３期購入図書発注(育文堂) ・学術雑誌製本分受入作業 ・催促状作成・標示 ・アンケート調査集計結果資料作成・配布 ・図書館会議　図書館利用アンケート結果(検討)開、閉館時間･貸出冊数、期間など 県図協研修会(報告) ・９月末利用統計	3 月	・蔵書点検 ・３月末利用統計 ・年度末利用統計 ・決算報告書作成 ・平成１５年度報告書作成 ・催促状作成･配布

② 開館日数・貸出日数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
休館	5	6	5	5	5	6	5	7	5	6	6	5	66
閉館	1	0	0	0	0	0	1	0	4	2	0	12	20
開館	24	25	25	26	26	24	25	23	22	23	23	14	280

（閉館理由）

- 入学式のため（4/5）
- 学園祭の代休のため（10/27）
- 茶道大会の代休のため(12/8)
- 年末年始のため(12/29 ～1/3)
- 蔵書点検のため(3/1 ～ 3/12)
- 卒業式のため(3/13)

【今後の課題・改善策】

毎年図書館を閉館して蔵書点検を行っているが，今年は３月１日より１２日まで約２週間も閉館して行なった。ノート型パソコンにバーコードリーダーを取付けて約３万冊を１冊１冊行なうのであるが、有線であり高い場所は中継点で誰かが持っていなくてはならず、ほとんどの作業が２人組みで、行なわなければならない現実がある。そこでもう１台コードレスのバーコードリーダーがあると作業の効率も上り閉館して迷惑をかける日数も減るだろうと思っている。

今年の蔵書点険の結果、カウンターを通らずに館外へ持ち出されたと思われる不明の図書が８冊あった。不明図書一覧を各学科の掲示板に貼り、見つけたら図書館までと付け加え、教職員にも探して頂くようにプリントを配布した。

平成 13 年度に 1,996 年度以前の受入分で不明になっている図書 1,045 冊を除籍処理したのだが、今回の点検で除籍処理した５冊が見つかり、蔵書目録に復活した。また今回は、今回の点検で 1997 年度から 2002 年度受入分で不明になっていた図書 70 冊を除籍処理した。2003 年に新に不明になった８冊は、今回様子を見る事にした。

一時期に比べると学生のマナーは良くなったと思うが、今後も様子を見ていきたい。

③ 受入蔵書について

平成15年度 図書館 予算 総額(270万)

学科	予算額	雑誌費	図書費
食物科	400,000	250,000	150,000
保育学科	1,000,000	270,000	730,000
英語科	600,000	210,000	390,000
一般教養	700,000	70,000	630,000
計	2,700,000	800,000	1,900,000

平成15年度 図書費 決算 (学科別)

学科	図書費	購入図書数	購入金額	残金
食物科	150,000	105	265,177	−115,177
保育学科	730,000	365	670,961	59,039
英語科	390,000	103	234,353	155,647
一般教養	630,000	304	632,798	−2,798
計	1,900,000	877	1,803,289	96,711

平成15年度 図書費 決算 (書店別)

書店名	購入図書数	購入金額
育文堂	847	1,726,154
丸善	26	61,780
その他	1	9,922
紀伊国屋	3	5,433
購入図書計	877	1,803,289

寄贈図書

学科	寄贈図書	金額
食物科	7	26,820
一般教養	69	187,192
計	76	214,012

平成15年度 雑誌費 決算 (学科別)

学科	予算額	雑誌数	雑誌費	残金
食物科	250,000	215	236,856	13,144
保育学科	270,000	238	261,982	8,018
英語科	210,000	211	201085	8,915
一般教養	70,000	97	60,920	9,080
計	800,000	761	760,843	39,157

平成15年度 雑誌費 決算 (書店別)

	食物科	保育科	英語科	一般	雑誌数	雑誌費
予算額	250,000	270,000	210,000	70,000		800,000
育文堂	14,400	31,460	0	9,260	62	55,120
丸善	204,456	230,522	201,085	7,440	613	643,503
金明堂	0	0	0	38,220	61	38,220
ニホンミック	18,000	0	0	0	13	18,000
県教育センター	0	0	0	6,000	12	6,000
合計	236,856	261,982	201,085	60,920	761	760,843

平成15年度 図書館 決算 (図書費・雑誌費・追録)

学科	図書費	雑誌費	計	予算額	残金
食物科	265,177	236,856	502,033	400,000	−102,033
保育学科	670,961	261,982	932,943	1,000,000	67,057
英語科	234,353	201085	435,438	600,000	164,562
一般教養	632,798	60,920	693,718	700,000	6,282
計	1,803,289	760,843	2,564,132	2,700,000	135,868

平成15年度受入追録	計 98,622

残 37,246

集計開始年月日: 1965.04.01
集計終了年月日: 2003.03.31

年月日は、YYYY.MM.DDの形式で入力して下さい。

01:図書費
02:雑誌費
03:研究費
04:追録
05:寄贈

再指定　集計開始

合計冊数: 29070
合計金額: 63329445

	0.総記:	1.哲学:	2.歴史	3.社会:	4.自然:	5.技術:	6.生活:	7.芸術:	8.言語:	9.文学:	分類不明
冊数:	1379	1221	966	9383	3182	2535	506	2181	3864	3853	0
価格:	3819251	2287123	2497087	17813262	7007081	5478115	1133127	6069165	9704283	7520951	0

集計開始年月日: 2003.04.01
集計終了年月日: 2004.03.31

年月日は、YYYY.MM.DDの形式で入力して下さい。

01:図書費
04:追録

再指定　集計開始

合計冊数: 877
合計金額: 1803289

	0.総記:	1.哲学:	2.歴史	3.社会:	4.自然:	5.技術:	6.生活:	7.芸術:	8.言語:	9.文学:	分類不明
冊数:	0	48	32	305	82	70	19	145	51	125	0
価格:	0	142202	83550	675825	236537	155179	45184	149383	131632	183797	0

集計開始年月日: 2003.04.01
集計終了年月日: 2004.03.31

年月日は、YYYY.MM.DDの形式で入力して下さい。

05:寄贈

再指定　集計開始

合計冊数: 76
合計金額: 214012

	0.総記:	1.哲学:	2.歴史	3.社会:	4.自然:	5.技術:	6.生活:	7.芸術:	8.言語:	9.文学:	分類不明
冊数:	0	6	9	31	4	9	4	4	1	8	0
価格:	0	6455	24096	75865	33920	32234	7980	17420	2369	13673	0

集計開始年月日: 1965.04.01
集計終了年月日: 2004.03.31

年月日は、YYYY.MM.DDの形式で入力して下さい。

00:費目不明
01:図書費
02:雑誌費
03:研究費
04:追録
05:寄贈

再指定　集計開始

合計冊数: 30023
合計金額: 65346746

	0.総記:	1.哲学:	2.歴史	3.社会:	4.自然:	5.技術:	6.生活:	7.芸術:	8.言語:	9.文学:	分類不明
冊数:	1379	1275	1007	9719	3268	2614	529	2330	3916	3986	0
価格:	3819251	2435780	2604733	18564952	7277538	5665528	1186291	6235968	9838284	7718421	0

閉じる　印刷

平成15年度 購入雑誌一覧

番号	受入種類	見積り額	受入冊数	雑誌費1	雑誌費2	雑誌費3	雑誌費4	雑誌費決算
1	栄養と料理	8,580	12	2,145	2,145	2,145	2,145	8,580
2	製菓製パン	18,005	12	4,500	4,500	4,500	4,500	18,000
3	学校給食	11,665	12	2,916	2,916	2,917	2,917	11,666
4	公衆衛生	28,200	12	7,050	7,050	7,050	7,050	28,200
5	公衆衛生情報	10,800	12	2,700	2,700	2,700	2,700	10,800
6	食生活	7,000	12	1,749	1,749	1,753	1,750	7,001
7	臨床栄養	17,556	13	4,686	4,686	4,695	4,688	18,755
8	こどもの栄養	9,840	12	2,510	2,610	2,610	2,610	10,340
9	食の科学	11,642	12	2,910	2,910	2,910	2,910	11,640
10	栄養学雑誌	6,030	7	1,506	1,506	1,512	1,507	6,031
11	食べもの文化	18,862	20	5,238	4,989	2,640	4,989	17,856
12	日本家政学会誌	15,120	12	3,780	3,780	3,780	3,780	15,120
13	食べもの通信	6,900	12	1,725	1,725	1,725	1,725	6,900
14	日本食品科学工学会	31,500	15	0	18,900	6,300	6,300	31,500
15	食彩浪漫	2,070	3	0	0	0	2,067	2,067
16	健康教育版	18,000	13	18,000	0	0	0	18,000
17	きょうの料理	5,760	12	0	0	0	5,760	5,760
18	教育と医学	8,640	12	0	0	0	8,640	8,640
	食物科関係	236,170	215	61,415	62,166	47,237	66,038	236,856

	受入種類	見積り額	受入冊数	雑誌費1	雑誌費2	雑誌費3	雑誌費4	雑誌費決算
19	児童心理	14,760	19	3,690	3,690	4,589	3,690	15,659
20	美術手帖	19,200	12	4,800	4,800	4,800	4,800	19,200
21	音楽の友	12,663	12	3,040	3,040	3,040	3,290	12,410
22	現代と保育	2,520	3	0	2,520	0	1,260	3,780
23	女子体育	6,552	10	1,638	1,365	1,365	1,638	6,006
24	ダンスマガジン	24,007	16	6,000	6,000	6,000	6,000	24,000
25	発達	9,660	5	1,260	3,780	1,260	1,260	7,560
26	保育の研究	2,310	0	0	0	0	0	0
27	保育問題研究	5,919	6	2,179	1,560	1,399	780	5,918
28	みんなのスポーツ	5,279	12	1,317	1,317	1,328	1,319	5,281
29	レクリエーション	4,725	10	944	1,521	1,521	944	4,930
30	心理学研究	15,750	6	3,936	3,936	3,942	3,937	15,751
31	コーチングクリニック	9,600	12	2,400	2,400	2,400	2,400	9,600
32	幼児と保育	8,616	12	2,009	2,047	2,047	1,947	8,050
33	芸術新潮	17,960	12	0	0	0	17,960	17,960
	保育科関係	159,521	147	33,213	37,976	33,691	51,225	156,105

	受入種類	見積り額	受入冊数	雑誌費1	雑誌費2	雑誌費3	雑誌費4	雑誌費決算
34	月刊総合ケア	17,955	12	5,085	5,085	5,094	5,087	20,351
35	月刊福祉	12,234	12	3,057	3,057	3,057	3,057	12,228
36	社会福祉研究	4,200	3	2,100	2,100	2,100	0	6,300
37	介護福祉	4,334	4	1,083	1,083	1,085	1,032	4,283
38	ふれあいケア	12,240	12	3,060	3,060	3,060	3,060	12,240
39	生活と福祉	4,863	12	1,215	1,215	810	810	4,050
40	ケアマネジメント	10,440	12	2,610	2,610	2,610	2,610	10,440
41	ジェロントロジー	9,000	5	3,600	1,800	1,800	1,785	8,985
42	老年社会科学	10,800	4	5,400	2,700	2,700	2,700	13,500
43	介護福祉学	2,300	1	0	0	0	0	0
44	おはよう21	13,500	14	0	0	0	13,500	13,500
	福祉専攻科関係	101,866	91	27,210	22,710	22,316	33,641	105,877

	受入種類	見積り額	受入冊数	雑誌費1	雑誌費2	雑誌費3	雑誌費4	雑誌費決算
45	e とらんす	6,237	12	2,520	2,520	2,520	2,400	9,960
46	国際人流	8,040	12	2,010	2,010	2,010	2,010	8,040
47	English Express	9,600	11	2,798	4,197	4,203	4,200	15,398
48	言語研究	7,000	2	1,749	1,749	1,753	1,750	7,001
49	英語教育	9,418	13	2,400	2,400	3,900	2,400	11,100
50	英語青年	12,698	12	3,600	3,600	3,600	3,600	14,400
51	中国語ジャーナル	15,359	12	3,837	3,837	3,837	3,837	15,348
52	子ども英語	10,550	12	2,637	2,637	2,637	2,637	10,548
53	English Journal	9,187	12	2,367	2,220	2,367	2,220	9,174
54	NHKラジオ韓国語講座	4,195	12	1,047	1,047	1,047	1,047	4,188
55	NHKテレビ韓国語講座	4,195	12	1,047	1,047	1,047	1,047	4,188
56	日本語学	9,954	12	2,487	2,487	2,487	2,817	10,278
57	日本語ジャーナル	14,162	12	3,540	3,540	3,540	3,540	14,160
58	ひらがなタイムス	4,674	12	1,167	1,167	1,167	1,167	4,668
59	中国語会話	4,195	12	1,047	1,047	1,047	1,047	4,188
60	中国語講座	4,195	12	1,047	1,047	1,047	1,047	4,188
61	月刊言語	10,861	12	2,757	2,757	3,137	2,757	11,408
62	月刊ホテル旅館	25,200	12	6,300	6,300	6,300	6,300	25,200
	英語科関係	169,720	206	44,357	45,609	47,646	45,823	183,435
63	Foreign Affairs	17,650	6	17,650	0	0	0	17,650
	英語科（洋書）	17,650	6	17,650	0	0	0	17,650
64	茶道雑誌	7,440	12	1,860	1,860	1,860	1,860	7,440
65	ロードショー	9,260	12	0	0	0	9,260	9,260
66	東洋経済	30,000	49	0	0	0	29,710	29,710
67	現代	8,600	12	0	0	0	8,510	8,510
68	教育ながさき	6,000	12	6,000	0	0	0	6,000
	一般	61,300	97	7,860	1,860	1,860	49,340	60,920

平成15年度受入追録

追録名	号数	金額
児童福祉法令通達要覧	37	3,750
(新日本法規)	38	3,800
	39	3,800
	40	3,550
	41	3,550
	計	18,450

追録名	号数	金額
老人保健福祉法令解釈要覧	57	3,600
(新日本法規)	58	4,000
	59	4,050
	60	4,400
	61	3,750
	62	3,850
	計	23,650

追録名	号数	金額
栄養関係法規類集	141	4,000
(新日本法規)	142	3,350
	143	3,550
	144	2,550
	145	3,800
	146	3,000
	147	3,150
	148	3,300
	計	26,700

追録名	号数	金額
わかりやすい食品衛生の手引き	1～7	9,922
(新日本法規)	8	2,550
	9	2,400
	10	2,950
	計	17,822

追録名	号数	金額
教員免許ハンドブック	136	2,440
(第一法規)	137-140	9,560
	計	12,000

平成15年度受入追録	合計	98,622

毎日新聞	36,084
英字新聞	46,800
福祉新聞	18,900
計	101,784

受入紀要	冊数
大　学	278
短期大学	135
その他	13
合　計	426

(2003.4.1～2004.3.31)

貸出コピー	コピー枚数
職員	1109枚
	463枚
計	1572枚

自己点検評価項目	Ⅰ，図書館の整備 Ⅱ，図書館の運営 Ⅲ，図書館の利用状況

Ⅲ，図書館の利用状況

【現状の評価・問題点】

図書館の利用が多かった食物科が、昨年度より調理と製菓コースになり、実技や実習が増えた分、図書館の利用が減ったように思う。

6 月には図書館会議で図書館の利用を増やすために学生にアンケートを実施してみる事に決まり、早速 9 月に入りクラスアドバイザーの先生方の協力を得て、アンケートを実施してもらった。

調査結果（別紙参照）を元に、後期から貸出期間を 1 週間から 2 週間に延ばしたり，貸出数を 3 冊まで増やしたり、開館時間を延長するなど学生のニーズに対応した。9 月はアンケートを行ったためか図書館に足を運ぶ学生が急増したので、広報活動の重要性を強く感じた。

図書館の利用状況の統計（別紙参照）も出してみたが､図書館をよく利用する学生は、顔ぶれが決まってきていた。授業の中で学生と一緒に図書館を利用していただく先生もいらして、そのとき来た学生は、次には友達と来ていたので､1 度利用すれば次につながるのではないかと思われる。

【今後の課題・改善策】

学生の利用度を上げるために､来年度は図書館のオリエンテーションをクラス別に 4 月のホームルームの時間を利用して 15 分ぐらいでもいいので、学生を図書館へ連れてきてもらえないかと思っている。せっかく先生方から学生に利用してほしいと希望図書が出て、受入しても学生が来ないのではもったいないと思う。もっと多くの学生に利用してもらいたい。

図書館のコンピュータでインターネットが出来るようになっていたので利用者は増えていたのに、秋頃ウイルスが入り学生の利用を禁止した期間が長引き、利用者がまた減ってしまったのが残念だった。今回のように使用禁止が長引かないように注意していきたい。

インターネットの利用者が増加した分､以前に比べ、雑誌の利用が減ったようなので、雑誌の棚を目に付きやすい場所へ移動したいと考えている。

①図書館の利用等に関するアンケート 結果 (H15．9．5集計)

問1	あなたの学科を教えて下さい。	食物	保育	英語	専攻科	全体計
1	食物科	57	0	0	0	57
2	保育学科	0	192	0	0	192
3	英語科	0	0	99	0	99
4	食物専攻科	0	0	0	25	25
5	福祉専攻科	0	0	0	15	15
		57	192	99	40	*388*

問2	図書館の利用頻度について	食物	保育	英語	専攻科	全体計
1	ほとんど毎日	1	3	1	0	5
2	週に2，3回	4	2	13	3	22
3	週に1回	4	7	12	6	29
4	月に1，2回	8	39	26	20	93
5	年に数回	14	73	23	11	121
6	定期試験の時だけ	2	6	5	0	13
7	利用した事がない	24	61	18	0	103
		57	191	98	40	*386*

問3	土曜,長期休暇中の開館について	食物	保育	英語	専攻科	全体計
1	知っている	32	86	68	32	218
2	知らない	25	105	30	8	168
		57	191	98	40	*386*

問4	開館日,開館時間について	食物	保育	英語	専攻科	全体計
1	現状のままでいい	49	173	86	33	341
2	改善してほしい (別紙)	5	13	12	5	35
		54	186	98	38	*376*

問5	図書館利用の主な目的について	食物	保育	英語	専攻科	全体計
1	図書の閲覧	21	80	49	16	166
2	レポート作成	15	36	19	31	101
3	定期試験の勉強	3	32	32	14	81
4	予習・復習	4	2	21	6	33
5	インターネットの利用	4	7	4	7	22
6	図書館資料のコピー	1	15	3	12	31
7	雑誌の閲覧	1	17	15	4	37
8	新聞の閲覧	0	3	8	0	11
9	休息・休憩	11	14	7	3	35
10	その他	2	17	2	2	23
		62	223	160	95	*540*

問6	資料が入手できない時について	食物	保育	英語	専攻科	全体計
1	自分で書店から購入する	17	44	36	18	115
2	他の図書館へ行く	15	95	30	24	164
3	友人に相談する	2	19	9	1	31
4	教員に相談する	5	7	14	10	36
5	図書館員に相談する	5	12	15	3	35
6	リクエスト制度を利用する	1	3	3	2	9
7	その他	1	12	8	2	23
		46	192	115	60	*413*

問7	今後図書館に期待する事は	食物	保育	英語	専攻科	全体計
1	学生用図書の充実	23	108	62	28	221
2	開館時間の延長	5	13	21	12	51
3	パソコン端末の増	11	23	9	5	48
4	閲覧座席数の増	5	17	8	3	33
5	地域社会との連携	1	2	6	1	10
6	その他	10	23	4	3	40
		55	186	110	52	*403*

問4	開館日,開館時間について	食物	保育	英語	専攻科	全体計
2	改善してほしい	5	12	13	5	*35*

問4	具体的改善希望内容	食物	保育	英語	専攻科	全体計
	平日の開館時間の延長	4	9	5	4	22
	平日の朝もっと早く開館してほしい	1	3	2	1	7
	日曜日も開館してほしい			3		3
	土曜日をもう少し長く開館してほしい			3		3

問8	図書館に対する希望・意見	食物	保育	英語	専攻科	全体計
	図鑑を増やしてほしい	1				1
	何となく,入りにくい	1	1	2		4
	貸出冊数を増やしてほしい	1			1	2
	貸出日数を増やしてほしい	1	1	1		3
	場所が狭く,探しにくい		1		1	2
	最新の本,話題の本を増やして		3			3
	もっと入りやすい雰囲気にして		1			1
	面白い本を増やして		1			1
	雑誌の種類を増やして		3			3
	館内にコピー機を置いて		1		2	3
	ホームズ, 推理ものを増やして		1			1
	文庫本,紙芝居を増やして		2			2
	心の休まる空間にして		1			1

	絵本を増やして		2			2
	有名な作家の本,小説を増やして		1			1
	色々なジャンルの本を増やして		1	1	1	3
	保育関係指導案の本を増やして		2			2
	専門書を増やして充実を		2		3	5
	小学校の図書館にある本をそろえて		1			1
	貸出中の本の予約は出来るのか		1			1
	過ごしやすい		1			1
	狭く,窮屈な感じ		1			1
	机と椅子を増やしてほしい		2			2
	気楽に読める本を増やして			1		1
	部屋をもう少し広くして			1		1
	詩の本を読みたい			1		1
	ダイエットの本を増やして			1		1
	新書を読みたい			2		2
	話題の本をわかりやすくして			1		1
	1級能力試験の本の充実を			1		1
	中国の本が読みたい			1		1
	日本語能力試験の本の充実を			1		1
	机に壁を付けてほしい			1		1
	飲み物ぐらいは持ち込みたい			1		1
	新しい小説や文庫本を入れて			2		2
	本が少ない			2		2
	静かで落ち着いて勉強できる			1		1
	毎日行くのが楽しみ			1		1
	面白い雑誌を入れてほしい			1		1
	留学試験に関する本の充実を			1		1
						66

② 図書館利用等に関するアンケート（平成 15 年 9 月上旬実施）結果

問１　あなたの学科を教えて下さい。

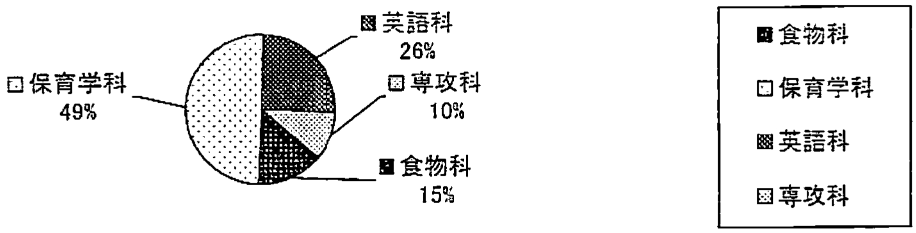

問２　あなたはどのくらいの頻度で図書館を利用していますか。

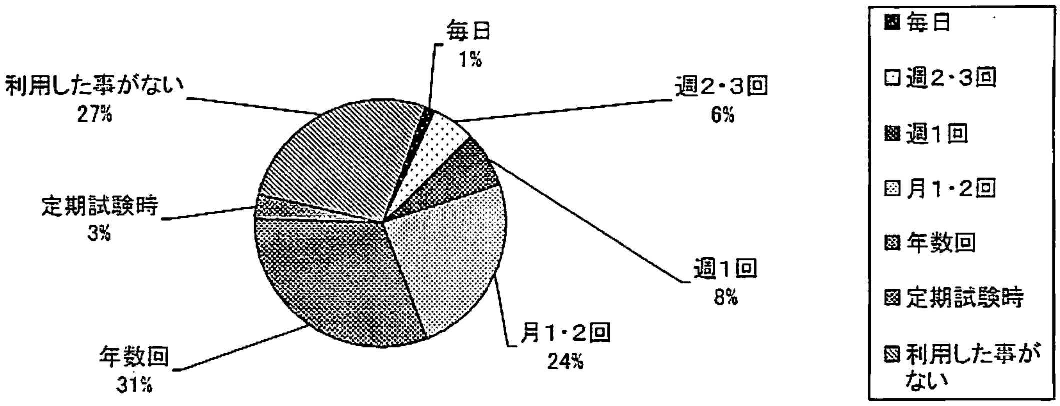

問３　あなたは図書館が土曜日や長期休暇中にも開館していることを知っていますか。

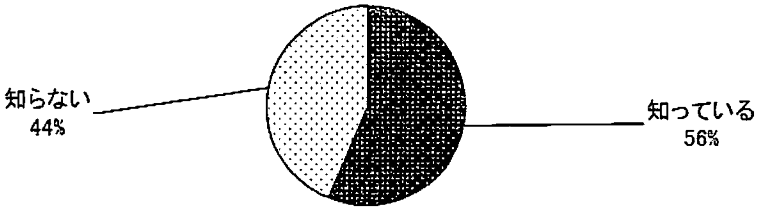

問４　あなたは現在の開館日,開館時間についてどのように感じています

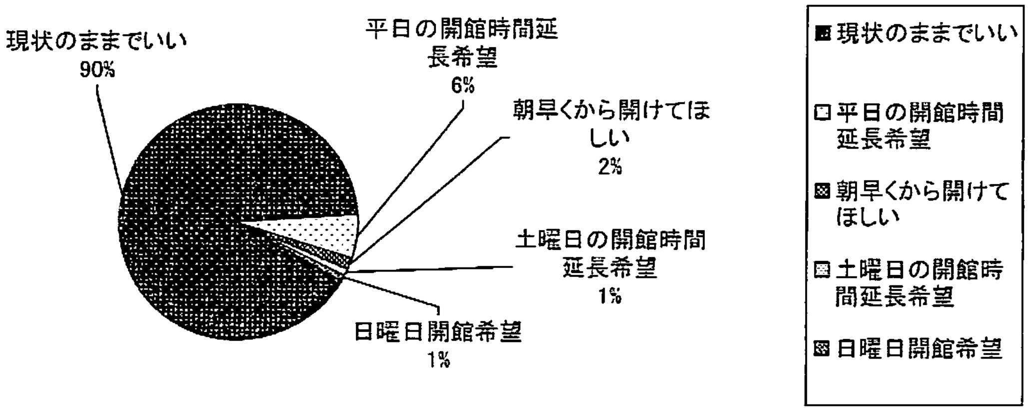

問５　あなたが図書館を利用する主な目的は何ですか。

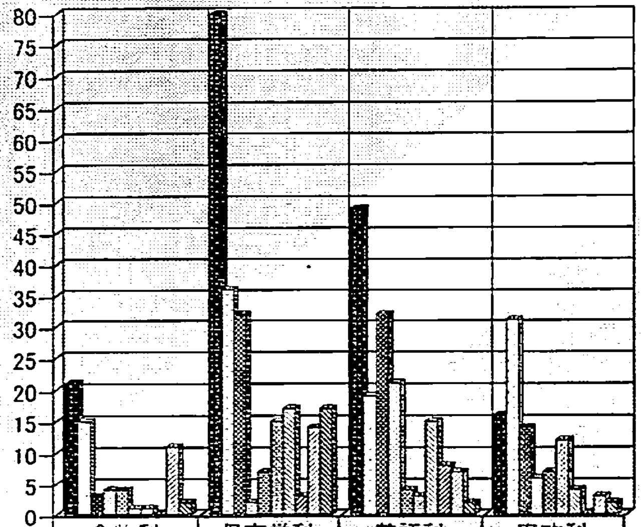

	食物科	保育学科	英語科	専攻科
図書の閲覧	21	80	49	16
レポート作成	15	36	19	31
定期試験の勉強	3	32	32	14
予習・復習	4	2	21	6
インターネットの利用	4	7	4	7
図書館資料のコピー	1	15	3	12
雑誌の閲覧	1	17	15	4
新聞の閲覧	0	3	8	0
休息・休憩	11	14	7	3
その他	2	17	2	2

問６　図書館内で資料が入手できない時，どうしていますか。

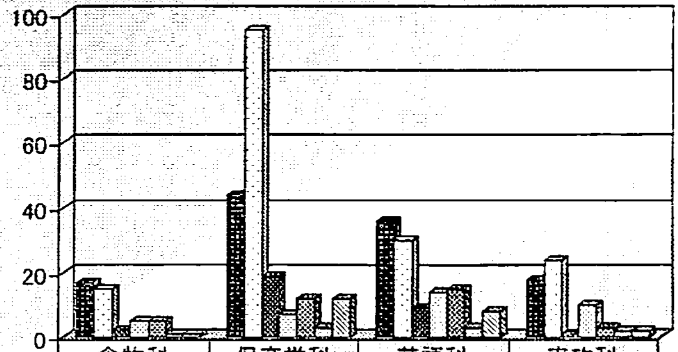

	食物科	保育学科	英語科	専攻科
自分で書店から購入する	17	44	36	18
他の図書館へ行く	15	95	30	24
友人に相談する	2	19	9	1
教員に相談する	5	7	14	10
図書館員に相談する	5	12	15	3
リクエスト制度を利用する	1	3	3	2
その他	1	12	8	2

問７　今後図書館に期待する事は何ですか。

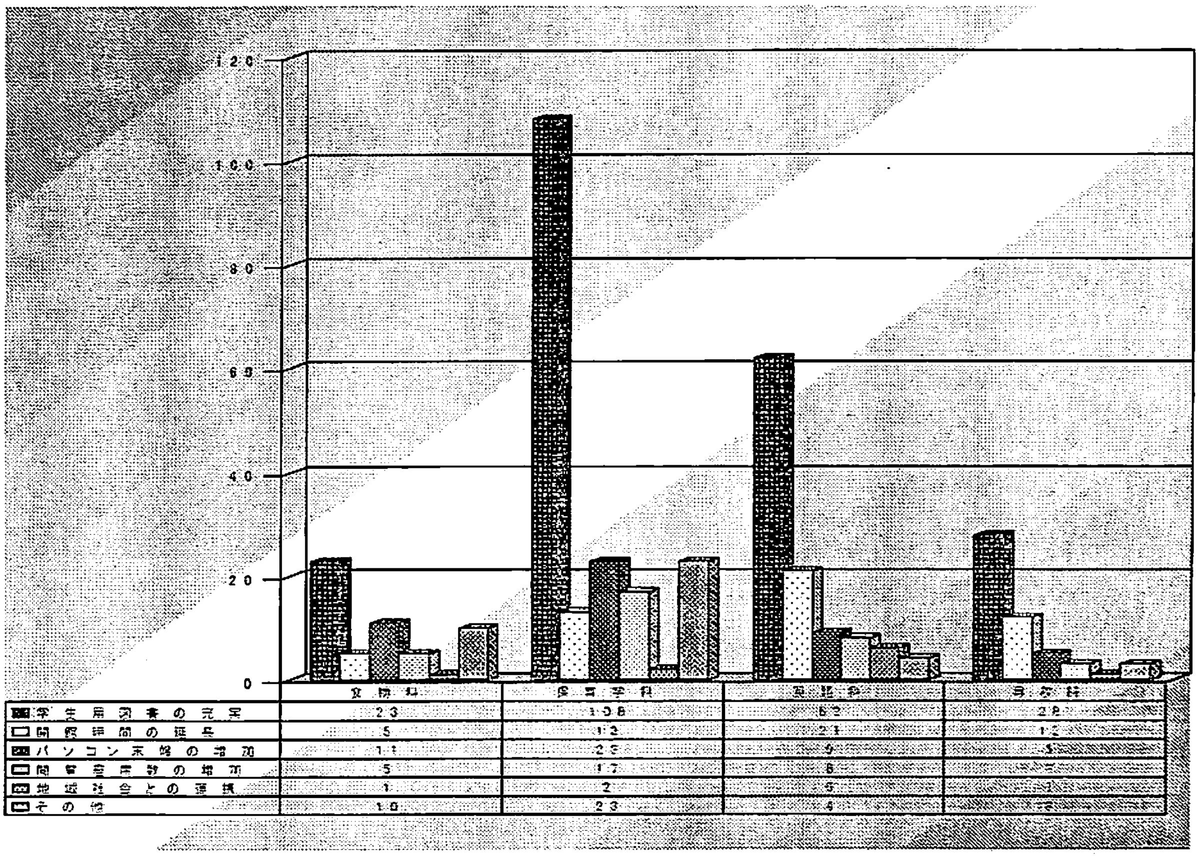

③　図書館利用者数（月別）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
職員	607	554	529	401	216	554	677	645	503	495	547
学生	535	635	789	108	62	1065	897	855	648	772	380

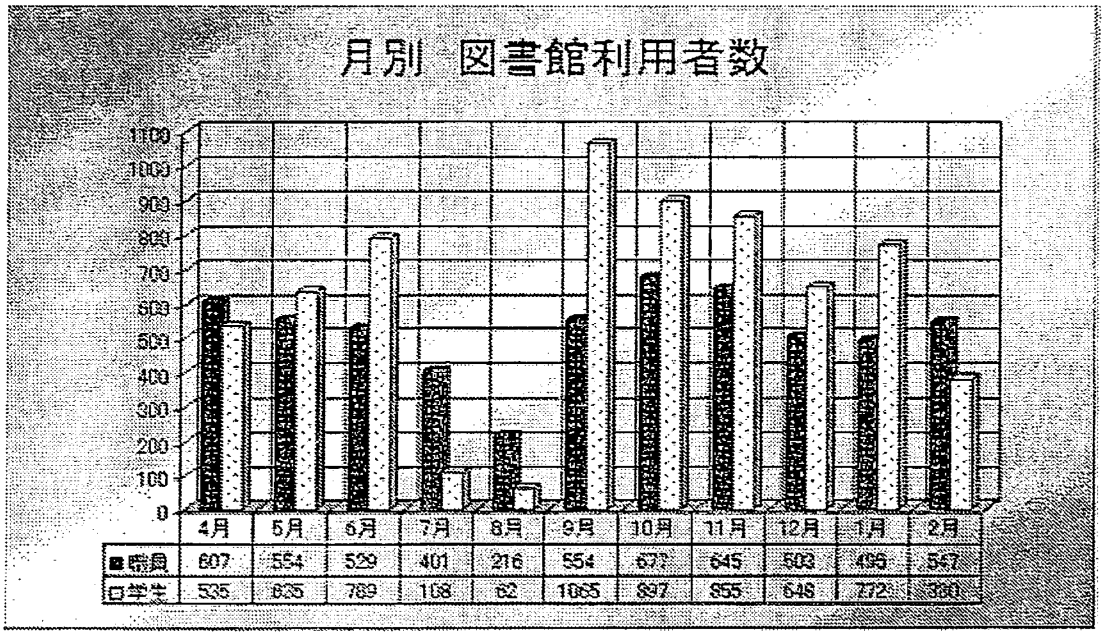

④ 貸出総数　（年度別）

	平成１１年	平成１２年	平成１３年	平成１４年	平成１５年
１年	１２２１ (234)	１０２９ (217)	１３３２ (264)	５１９ (196)	９７２ (216)
２年	９６９ (207)	１３２６ (217)	１３９３ (199)	１５２６ (264)	６６０ (184)
専攻科	２７０ (40)	１９１ (35)	１７６ (34)	３２７ (31)	６４８ (46)
教職員	７０７	６０６	５４６	４１０	７２０
合計	３１６７ (481)	３１５２ (469)	３４４７ (497)	２７８２ (491)	３０００ (446)

⑤　クラス別　貸出統計

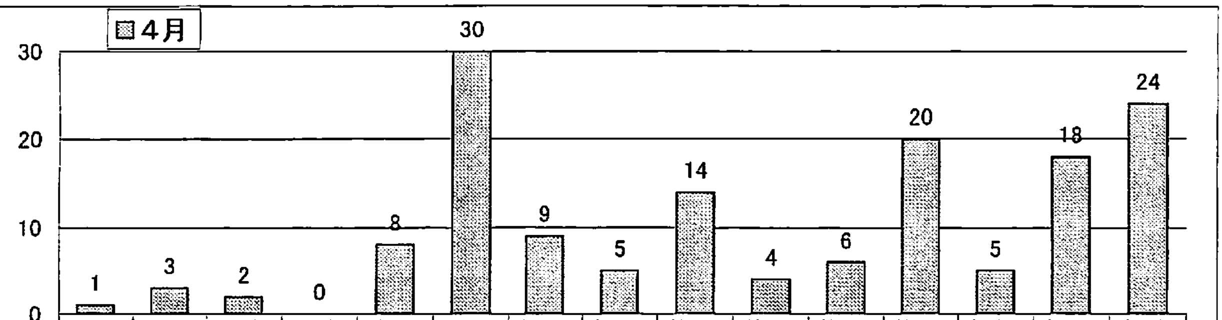

	食調1 (24)	食調2 (8)	食製1 (20)	食製2 (7)	保1 (96)	保2 (106)	英1A (25)	英1B (24)	英1C (27)	英2A (19)	英2B (19)	英2C (25)	食専1 (16)	食専2 (14)	福専 (16)
4月	1	3	2	0	8	30	9	5	14	4	6	20	5	18	24

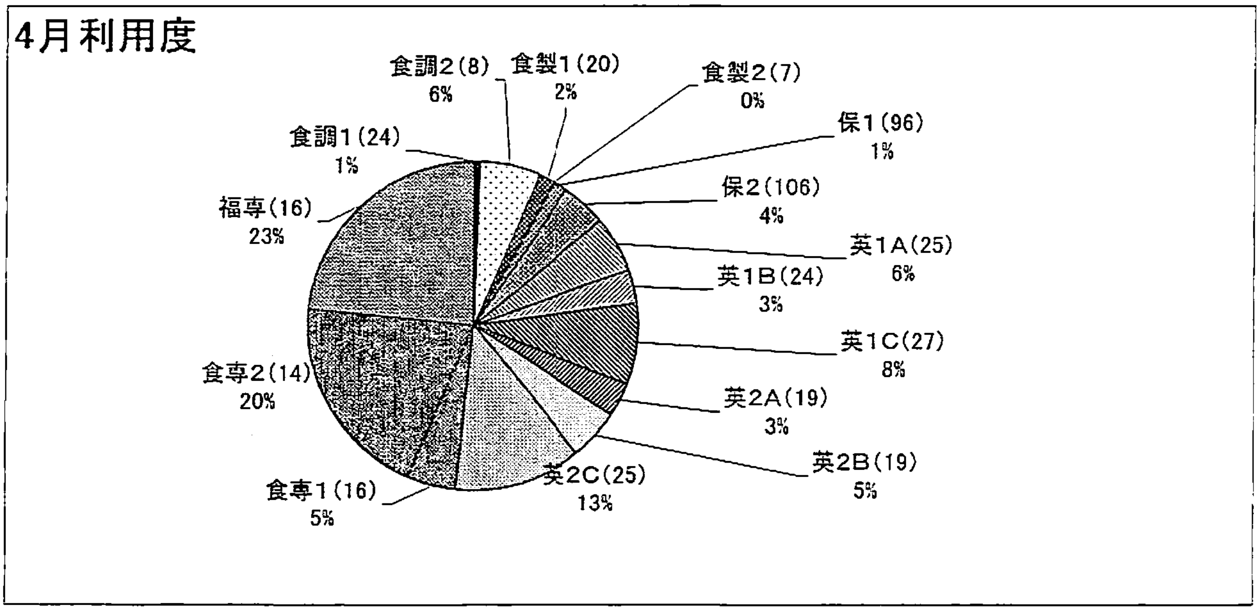

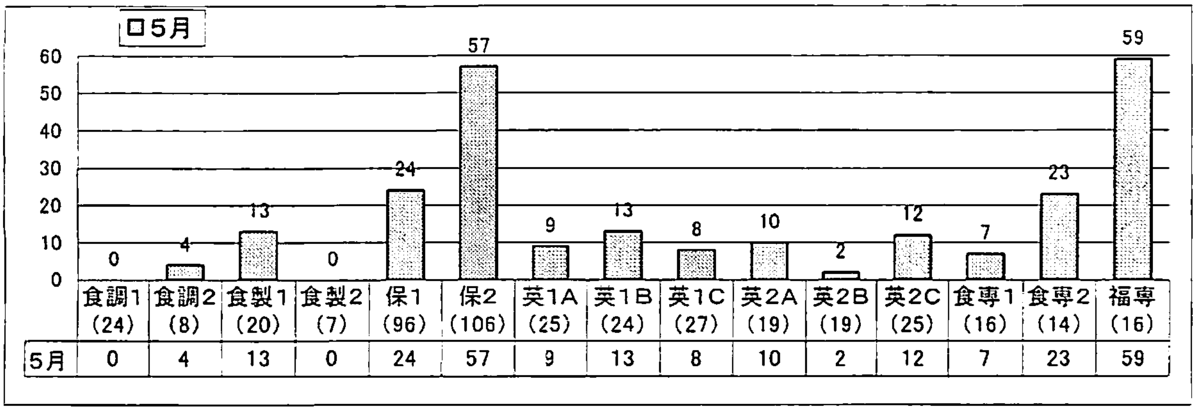
□5月
0
10
20
30
40
50
60
食調1 (24)
食調2 (8)
食製1 (20)
食製2 (7)
保1 (96)
保2 (106)
英1A (25)
英1B (24)
英1C (27)
英2A (19)
英2B (19)
英2C (25)
食専1 (16)
食専2 (14)
福専 (16)
5月 0 4 13 0 24 57 9 13 8 10 2 12 7 23 59

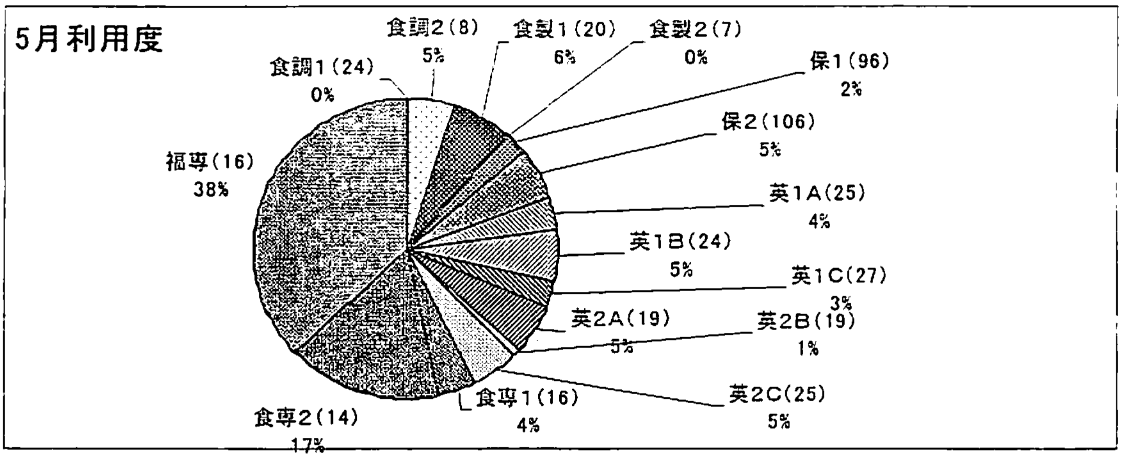
5月利用度
食調1 (24) 0%
食調2 (8) 5%
食製1 (20) 6%
食製2 (7) 0%
保1 (96) 2%
保2 (106) 5%
英1A(25) 4%
英1B(24) 5%
英1C(27) 3%
英2A(19) 5%
英2B(19) 1%
英2C(25) 5%
食専1 (16) 4%
食専2 (14) 17%
福専 (16) 38%

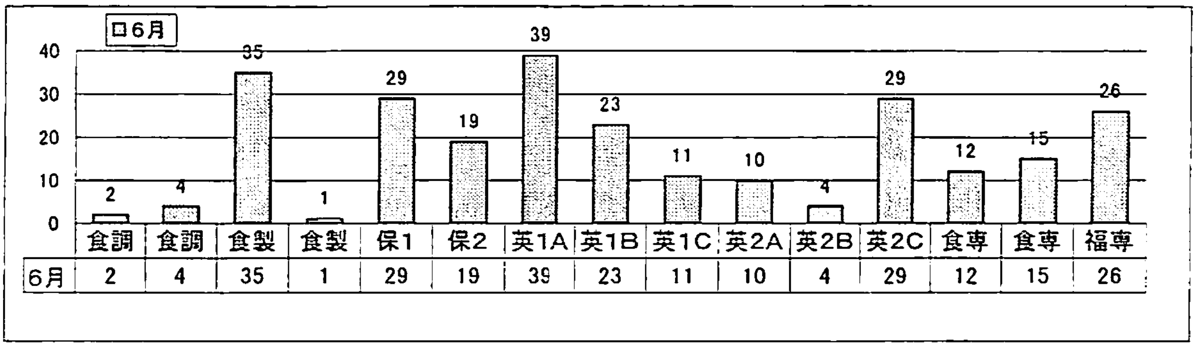
□6月
0
10
20
30
40
食調
食調
食製
食製
保1
保2
英1A
英1B
英1C
英2A
英2B
英2C
食専
食専
福専
6月 2 4 35 1 29 19 39 23 11 10 4 29 12 15 26

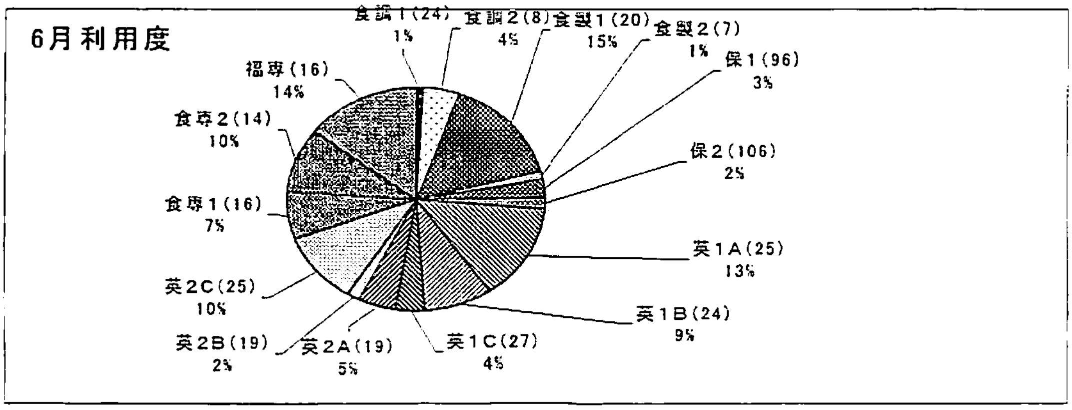
6月利用度
食調1 (24) 1%
食調2 (8) 4%
食製1 (20) 15%
食製2 (7) 1%
保1 (96) 3%
保2 (106) 2%
英1A (25) 13%
英1B (24) 9%
英1C (27) 4%
英2A (19) 5%
英2B (19) 2%
英2C (25) 10%
食専1 (16) 7%
食専2 (14) 10%
福専 (16) 14%

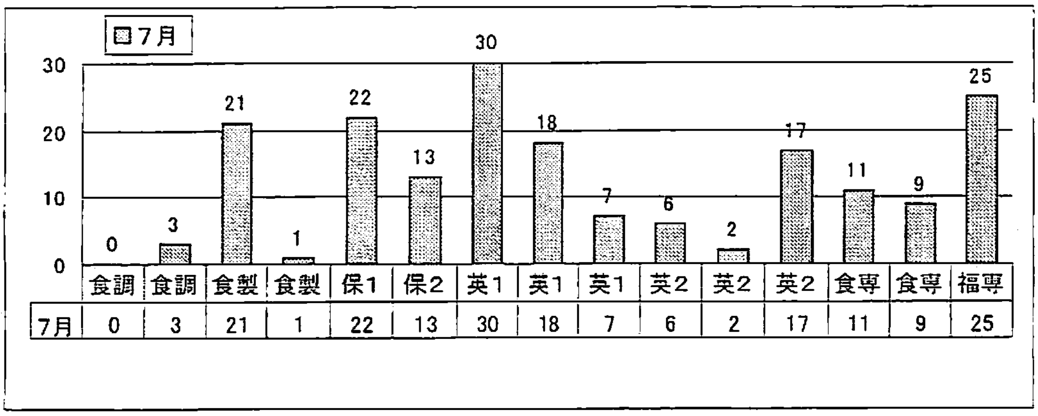

7月
30
20
10
0
食調 食調 食製 食製 保1 保2 英1 英1 英1 英2 英2 英2 食専 食専 福専
7月 0 3 21 1 22 13 30 18 7 6 2 17 11 9 25

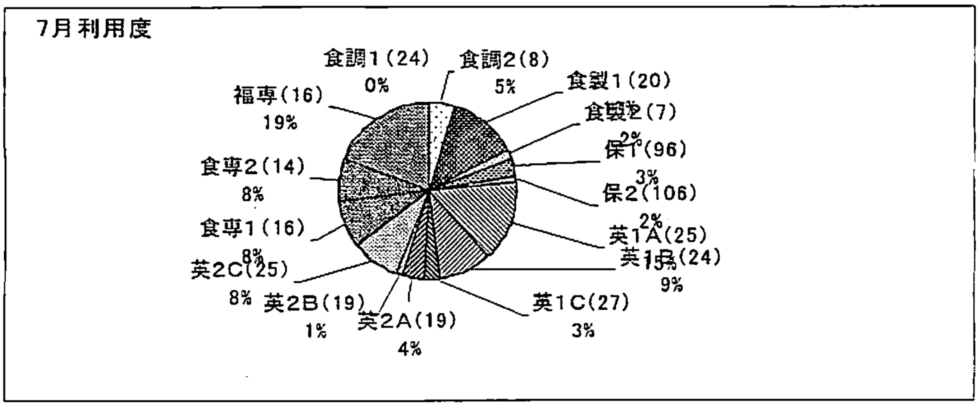

7月利用度
食調1(24)
0%
食調2(8)
5%
食製1(20)
福専(16)
19%
食専2(14)
8%
食専1(16)
8%
英2C(25)
8%
英2B(19)
1%
英2A(19)
4%
英1C(27)
3%
9%

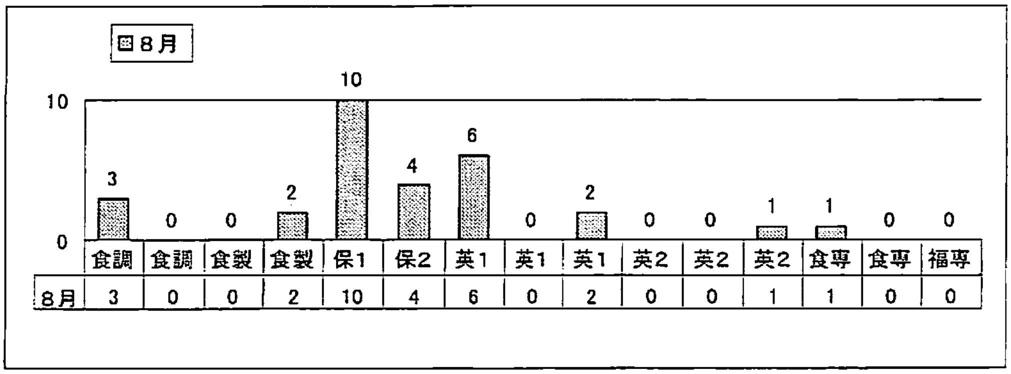

8月
10
0
食調 食調 食製 食製 保1 保2 英1 英1 英1 英2 英2 英2 食専 食専 福専
8月 3 0 0 2 10 4 6 0 2 0 0 1 1 0 0

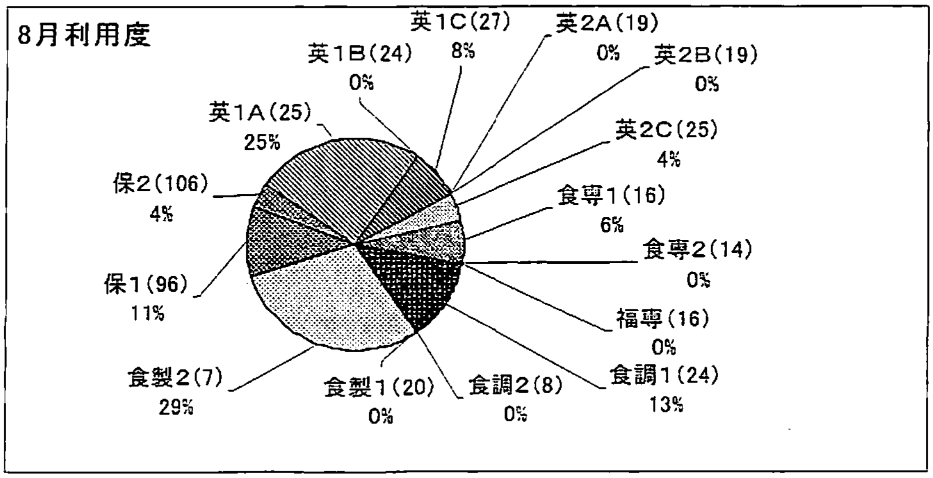

8月利用度
英1C(27)
8%
英2A(19)
0%
英2B(19)
0%
英1B(24)
0%
英1A(25)
25%
英2C(25)
4%
保2(106)
4%
食専1(16)
6%
食専2(14)
0%
保1(96)
11%
福専(16)
0%
食製2(7)
29%
食製1(20)
0%
食調2(8)
0%
食調1(24)
13%

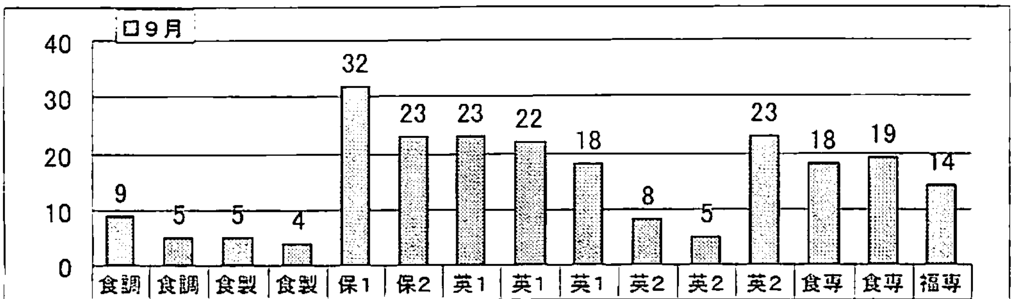

	食調	食調	食製	食製	保1	保2	英1	英1	英1	英2	英2	英2	食専	食専	福専
□9月	9	5	5	4	32	23	23	22	18	8	5	23	18	19	14

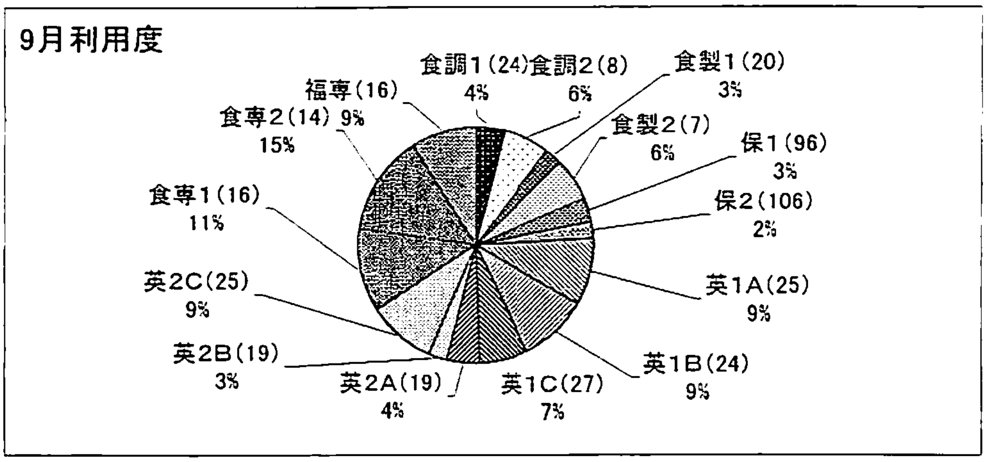

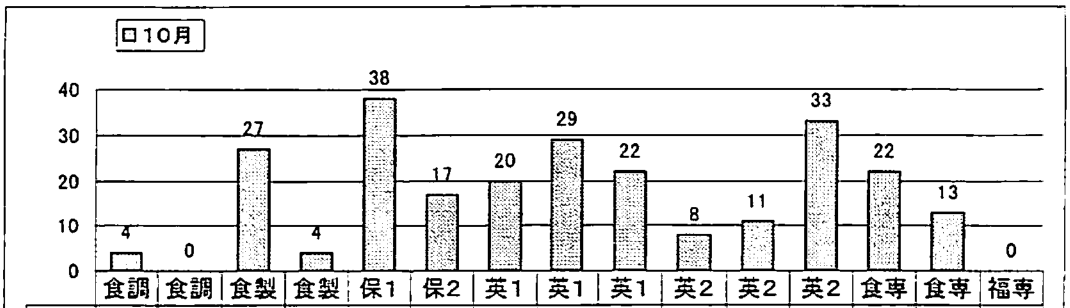

	食調	食調	食製	食製	保1	保2	英1	英1	英1	英2	英2	英2	食専	食専	福専
10月	4	0	27	4	38	17	20	29	22	8	11	33	22	13	0

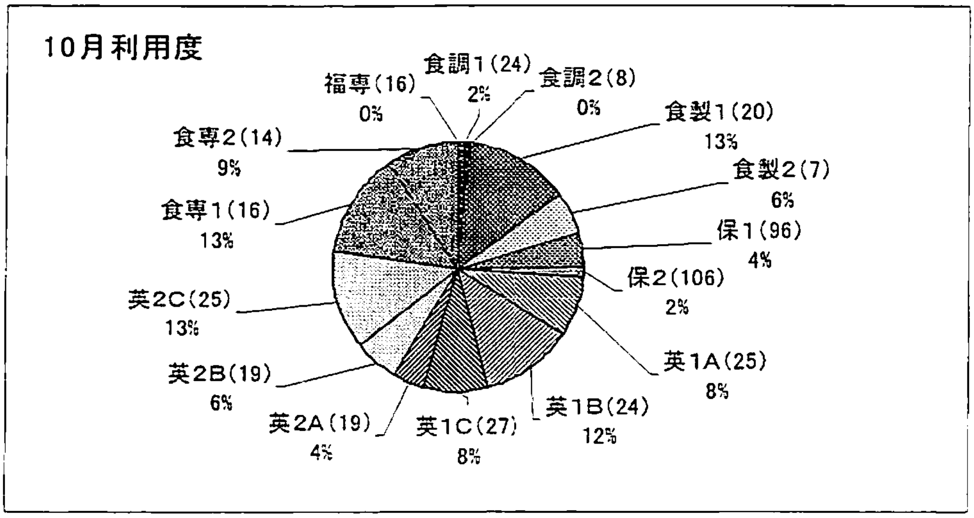

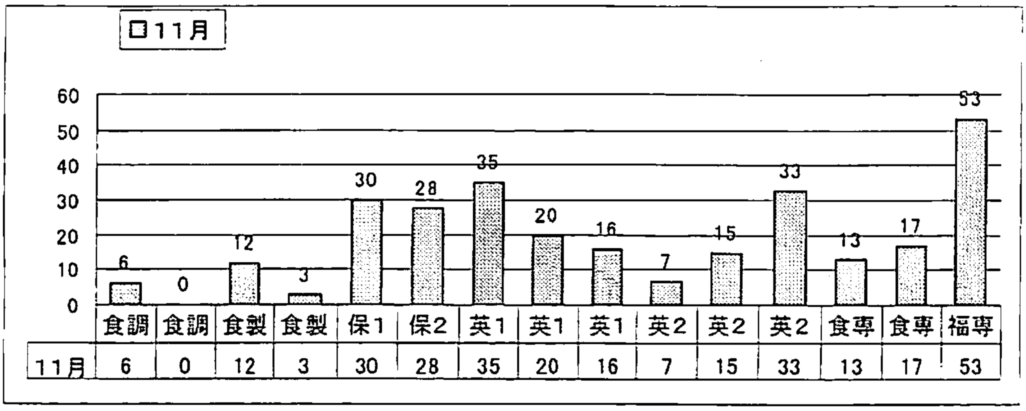
□11月
60
50
40
30
20
10
0
食調 食調 食製 食製 保1 保2 英1 英1 英1 英2 英2 英2 食専 食専 福専
11月 6 0 12 3 30 28 35 20 16 7 15 33 13 17 53

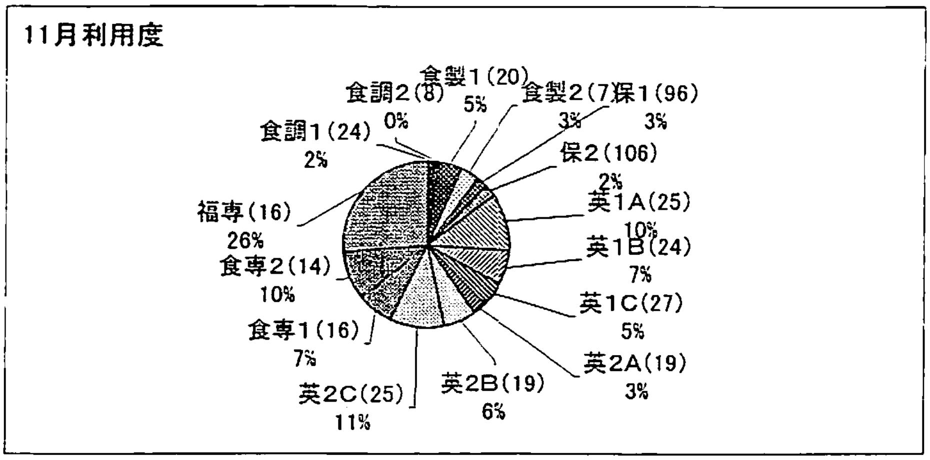
11月利用度
食製1(20) 5%
食調2(8) 0%
食製2(7) 3%
保1(96) 3%
食調1(24) 2%
保2(106) 2%
英1A(25) 10%
福専(16) 26%
英1B(24) 7%
食専2(14) 10%
英1C(27) 5%
食専1(16) 7%
英2A(19) 3%
英2B(19) 6%
英2C(25) 11%

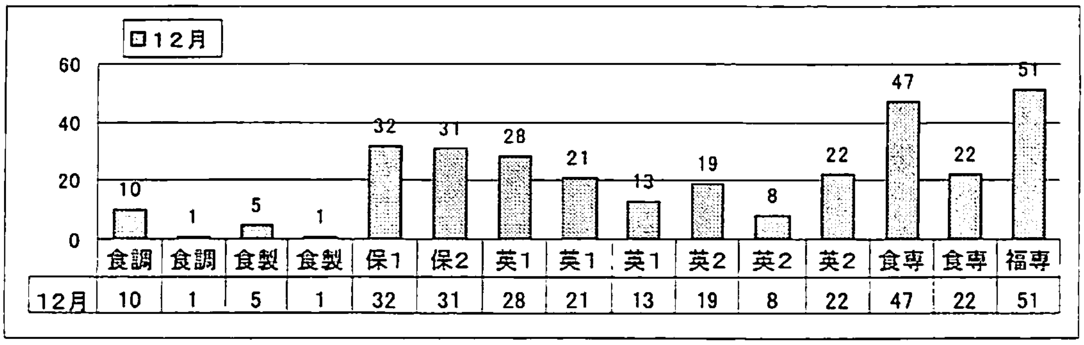
□12月
60
40
20
0
食調 食調 食製 食製 保1 保2 英1 英1 英1 英2 英2 英2 食専 食専 福専
12月 10 1 5 1 32 31 28 21 13 19 8 22 47 22 51

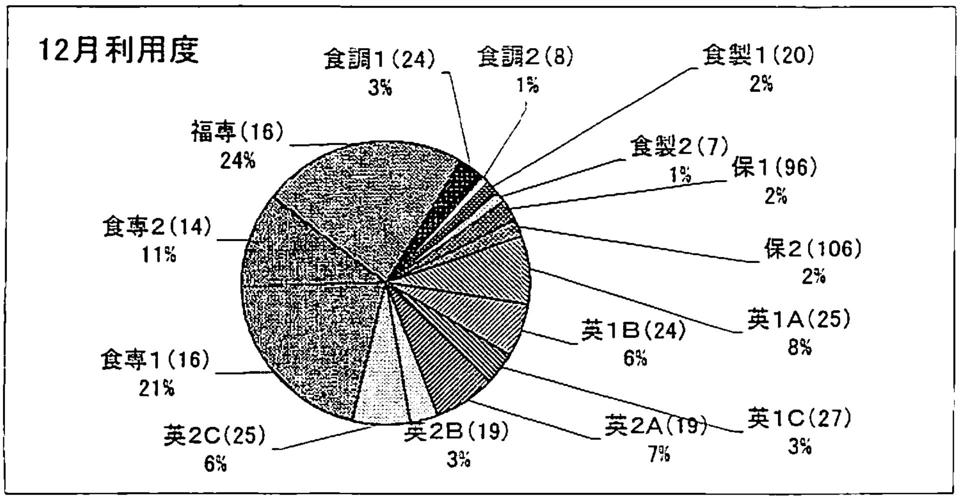
12月利用度
食調1(24) 3%
食調2(8) 1%
食製1(20) 2%
福専(16) 24%
食製2(7) 1%
保1(96) 2%
食専2(14) 11%
保2(106) 2%
英1A(25) 8%
英1B(24) 6%
食専1(16) 21%
英1C(27) 3%
英2A(19) 7%
英2C(25) 6%
英2B(19) 3%

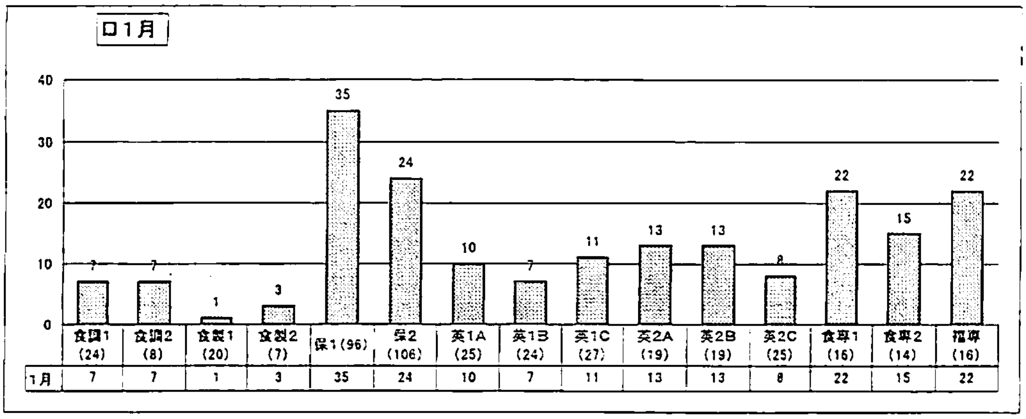

	食調1 (24)	食調2 (8)	食製1 (20)	食製2 (7)	保1 (96)	保2 (106)	英1A (25)	英1B (24)	英1C (27)	英2A (19)	英2B (19)	英2C (25)	食専1 (16)	食専2 (14)	福専 (16)
1月	7	7	1	3	35	24	10	7	11	13	13	8	22	15	22

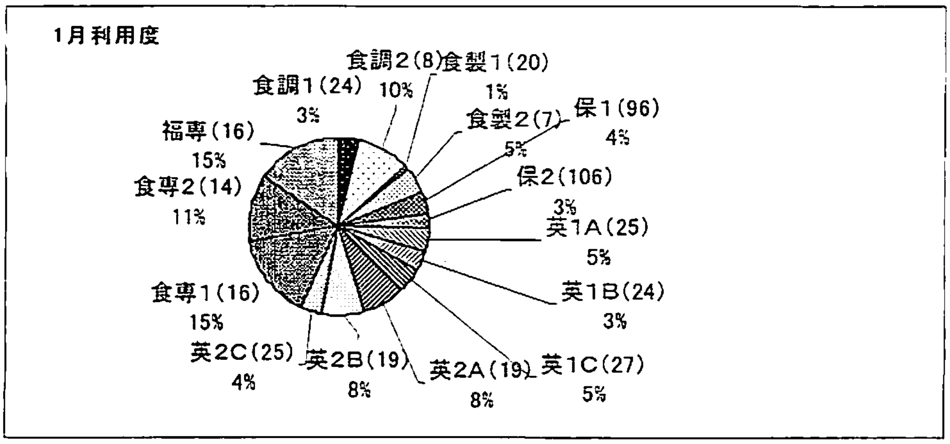

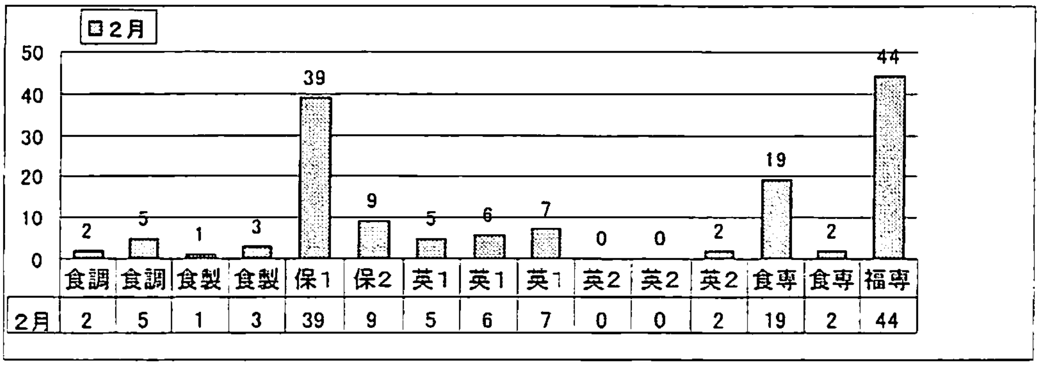

	食調	食調	食製	食製	保1	保2	英1	英1	英1	英2	英2	英2	食専	食専	福専
2月	2	5	1	3	39	9	5	6	7	0	0	2	19	2	44

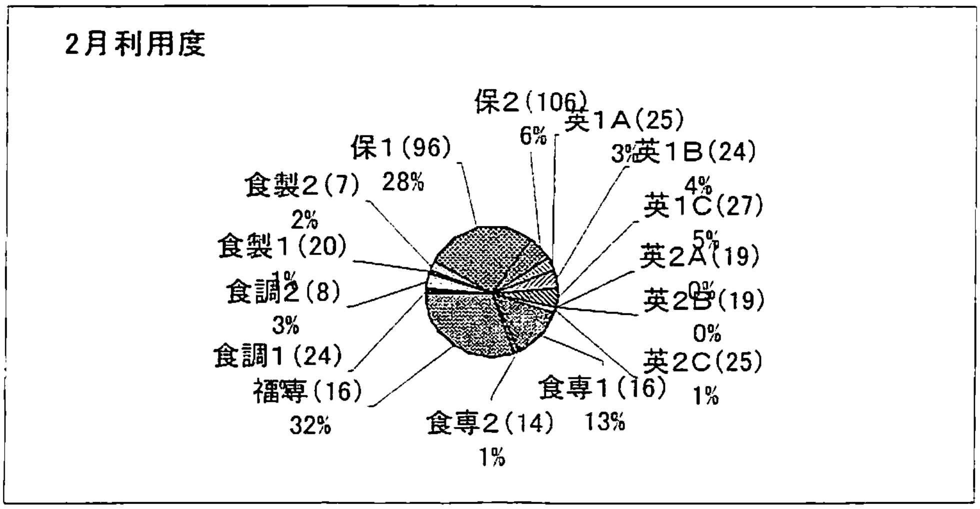

⑥ クラス別貸出総数 (年間)

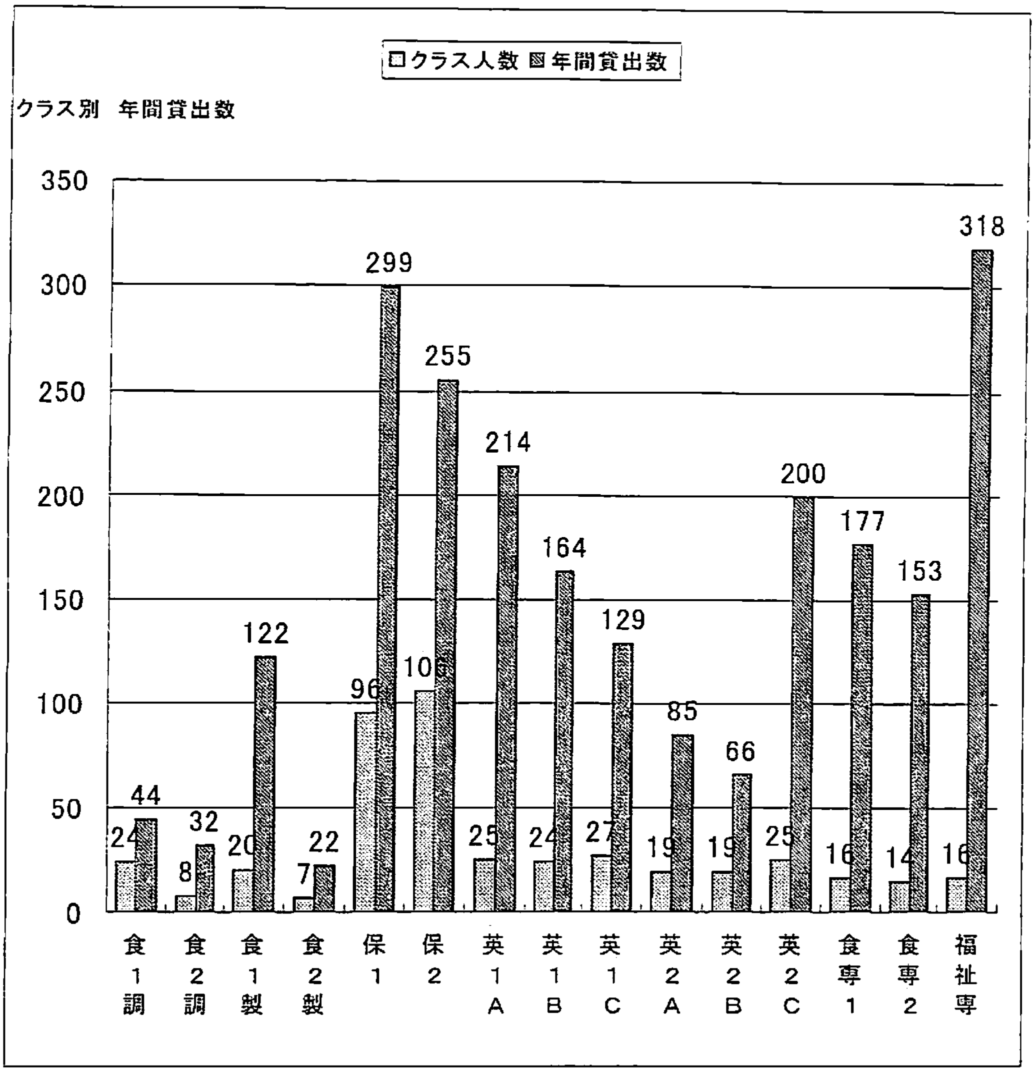

⑦ クラス別 一人当たり平均貸出数

調理１年	調理２年	製菓１年	製菓２年	食専１年	食専２年
1,8	4	6,1	3,1	11	10.9

保育学科１年	保育学科２年	福祉専攻科
3,1	2,4	19,9

英語１年 A	英語１年 B	英語１年 C	英語２年 A	英語２年 B	英語２年 C
8,6	6,8	4,8	4,5	3,5	8

⑧　クラス別　貸出統計一覧

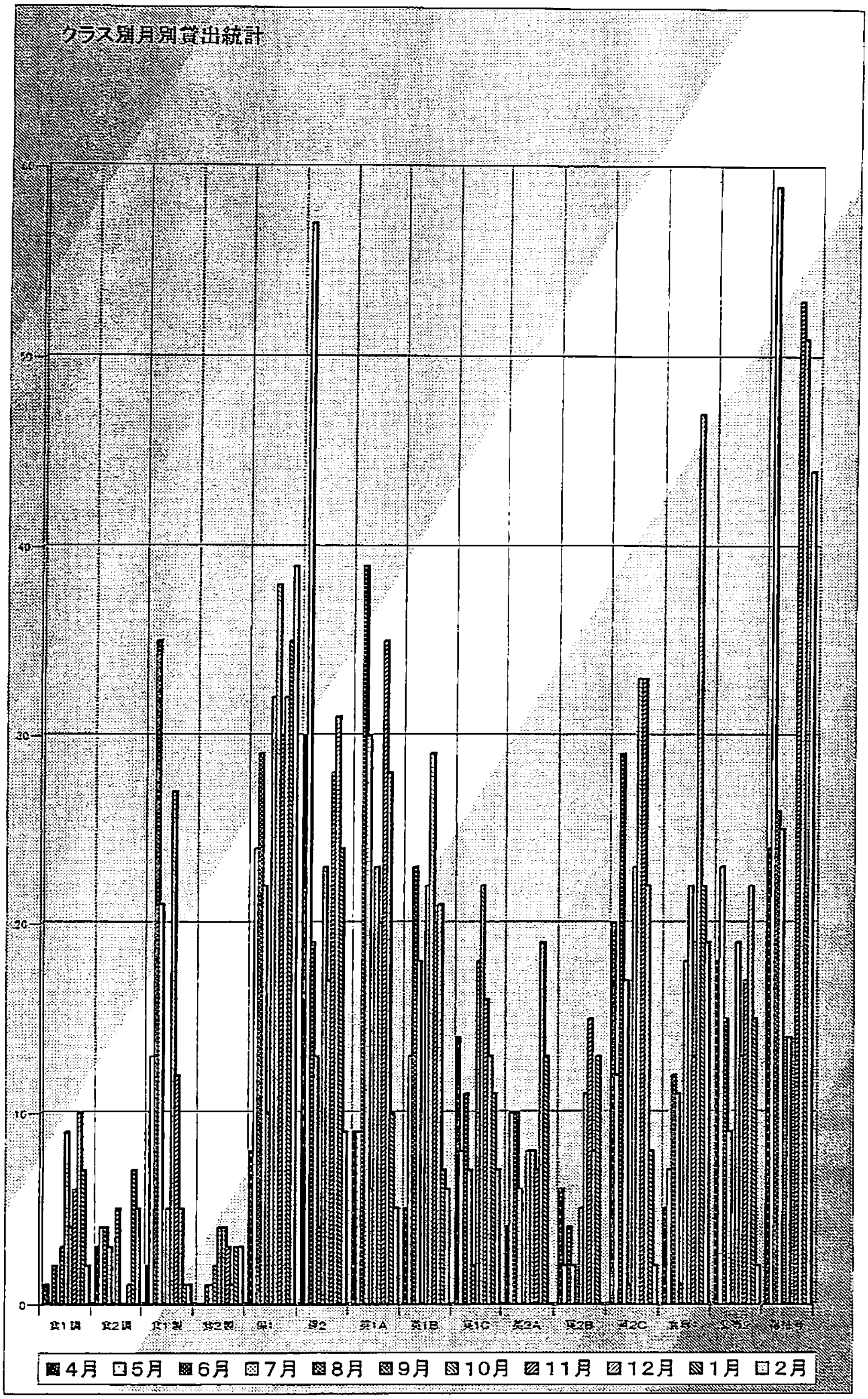

⑨　教職員　月別貸出統計（部門別）

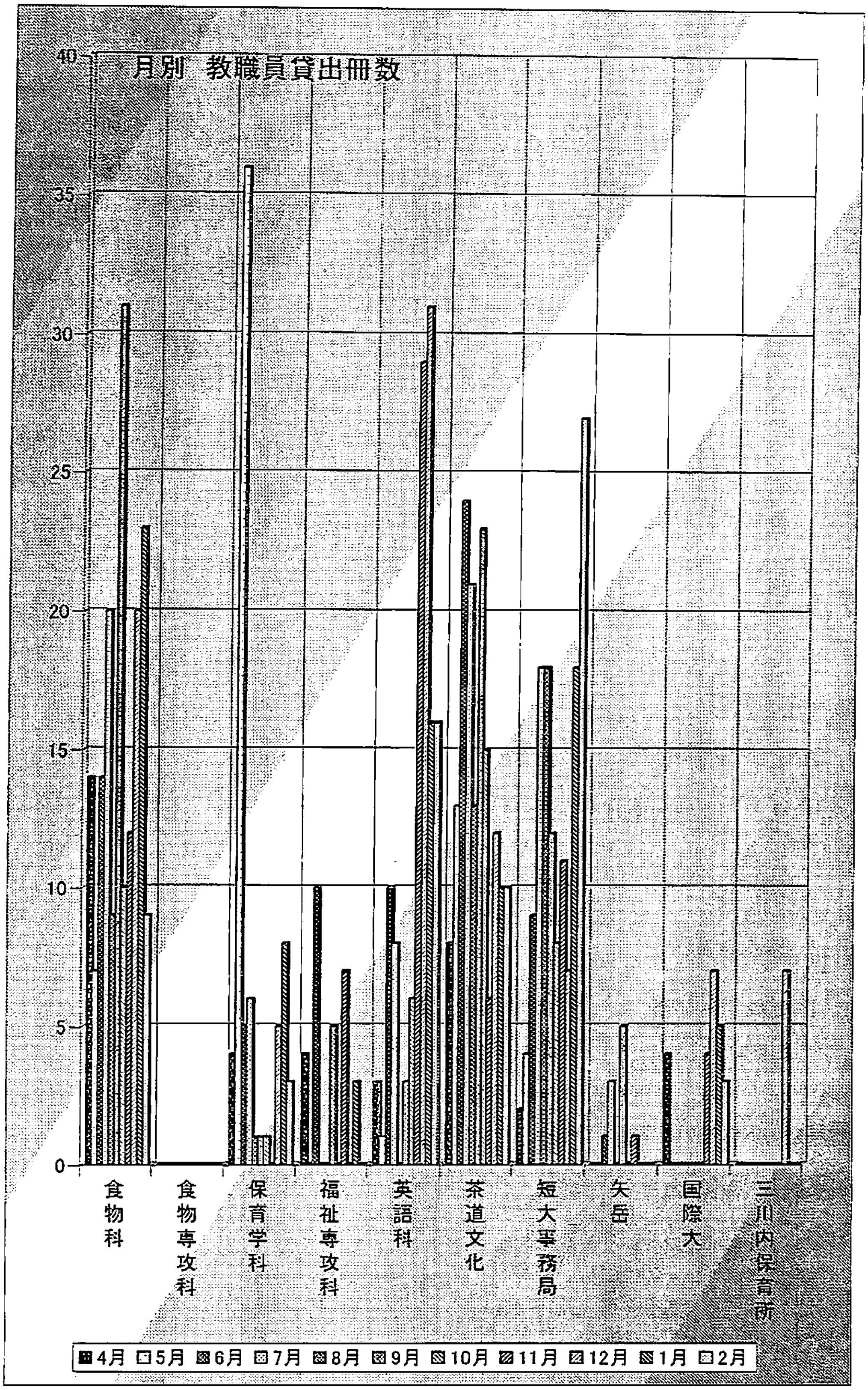

自己点検評価項目	Ⅷ 国際交流 外国人留学生の受け入れ

【現状の評価・問題点】

1　平成15年度入学者　27名（中国24名、韓国3名、ﾐｬﾝﾏｰ1名）
　※ﾐｬﾝﾏｰの1名は後期入学者

2　平成15年度在籍者　51名（中国44名、韓国6名、ﾍﾞﾙｷﾞｰ1名、ﾐｬﾝﾏｰ1名）

3　留学生の受け入れ窓口について

本学では留学生担当教職員を5名配置し、空港への出迎え、住居の斡旋、外国人登録申請への同行といったように不安をいだいて入国する留学生をサポートする体制を整えて、ここ数年は学生からの強い信頼を感じており、また留学生への生活指導もやりやすくなっている。このことに加え学生選抜の段階で留学の動機がしっかりしており、また日本への適応能力、ある程度の経済力を測ることで、留学生に関するトラブルはほとんどない。

欠席が目立つようになるとアパートまで訪ね、生活態度を確認することも担当の役割である。今年度はSARSで10日間ほど自宅待機をすることがあり担当以外にも学生課や保健室にも協力をもらい、事態の悪化を防いだ。

4　留学生の進路について

今回卒業した23名のうち、帰国して就職する者5名、日本国内で就職する者2名、本学姉妹校へ留学する者が1名、日本国内で進学する者15名（うち系列長崎国際大学へ12名）となっている。例年通り長崎国際大学への3年次編入が一番多いが、帰国する者が 5 名もいるというのははじめてである。過去4年間は1名いるかいないかであった。このことは中国が北京ｵﾘﾝﾋﾟｯｸに向けて、ダイナミックに成長しており、また日本語が話せる人材は本国でそれなりの待遇を受けられるような経済状況にあることの顕われであると考える。

【今後の課題・改善策】

1　外国人犯罪の増加に伴い、入国管理局の在留資格許可審査が厳しくなってきている。その審査方針に見合うような留学生選抜を引き続き実施したい。
また、入国後も生活指導を行い、不法滞在者を出すことがないようにする。

2　英語科の教育内容の工夫により、年々と留学生と日本人学生の交流が活発になっている。お互いの文化を理解し、国際化に対応できる人材の育成の場であるキャンパスにしたい。

3　留学生でも心の問題で悩む者が出てきている。数年前の留学生とは違い、今後留学してくる中国人学生は一人っ子政策の下で育てられており、その上の世代とは精神構造が違っている。SOSを出してくる学生には、言葉の壁を乗り越えて指導できるような、ｶｳﾝｾﾘﾝｸﾞ体制を早急に作りたい

自己点検評価項目	Ⅸ　社会との連携 1　公開講座の開設

〔現状の評価・問題点〕

本学の公開講座としては次のようなものである。

担当学科	講　座　名	開講時期	回数	参加延人数	場　所
英語科	オモシロ国際学	5月～6月	8	480	本学 カルチャホール
食物科	管理栄養士養成講座	1月～2月	10	500	本学 第12講義室

以前は社会福祉施設就業者対象の「介護技術講習会」とか幼稚園及び保育園の保育士対象に「実技研修会」等を開いていたが、諸般の事情で中止になっている。

公開講座ではないが地域一般社会へ本学の教育の一端を公開し、そのことが社会教育的にも役割を果たしている行事がある。

担当学科	開催行事名	開講時期	回数	参加延人数	備　考
全学科	茶道大会	12月第2日曜日	8席	1750	
保育学科	音楽と動きの夕べ	11月第2週	1回	650	

〔今後の課題・改善点〕

これらの公開講座について地域の要望を問えば、いくらでも開設要望が出るであろうが、一つの講座を開講するにもかなりのエネルギーを要し、本学教職員の負担を考えると、単純に回数多く講座をひらくことはできない。

既に開設されている講座を如何に充実して、受講者に喜ばれる講座にしていくか、この点の改善努力が望まれているところである。

自己点検評価項目	Ⅸ　社会との連携 　1　公開講座の開設

【現状の評価・問題点】

1　オモシロ国際学

長崎新聞社との共催、佐世保市教育委員会の後援を得ての市民公開講座オモシロ国際学も今年度で八回目を迎えた。今回は前年度を上回る 86 名の申込があり、好評のうちに閉講した。もともとはアメリカ人が多い佐世保ということで、欧米関連の話題が多かったが、ここ数年はアジア、アフリカといった地域の話題も取り上げ、今関心のある地域のことについて学んでいく。来年度はイスラム世界について取り上げる。

2　管理栄養士国家試験受験対策講座

今年も本学専攻科食物栄養専攻在学生、卒業生といった管理栄養士国家試験にチャレンジする人に対するバックアップ講座として開講した。こちらも前年度を上回る 51 名が受講した。管理栄養士の資格に対する関心の高さが窺える。

【今後の課題・改善策】

1　オモシロ国際学については、生涯学習の一環として広く開放しているが、受講者がある程度固定している感がある。年齢層も高くなっており、これからの国際社会の担い手となる若者（本学学生等）の受講者を増やす努力したい。

2　本学食物科栄養専攻が平成 16 年度をもって廃止となり、管理栄養士国家試験受験対策講座も来年度で終了となる。しかし、本学卒業生は引き続き国家試験にチャレンジするわけで、難関のこの試験に対するサポートをどう行っていくか、課題としたい。

自己点検評価項目	Ⅸ　社会との連携 2　特別入学（社会人入学・科目等履修生）

【現状の評価・問題点】

1　社会人入学

長引く不況の影響で、社会人として相当のキャリアを積んだ後も資格取得を目指し、入学を希望する人が増えている。特に保育学科に人気が集中している。今年も前年度同様多くの受験者が受験をしたが、卒業してのブランクがあり、選抜試験の基準に満たない人が多かった。高い目的意識とキャリアがあるので残念である。介護福祉士の資格取得を目指す専攻科福祉専攻には20代後半から50代まで4名の社会人が入学予定である。育児経験や保育士としての経験も豊富であり、学科をリードしてもらいたい。

2　科目等履修生

今年度の科目等履修生はゼロであった。教職課程の未修得単位を取得しにくるケースが過去数名あったが、現在の教員採用状況から社会人から教員試験を目指す場合は、腰を据えてやらねばということだろう。

【今後の課題・改善策】

1　社会人入学

保育学科の人気は数年続くということが考えられる。来年度もかなりの志願者が予想される。高い目的意識を持った社会人入学は大歓迎であり、選抜方法を再考したい。

2　科目等履修生

生涯学習の高まりの中、社会人の学習熱は高まっている。資格取得を目的としない社会人に対しても、広く門戸を開いて高等教育機関の使命を果たしたい。

自己点検評価項目	Ⅸ　社会との連携 3　地域社会の諸活動と協力体制

【現状の評価・問題点】

1　茶道大会

今年度で27回目を迎え、冬の佐世保の風物詩となった感がある。地元平戸の茶道鎮信流を本学学生が継承し、そのお点前を市民の方の前で披露する。韓国の姉妹校釜山女子大学を招いての韓国式茶席も定着しており、今年も500名を超える来場者を迎えた。

2　幼児のための音楽と動きの夕べ

保育学科主催の行事でこれまた、19回目を迎えた。保育学科3クラブ
オペレッタ、マーチング、ダンスの演技披露に加え、ピアノ演奏会といった構成で市民ホール一杯の観客を集めている。幼児から大人まで楽しめる内容で佐世保市民、卒業生が楽しみにしているプログラムである。

3　相浦くんち

キャンパスが存在する相浦地域のお祭にみこし参加する。地域社会の関係が希薄になる中、学生にとっては地域住民とのふれあいの場であり、地域の方にとっては、祭の華として位置づけられている。

【今後の課題・改善策】

1　以上の3行事については長年継続している本学独自の教育を体現化したものであり、地域住民に深く認知されている。何十年と伝統をつないでいく姿勢はもちろん大切であり、学生たちもそれを認識している。
ただ、マンネリにならないよう常によりよい行事としていくよう（規模の拡大という意味ではない）工夫をしていきたい。そのヒントとなるのが、観客となる地元住民の声であろう。

自己点検評価項目	Ⅸ　社会との連携 4　教職員の社会活動の状況

【現状の評価・問題点】

高等教育機関の使命は教育、研究、そしてその地域貢献であると認識している。本学教員は地域の要請を受けて、各種委員会の委員に就任している。また、昨今では小中学校からのスクールカウンセラーを依頼されるケースも多い。

【今後の課題・改善策】

委員就任については、福祉関係での要請が多い。少子高齢化社会に対応する専門家の意見が求められている。このことについては、長崎県県北地域唯一の短期大学として提言をしていきたい。

一方、ある分野の専門の教員に対しての依頼が集中しており、学内で調整をして、本務に支障のない範囲で地域貢献してもらいたい。

自己点検 評価項目	Ⅸ　社会との連携 ５．求人開拓・職業指導と就職状況

求人開拓

＜ 現状 ＞

企業のインターネットによる求人採用により、就職課を通さず直接学生へのアプローチが増加し、就職課への求人票が減少してきた。一年を通して企業訪問をし就職先の定着指導と併せて求人情報を収集した。また、学生が希望する企業、施設を挙げさせ効率良く訪問した。

ハローワークと連携して求人情報を提供した。

求人票受付件数　　　　２９８社（昨年度２７４社）

産業別求人件数

	長崎県内	県外	合計
農林漁業	0	1	1
建設	0	3	3
製造	0	7	7
電気・ガス・水道	0	2	2
運輸・通信	0	3	3
卸売・小売・飲食	7	１７	２４
金融・不動産	2	5	7
サービス	８４	１６６	２５０
合計	９３社	２０５社	２９８社

職業別求人件数

	長崎県内	県外	合計
専門・事務・管理	６７	１１６	１８３
販売	５	８	１３
サービス	２１	８１	１０２
合計	９３社	２０５社	２９８社

<改善策>

1．保育学科学生の増加に伴い保育所・幼稚園を中心に開拓する。また、専門資格を生かせるような企業・施設・編入大学を開拓する。

2．食物科製菓・調理コースのための、専門店開拓を進める。それに伴い専任教員が調理師会・菓子洋菓子協会に入会し求人依頼をする。

職業指導

<現状>

職業指導については就職課専任スタッフ３名（男２女１）と 各科２年クラスアドバイザー食物科２名（男１女１）・保育学科３名（男１女２）・英語科４名（男４）合計１５名でおこなった。クラスアドバイザーで個人面接をおこない、進路の希望調査、ホームルームで求人票の掲示、求人情報を紹介、進路相談などきめの細かい指導をした。就職課では１年生の１０月から２年生の６月まで各学科各週毎に時間割の中に就職講座（時間４５分）を組み入れ、履歴書の書き方、求人票の見方、資料請求の仕方、電話のかけ方、面接試験対策など実践的な指導をおこなった。また、模擬面接を放課後及び学生の空きコマを利用し実施。主に会議室を利用し本番と同じ環境を設定、ビデオカメラで撮影しながら顔の表情等をチェック、学生自身に視覚的に面接のポイントを理解させることに努めた。携帯電話（メールアドレス付き）を持っている学生に、求人情報をメールで配信するサービスをした。ほぼ全学生が登録し、卒業後も未就職者は登録をし就職指導・追跡調査に効果的であった。航空業界を目指す学生のために航空業界研究会を昨年発足。より専門的内容をゼミ形式で勉強させ、就職講座では模範面接をするなど中心的立場で学生全体を引っ張った。

<改善策>

1．学生のインターネットによる就職活動のバックアップ及び指導の徹底。

2．インターンシップの推進
現在、英語科の実施しているが、全学的に実施できるよう検討する。

3．就職後、安易に退職するケースが出てきたので、働くことの意義、不況時の就職の厳しさを理解させる。内定者に対する指導を徹底させる。

4．平成１５年度より就職講座を１年生４月からスタートをさせる。就職に対しての意識向上を早い段階から図る。

5．教員サイドも就職講座に積極的に参加し、より充実した内容にする。

6．教員・事務局就職指導に携わる者は、積極的に就職に関する専門的知識を習得スキルアップを図る。

就職状況

＜現状＞

平成１６年３月卒業学科別就職状況

	卒業生数	就職希望者数	就職者数	就職率	進学者数	就職者＋進学者
食物	13	11	11	100%	1	12
保育	103	97	96	99 %	6	102
英語	59	28	26	92.9%	23	49
合計	**175**	**136**	**133**	**97.8%**	**30**	**163**

平成１５年３月卒業学科別就職状況

	卒業生数	就職希望者数	就職者数	就職率	進学者数	就職者＋進学者
食物	81	56	51	91.1%	17	68
保育	105	82	80	97.6 %	19	99
英語	70	45	43	95.63%	21	64
合計	**256**	**183**	**174**	**95.1%**	**57**	**231**

業種別就職状況（全学科）

	長崎県内	県外	合計	
建設	0	0	0	0%
製造	2	3	5	4%
電気ガス	0	0	0	0%
運輸・通信	0	0	0	0%
卸売・小売・飲食	2	1	3	2%
金融・保険	0	1	1	1%
サービス	90	32	122	92%
公務	1	0	1	1%
合計	**95** 72%	**37** 28%	**132**	100%

業種職種別就職状況

英語科

業種

ホテル	15%
航空・運輸	4%
その他	33%
進学・留学	48%
合計	100%

職種

サービス	56%
事務	16%
営業・販売	28%
合計	100%

保育学科

業種

保育所	68%
幼稚園	18%
その他	8%
進学	6%
合計	100%

職種

保育士	77%
幼稚園教諭	19%
その他	4%
合計	100%

食物科

業種

給食受託	25%
施設	17%
専門店	42%
一般企業	8%
その他	4%
進学	8%
合計	100%

職種

製菓	47%
調理師	36%
その他	18%
合計	100%

食物科は前年度比８．９％のアップの１００％の就職率でした。製菓コース・調理コースは今年初めて卒業生を出した。前半学生自身が就職活動を開始する時期が遅かったように思える。特に製菓店や料理店は，他の企業と比較して規模が小さいところが多く，求人の発掘を自ら積極的に行わなければならず、出遅れた。しかし後半、就職活動が活発になり８３％が専門職である製菓・調理職につき、就職率１００％を達成した。 保育学科は、昨年に続き就職講座できめ細かく指導。幼稚園・保育所へ年賀状送付、履歴書送付、施設訪問など積極的に動いた。前年度比１．４％アップの９９％であった。そのうち９６％が資格を生かした幼稚園・保育所等に就職を決めた。長崎県内出身学生が、７７％の割合を占めており、受け入れ先確保に力をいれた。 英語科は昨年度比２．７％ダウンの９２．９％でした。長崎県外からの学生が多く、また、学生が希望する業種も多様化していた。インターネットの利用により幅広く情報収集をし、積極的に企業セミナーに参加し就職戦線を勝ち抜き、英語科の学生に人気のあるサービス関係に就職を決めた。三学科平均では昨年度比２％のアップで９７．１％と昨年に続き高就職率を維持している。これはクラスアドバイザーのきめの細かい指導と全学を挙げての協力体制で学生を指導した結果だと思われる。

<改善策>

1．食物科においては学生の増加に伴い受け入れ先確保に力を入れる。

2．保育学科において、動き出しが遅い学生や活動自体に意欲をなくしている学生がおり、そのフォローはより積極的にやる。

3．英語科においては、航空業界へ就職が減少したので、アップを図る。

卒業生の他大学への進学状況

英語科

国内：長崎国際大学（１２）　千葉大学（1）　福岡教育大学（１）　東洋大学（1）

海外留学：豪州サザンクロス大学（１）　英国チチェスター大学（２）

米国マウントサンアントニオ大学（１）韓国慶北科学大学大学（１）

専門学校：音響専門学校（１）　中部美容専門学校（１）看護専門学校（１）

合計２３名

食物科

専門学校：歯科技工士専門学校（１）

合計１名

保育学科

国内：長崎短期大学専攻科福祉専攻（４）長崎国際大学（１）　福岡教育大学（１）

合計６名

総合計３０名

自己点検評価項目	X．自己点検・自己評価について 　　１．点検・評価のための学内組織

1991年（平成3年）7月「短期大学設置基準」が改正されて、個々の短期大学が教育理念・目的に基づいて、教育研究水準の向上を図り、社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価するようになった。これにより、本学でも平成10年から自己点検・評価委員会が発足。「自己点検・評価規程」が施行された。自己点検・評価委員の構成は次の通りである。

事務局代表	４人	
教務課代表	１人	
学生課代表	１人	
各学科・専攻科代表	４人	構成委員　計１０人

活動内容
○自己点検・評価計画
○自己点検・評価の実施
○自己点検・評価結果により改善対策
○相互評価・外部公表

【今後の課題・改善策】
毎年、各学科・各課より指摘され取り上げられてきた問題点や課題は教育、研究、法務、学生生活、組織、国際交流、施設等、多岐に及んでいる。この問題は短期的取組のものか、長期的な取組のものか、今年度か、来年度か又は予算や人的体制に問題はないか等々。各科、各課、各人が真摯に自己点検、自己評価の使命感を持って継続的に進めていく必要がある。現状では果たして、そのために十分な実施体制と的確な対応がなされていたとは言い難いのが実情ではないだろうか。

長崎短期大学

自己点検－評価委員会規定

第1条　長崎短期大学は，短期大学設置基準第2条の規定に基づき，理事会の下に「自己点検・評価委員会」を設置する。

第2条　「自己点検・評価委員会」は，長崎短期大学の教育水準の向上を図り，その設置目的及び社会的使命を達成するために，自己点検・評価の作業を総轄する。

第3条　「自己点検・評価委員会」は，次のことを行う。

1）自己点検・評価の項目の設定
2）自己点検・評価の実施計画の策定
3）自己点検・評価の分析
4）自己点検・評価の結果に基づく改善措置の提言
5）自己点検・評価の理事会への報告

第4条　「自己点検・評価委員会」は，長崎短期大学自己点検・評価委員会名簿によって構成する。

第5条　「自己点検・評価委員会」は，設定した項目の点検・評価の作業を実施するため，短期大学・法人部門との合同専門部会を設ける。
短期大学の専門部会の構成は，学長がこれを定める。

第6条　専門部会は次のことを行う。
1）自己点検・評価についての教職員への周知
2）自己点検・評価の作業の実施
3）自己点検・評価の結果の「自己点検・評価委員会」への報告

第7条　理事会は，「自己点検・評価委員会」の報告に基づきその状況を公表するものとする。

第7条　委員会構成員の任期は2年とする。ただし，再任を妨げない。

NJC INFORMATION

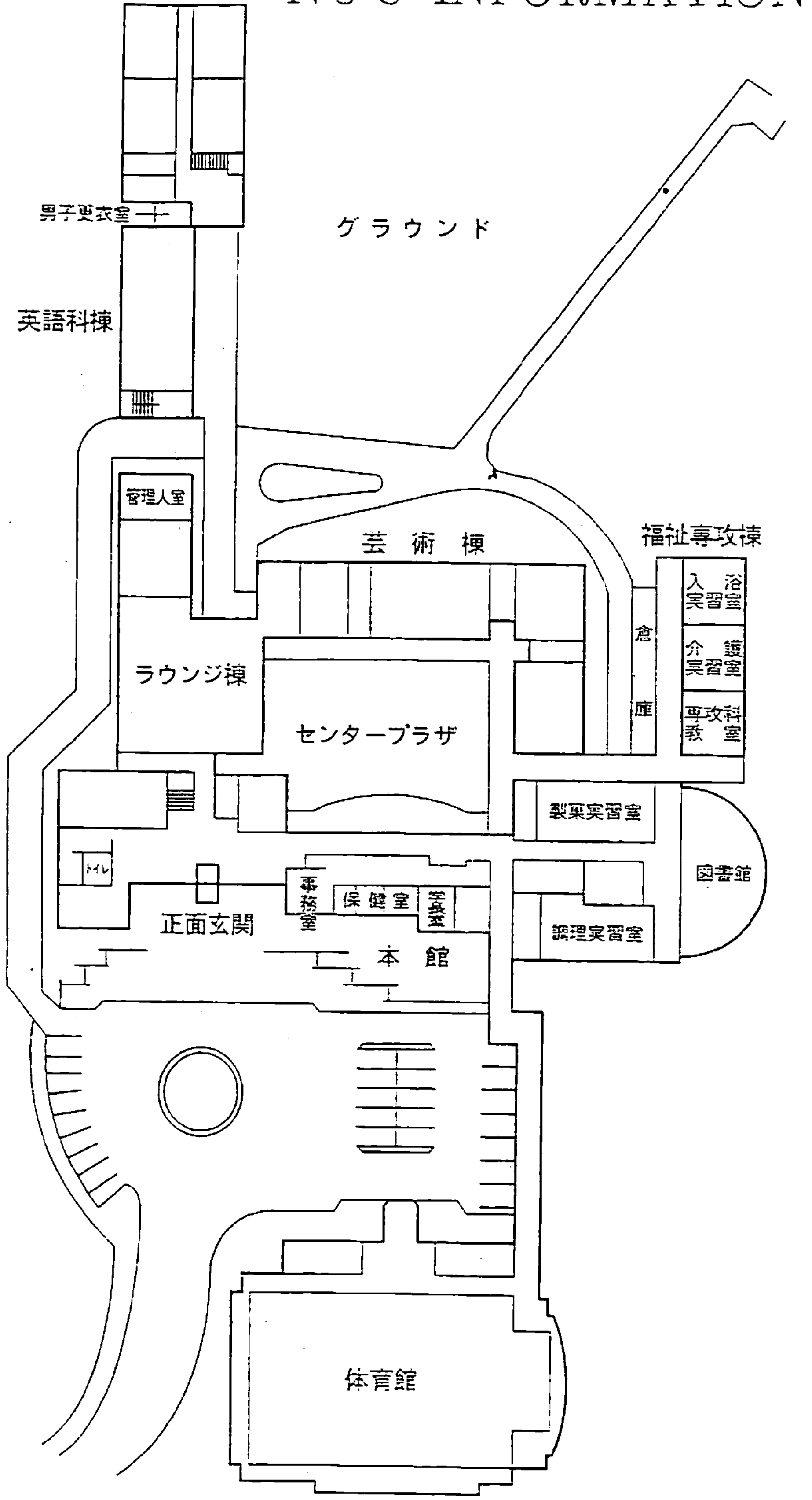

3階

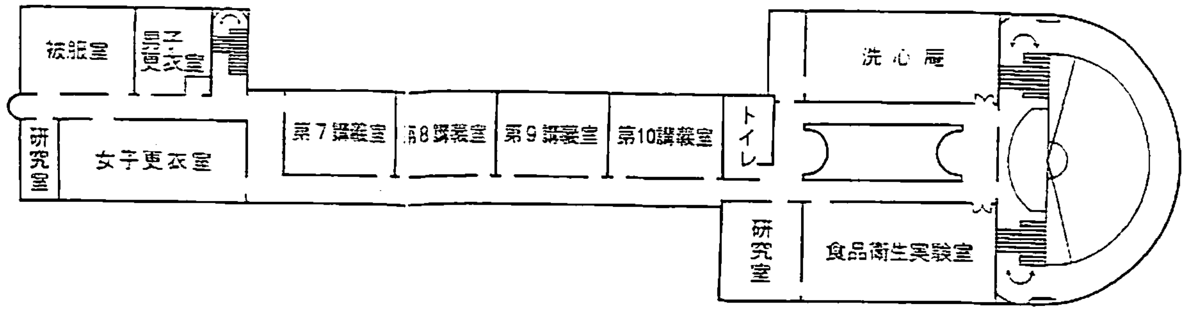

2階

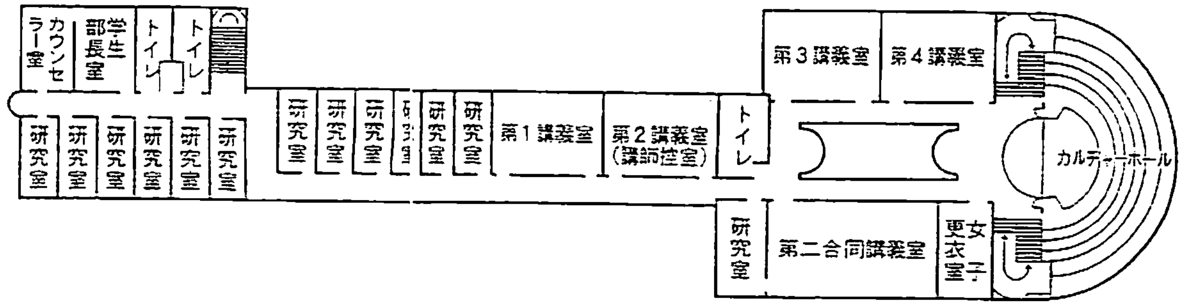

1階

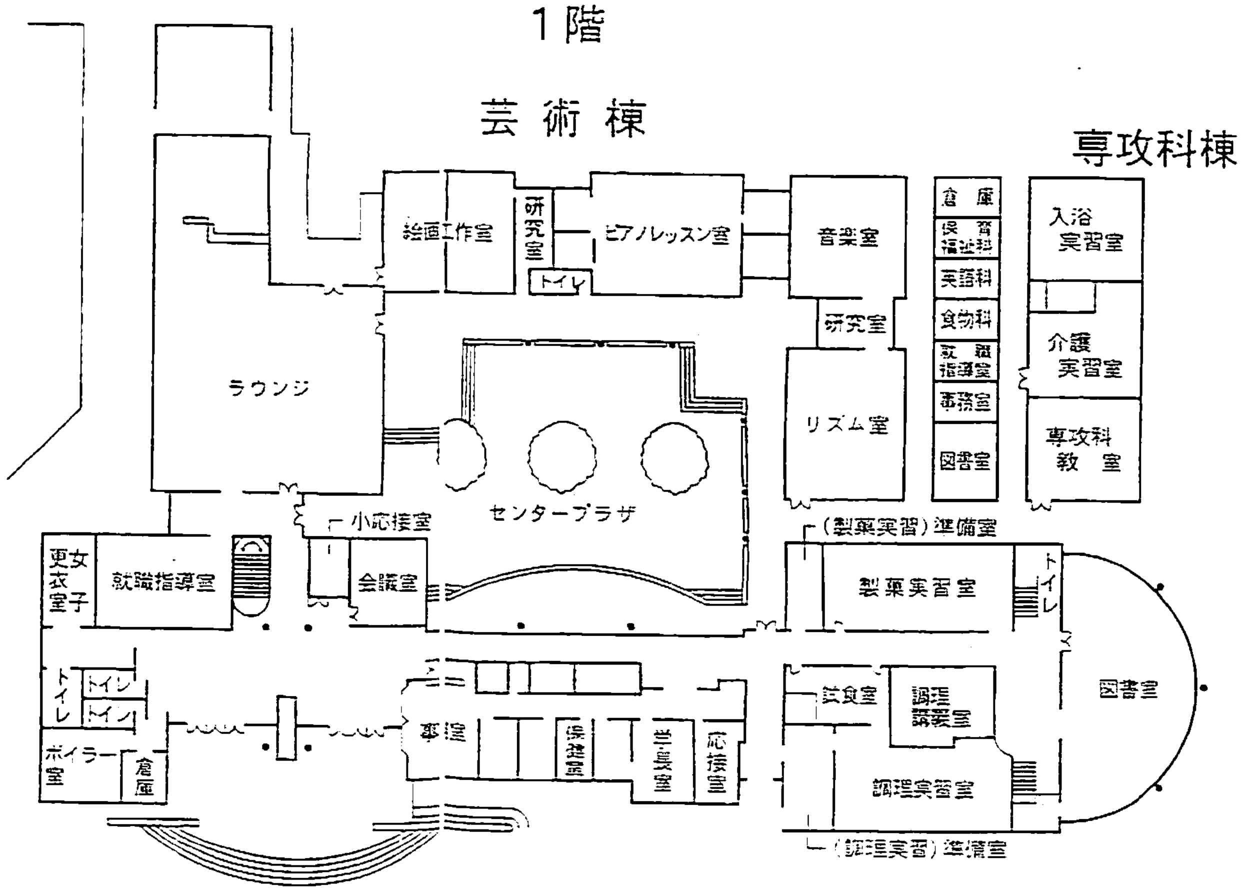

教養棟

3階

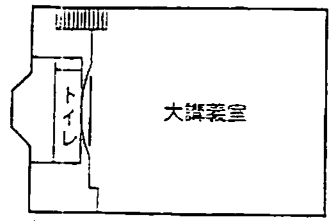

2階

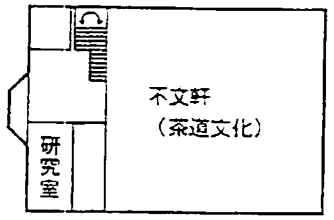

1階

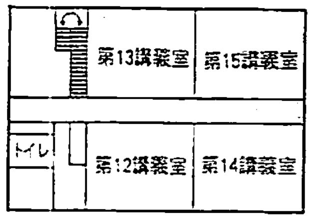

英語科棟

3階

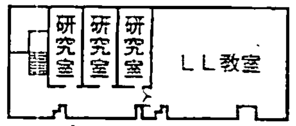

2階

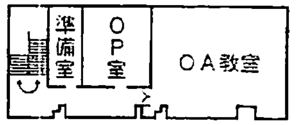

1階

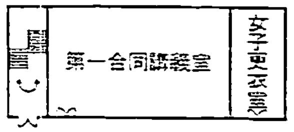

NJC

長崎短期大学

〒858-0925 長崎県佐世保市椎木町 600

TEL:0956-47-5566 FAX:0956-47-5596

URL:http://www.njc.ac.jp E-mail:njc@njc.ac.jp